

令和 7 年度

自己点検評価書



令和 7 年度 自己点検・評価書の公開に当たって

田園調布学園大学

学長 米山 光儀

令和 7 年度の自己点検・評価書が完成し公開する運びとなりました。

本評価書の作成にあたっては、自己点検・評価委員会を中心に全教職員が各々関連する部署や委員会において課題を点検し、改善・向上策を検討いたしました。本自己点検評価書はそうした本学の教育努力を結集して作成されたものです。

田園調布学園大学は、これまで、建学の精神である「捨我精進」を基本にして教育・研究・地域貢献の向上に資することを目指してまいりました。こうした努力の過程で行う自己点検・評価の目的は、第一義的には教育研究活動の内部質保証を充実させることにありますが、同時に前年度における教学の取り組みを客観的かつ公平に点検・評価することにもあります。

昨年度も、国際的には政情不安が続き、各地で起こっている紛争の終結を実現できず、国内においても物価の上昇や急速な人口減少により人々の生活や社会に困難な状況が続きました。さらに、大学を取り巻く状況についても少子化の波が一層押し寄せてきて、その影響によって本学も引き続き厳しい状況に置かれております。そうした中で本自己点検・評価書を完成させることができたのは、ひとえに教職員の様々な努力の賜物であると言っても過言ではありません。

田園調布学園大学では、令和元年 10 月に公益財団法人日本高等教育評価機構による第 3 回目の認証評価の实地調査を受け、その結果、令和 2 年 3 月 11 日に、同機構の定めるすべての基準（1：使命・目的 2：学生 3：教育課程 4：教員・職員 5：経営・管理と財務 6：内部質保証）を満たしていると評価され、「適合」の判定を受けました。「優れた点」として 12 項目が認められましたが、来る令和 8 年度には第 4 回目の認証評価の受審を控えております。教職員一同、こうした評価に満足することなく、その受審に向けて日々の教育活動と自己点検・評価体制の一層の充実に取り組んでいるところです。

本自己点検・評価書をご覧いただき、お気づきの点やご意見などをお寄せいただければ幸甚でございます。

目次（令和 7 年度 自己点検評価書）

人間福祉学部 社会福祉学科(社会福祉専攻・介護福祉専攻).....	1
人間福祉学部 共生社会学科	7
子ども未来学部 子ども未来学科	14
人間科学部 心理学科	20
大学院 人間学研究科	26
自己点検・評価委員会	32
教務委員会	36
学生委員会	43
入試委員会	47
広報委員会	58
FD・SD委員会	66
進路指導委員会	73
実習委員会	85
国際交流委員会	89
図書館	93
図書・紀要委員会	97
地域交流委員会	100
教職課程委員会	114
保健・衛生委員会	119
ハラスメント防止対策委員会	126
研究倫理委員会	129
コンプライアンス委員会	132
情報基盤センター運営委員会	134
教学マネジメント検討会議	140
大学改革推進会議	144
IR室	149
新学科設置準備室	155
学外者の参画による自己点検・評価	162
 巻末資料	
令和7(2025)年 保護者アンケート調査の集計結果	166
令和 7(2025)年 学生満足度調査集計結果報告書	173

【事業計画】

1. 安定した学生生活のサポート

学生の安定した学修環境を確保するため、DCU 学士力を基礎とする学修支援シート、ALCS、PROG、授業アンケート等のアセスメント・プランに基づく諸指標について、教学マネジメント検討会議、IR 室とも連携しながら、教育の質を保証する取り組みを行う。また、学生情報の把握と共有を強化し、退学予防にもつなげる。

退学予防の一助とするため、令和 6 年度に社会福祉専攻 1 年生に実施したチームビルディングプログラムを令和 7 年度 社会福祉学科 新入生に実施する。

2. 学生確保に向けた取り組みの継続

令和 7(2025)年度も学生確保に向けて、高校内ガイダンス等に積極的に参加し、高校生に社会福祉、介護福祉の魅力を伝え、受験につなげるなど具体的に取組む。

3. 新旧カリキュラムのスムーズな移行と確実な実施

令和 7(2025)年度からの新カリキュラムをスムーズにスタートさせ、現在開講中のカリキュラムからの移行が滞りなく実施できるよう努める。令和 7 年度カリキュラムでは国家試験受験資格を全て選択としたが、ソーシャルワーカー養成を基礎とすることは変更ない。学科教員が自らのフィールドワーク実践を紹介する機会を新たに設けるなど、引き続き学生に福祉の魅力を伝え、資格取得者及び福祉従事者の養成を行なっていく。なお、新カリキュラムで閉講となった福祉職公務員養成関連学習について、学生の希望が高いことを踏まえ、令和 8 年度の学科事業化に向けて新たなスキームを検討し、整備を図る。

4. 卒業生と在学生をつなぐ活動

卒業生の現場経験を在学生に向けて話す機会を設け、在学生の専門教育への意欲・姿勢の維持や卒後進路の目標設定に役立てる。

5. 卒後教育の充実

卒業生に対する精神保健福祉および医療福祉等の分野別学習会を実施し、卒後教育をさらに充実する。また、DCU 祭等でホームカミングデーを実施するなど、卒業生同士の交流を深めていく。

【事業報告】

1. 安定した学生生活のサポート

DCU 学士力をもとにした学修支援シートに、学生が自ら目標を立て、1 年間の取り組

みを年度末に振り返り自己評価を行った。その結果をもとにシートを見ながらゼミ担当教員やアドバイザーが面談し、DCU 学士力を身に着けるために必要な科目履修等のアドバイスにも活用した。

また、ALCS や PROG、授業アンケートなどの情報も利用しながら、教育の質を保証するために事前・事後学修の内容を具体的に示すよう努めた。

大学内での学習環境、居心地の良さ等を高めるため、また退学防止の観点から昨年度に引き続き、社会福祉専攻の 1 年生を対象にチームビルディング研修を実施した。

学生が重視する目標として各種国家資格の取得があるが、令和 7(2025)年度に実施された社会福祉士国家試験、精神保健福祉士国家試験、介護福祉士国家試験の新卒者の受験者数、合格者、合格率は以下のとおりである。

社会福祉士（本学 新卒 受験者数 107 人 合格者数 49 人 合格率 45.8%）

社会福祉専攻 59 人受験 合格者数 25 人 合格率 42.3%

介護福祉専攻 24 人受験 合格者数 16 人 合格率 66.7%

精神保健福祉士（社会福祉専攻のみ）

9 人受験 合格者数 4 人 合格率 44.4%

※社会福祉士との W 合格 4 人

介護福祉士（介護福祉専攻のみ）

24 人受験 合格者数 24 人 合格率 100.0%

※社会福祉士との W 合格 14 人

また、令和 8(2026)年 5 月 1 日現在の就職状況（就職者÷就職希望者）は、社会福祉専攻 100%、介護福祉専攻 100%である。進路指導については、進路指導委員会及び各教員が学生生活・進路支援課職員と連携し、就職未決定者に対して進路相談や求人情報の提供を行った。

2. 学生確保に向けた取組みの継続

令和 7(2025)年度も模擬授業やオープンキャンパスで直接高校生と対話できる機会を積極的に活用し、大学や学科の魅力を伝えた。入学者は、社会福祉専攻 81 名と定員を確保したが、介護福祉専攻は 22 名と定員を満たすことはできなかった。社会福祉専攻への編入は、2 名入学となった。

3. カリキュラム変更への具体的な取組

令和 7(2025)年度からの新カリキュラムをスムーズにスタートさせ、現在開講中のカリキュラムからの移行が滞りなく実施できるように取り組んだ。令和 7 年度カリキュラムでは、進路、志向の多様性を受け入れながら学生の目指す方向性を拡大するために社会福祉士の受験資格を選択とし、福祉を学んだ人材を多方面に輩出できるように変更するとともに、学科教員が実践している福祉マインドを紹介する機会を新たに設けるなど、引き続き学生に福祉の魅力を伝え、資格取得者及び福祉従事者の養成を行なった。なお、新カリキュラムで閉講となった福祉職公務員養成関連学習について、学生の希望が高いことを踏まえ、新たなスキームを構築し令和 8 年度の学科事業計画に位置づけた。

4. 卒業生と在学生をつなぐ活動

＜社会福祉専攻＞

前期に卒業生や近隣の福祉施設から職員を招き、3、4年生向けに在学生に社会経験を話してもらう機会を設定した。後期に2年生向けの機会も検討したが実施に至らなかった。

参加者 79名

＜介護福祉専攻＞

必修科目「ゼミナールⅠ」（3年）「ゼミナールⅡ」（4年）では、高齢、障害、医療などの分野で活躍している卒業生を招き、自身の体験を踏まえた仕事へのやりがいや魅力について在学生へ向けて、前期3回、後期1回計4回講演を実施した。

5. 卒後教育の充実

卒業生に対する精神保健福祉の分野別学習会を2回実施し、延べ14名が参加した。医療福祉分野では、卒業生からの申し出により教員から業務に対するスーパービジョンを実施した。また、DCU祭で社会福祉学科としてホームカミングデーを実施し、50名の卒業生が参加した。

【事業評価】

1. 安定した学生生活のサポート

DCU 学士力を意識し、学生自らが目標を設定するなど自主性を養い、それをもとに教員と対話することで履修や生活面での気づきや振り返りができたことなど高く評価できる。学修支援シートの作成および管理に電子化を導入し、学生が必要なときにいつでも確認できる環境を整備するとともに、Excelシートへの入力を基に、アドバイザー教員との面談等に活用されており、取り組みが着実に進められている点は注目できる。

ALCS、PROG、授業アンケート等の情報からは前年と変わらず学修時間の不足に課題が残り、継続して事前・事後学修の内容を授業内で具体的に示すだけでなく、その確認をすることも必要である。

社会福祉専攻の1年生対象で実施したチームビルディング研修では、チーム、グループで活動するスキル等も身に着け、仲間意識を醸成できた。

本学科の国家資格受験の合格者数は、社会福祉士が41人、介護福祉士24人、精神保健福祉士4人と昨年度よりも減った。合格率で見ると社会福祉士は49.4%、精神保健福祉士も44.4%であり、前年度よりも合格率を下げる結果となった。介護福祉士は合格率100%であり、優秀な成績であった。

2. 学生確保に向けた取組みの継続

高校内ガイダンスは依頼が減少したもののできる限り教員が参加し、オープンキャンパスの来場者にも丁寧に接した。高校生、受験生に福祉の魅力を伝え、今年度は社会福祉専攻で定員充足できた。しかし、介護福祉専攻は73.3%と充足できなかった。社会福祉専攻への3年次編入生は、2名となった。

3. カリキュラム変更への具体的な取組

どの分野でも人手不足、人材不足が叫ばれる中、福祉を学んだ人材を多方面に輩出することは本学科の意義でもある。国家資格の取得のみならず対人支援者としてのマインドを養成し、進路や志向の多様性を受け入れながら学生の目指す方向性を拡大するためのカリキュラムを整備し、混乱なく円滑に運用できた点は評価できる。

また、福祉職公務員養成に関する学習について、学生の高いニーズを踏まえて新たなスキームを構築し、令和8年度学科事業計画に明確に位置づけたことは、適切な対応である。

4. 卒業生と在学生をつなぐ活動

在学生が自らのキャリアを意識するきっかけや多様な考えを持つために、卒業生の経験を聞くことはとても重要である。東京都、神奈川県等の福祉現場では本学卒業生も多く、卒後も大学とつながっていることを意識し、安心して社会に巣立つ準備をする活動としての役割を果たせた。

5. 卒業教育の充実

精神保健福祉および医療福祉分野では、継続して学習会を実施したり、教員からのスーパーバイズなどを実施できている。

ホームカミングデーを実施して卒後も専門職として働き続けていることを誇りに思うと伝えてくれた卒業生も多かった。このような機会をもちたいという卒業生からの意見もあり、ホームカミングデーを実施した意義があったと評価する。

【改善・向上方策】

1. 安定した学生生活のサポート

DCU 学士力を基礎とした学修支援シートは教学マネジメント検討会議、学部長・学科長会での検討結果として、シート管理や学生の即時閲覧性などの観点から電子データによるものへ更新されることとなった。またシート設計時より計画されていた DCU 学士力（専門性）についても単位修得科目数の累積により自身の学びが可視化されることとなる。

次年度は、Excel シートを用いた学習支援シートを継続的に活用し、アドバイザー教員との面談等を効果的かつ可視化して実施することで、学生が専門性を意識しつつ、自ら設定した目標に向けた具体的な取り組みを描きやすくなり、学修意欲の一層の向上が期待される。

社会福祉学科の1年生を対象に入学直後の時期に実施したチームビルディング研修については、実施後のアンケートや振り返りから仲間意識の醸成が認められ、教員からも授業運営が円滑に行われたとの評価が得られた。次年度も、社会福祉学科全体として、入学直後にチームビルディング研修を継続して実施する。

ALCS、PROG、授業アンケート等の情報から学修時間の不足が継続課題となっている

が、学修時間増加につなげるために、引き続き事前・事後学修の具体的な内容を授業内で示し、取り組み状況を確認する方法を科目ごとに工夫する。

国家資格の取得について、受験者数は減少したが合格率は上げていくことができていため、引き続き各ゼミナールでの教員からの指導、社会福祉全般の学びを振り返る科目として設定した社会福祉総合講座、介護福祉総合講座などの授業を活用し、学修しやすい環境を作る。

進路活動については、進路支援課と連携したキャリアイベントや学科独自の取り組みを実施する。また教員に対して個別に求人情報が送られたり、卒業生の所属する神奈川県内、東京都内の社会福祉法人からの求人情報も多いため、それら情報収集等もあわせて、ゼミ担当教員からの進路指導を実施し、引き続き就職率の高さを維持する。

2. 学生確保に向けた取組みの継続

次年度も学生確保に向け、東京、神奈川の高校内ガイダンス等に積極的に参加しながら、まずオープンキャンパスに来場してもらえるよう働きかける。また、近隣地域に加え、地方都市や高校との連携についても、教育改善事業を活用して試行的に取り組みを開始した。今後は、引き続き同事業を活用して社会福祉学科全体でその拡充に向けて取り組みを継続していく。

3年次編入についても、短大等への指定校制度を継続し、福祉を学ぶ学生、社会を支える福祉人材を養成する。

3. カリキュラム変更への具体的な取組

次年度も引き続き、現行カリキュラムからのスムーズな移行を意識して授業運営を行っていく。同名科目でも開講期や設定された単位数の違いがあったり、他学科開講科目の中から履修できる自由選択科目等もあるなど変更点も多いので、履修時の注意が必要である。また、社会福祉士の国家試験受験資格の取得が選択制となるため、履修手続きの不備で要件不足にならないよう指導を徹底する。

4. 卒業生と在学生をつなぐ活動

社会で活躍する卒業生が現場経験を話す講演は、在学生にとって自分のキャリアをイメージしやすく、専門教育への意欲を高めることにつながるため、継続実施する。次年度は、各専攻で年間4人ずつの講演等を授業内外で企画し、実施する。

5. 卒後教育の充実

ホームカミングデーの実施で卒業生と話していく中で、専門職としてのやりがいや悩みを相談する場や仲間と語る場が欲しいという意見もあった。このため、卒業生同士の交流を深めてネットワークの構築を図るとともに、人材育成に関わる教員の研究活動を支援するなど、福祉人材ネットワークの形成と研究支援基盤の整備に向けて、拠点となる体制の構築に向けて、モデル事業の提案・実施や検討を進める。

また、精神保健福祉分野、医療福祉分野の卒業生向けの研究会を引き続き開催するほか、高齢・障害分野等の対象別や社会福祉協議会などの職場別の研究会についても実施

に向けて検討を開始する。

【次年度計画】

1. 安定した学生生活のサポート

学生の安定した学修環境を確保するため、DCU 学士力を基礎とする学修支援シート、ALCS、PROG、授業アンケート等のアセスメント・プランに基づく諸指標について、教
学マネジメント検討会議、IR 室とも連携しながら、教育の質を保証する取り組みを行う。
また、学生情報の把握と共有を強化し、退学予防にもつなげる。引き続きチームビルデ
ィングプログラムを社会福祉学科新入生に実施する。

2. 学生確保に向けた取組みの継続

令和 7(2025)年度も学生確保に向けて、高校内ガイダンス等に積極的に参加し、高校生
に社会福祉、介護福祉の魅力を伝え、受験につなげるなど具体的に取組む。

3. 新旧カリキュラムのスムーズな移行と確実な実施

令和 7(2025)年度からの新カリキュラムの円滑な運営に務める。新カリキュラムでは
国家試験受験資格を全て選択としたが、ソーシャルワーカー養成を基礎とすることは変
更ない。昨年に引き続き学生に福祉の魅力を伝え、資格取得者及び福祉従事者の養成を
行なっていく。なお、新カリキュラムで閉講となった福祉職公務員養成関連学習につい
て、学生の希望が高いことを踏まえ、課外プログラムとして公務員（福祉職）養成講座
を実施する。

4. 卒業生と在学生をつなぐ活動

卒業生の現場経験を在学生に向けて話す機会を設け、在学生の専門教育への意欲・姿
勢の維持や卒後進路の目標設定に役立てる。

5. 卒後教育の充実

卒業生に対する精神保健福祉および医療福祉等の分野別学習会を実施し、卒後教育を
さらに充実する。また、DCU 祭等でホームカミングデーを実施するなど、卒業生同士の
交流を深めていく。

6. 福祉人材ネットワーク構築と研究支援基盤整備に向けた推進モデル事業の実施

将来の社会福祉研究や地域連携の基盤構築について検討を進める。実現化方策の一環
として、「福祉考房」を活用し、卒業生ネットワークの構築や入学志願者の確保等人材育
成に関わる教員の研究活動を支援するため、教育改善事業を提案・実施する。また、自
治体等との連携を図り、教育改善や教育研究の取り組みを進めていく。

【事業計画】

1. 共生社会学科の将来構想

教員でチームを作り、現状の教育内容や資格（例 認定心理士など）の見直し、検討を行う。

教育と研究の連携強化のため、教育改善事業支援費の申請を行い、共生社会に関する研究会を立ち上げる。研究会では、内外の文献探索、共生社会学の講座のある大学などを調査訪問して、実際のカリキュラムなどを収集、精査して、本学の新カリキュラム編成に活用する。

今後は大学改革推進本部の改革案とも連携しながら、学部・学科将来構想にふさわしい教育内容（新カリキュラム案など）を準備していく。このような活動を基に、学科を超えた共生社会に関する研究を将来の大学構想と連携して充実させる。

2. 適切なカリキュラム運用、履修指導、授業の実施(継続)

教学マネジメント検討会議から提案された DCU 学士力の基礎力及び専門性についての学修支援シートを活用しつつ、「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」、「専門演習Ⅰ・Ⅱ」で、科目担当者やアドバイザーが学生とコミュニケーションを取りながら、学習全般や DCU 学士力の習得状況についてアセスメントし振り返る機会を作る。学生が自分の得意なこと、足りないこと、やってみたいことに気付くツールとして活用していく。

3. 新しい資格（准学校心理士）の資格の周知

令和 5 年度から入学の学生に准学校心理士の取得を希望する学生には資格の内容や申請について手続き・方法を説明する。准学校心理士は、教員を目指す学生が教員免許取得後に申請できる資格であり、本学科で現在開講している 4 科目のうち 3 科目 6 単位（発達心理学、教育相談、教育心理学など）を取得し、卒業時に取得できる資格である。教員採用後 3 年間の間に研修受けることで学校心理士を受験できる資格である。

4. キャリア教育と進路選択、就職および免許・資格取得に向けた指導(継続)

「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」の授業内での、早期からのキャリア教育を継続する。

1 年次最後での「コース」の選択を、学生が自身の目標を明確にしていく機会として活用する指導も引き続き実施する。

加えて、「専門演習Ⅰ」「専門演習Ⅱ」の授業、2～4 年次オフィス・アワー等で機会を設け、学生の進路選択、就職及び資格取得に向けた指導を継続的に行う。

「特別支援教育コース」や「心理福祉コース」を選択した学生のなかで、教育実習やソーシャルワーク実習を体験する前後で、進路を方向変換する学生もいるので、そうした学生には、教員免許や社会福祉士という資格を目標とする以外にも民間企業なども就職先として考えるように助言指導する。そのことにより就職率が改善できる可能性があると考えられる。

5.入学・広報活動の充実

平成8年度に向けた共生社会学科の広報を学部や広報課と連携しながら進める。新カリキュラム編成について紹介するような広報活動を行う。オープンキャンパスでの共生社会学科の紹介や模擬授業、高校での出前授業などを通じて、共生社会学科の広報に力を入れる。

またホームページでは、共生社会学科のカリキュラムや授業の紹介、共生社会に関する学生のゼミ活動など、動画を通じて広報する。

一方、神奈川県共生推進本部室と始めた大学の共生社会学科のゼミ連携事業を継続して、神奈川県において共生社会に関する大学のゼミ活動の実践を県内に広めることも行っていく。

日本共生社会推進協会等との連携で学生たちに、発表の場を与え、学科として共生社会の実現に向けた人材育成に取り組んでいる様子を発信していく。

【事業報告】

1. 共生社会学科の将来構想

共生社会に向けた人材の育成を目的として、教育、心理、福祉の分野を学ぶことが、共生社会学科の教育の重要な柱である。

そのために、教員でチームを作り、現状の教育内容や資格（例 認定心理士など）の見直し、検討を行うことを計画していたが、実現できなかった。

教育と研究の連携強化のため、教育改善事業支援費の申請を行うこと、共生社会に関する研究会を立ち上げることを昨年度に引き続き企画した。

令和6年度に教育改善事業支援費で整備がはじまった模擬授業教室の充実を求めて、特別支援学校で常用されているiPadを配備して活用するということである。令和8年度の予算に盛り込むように要望した。

共生社会に関する研究会を立ち上げることは、他事のために見送らざるを得なかった。代わりに、年間を通じて、学科会で「定員を満たす取り組み」として、将来構想にもつながるアイデアを募ってきた。しかし、具体的な方向性はまだ見出すには至っていない。

2. 適切なカリキュラム運用、履修指導、授業の実施(継続)

令和7年度のカリキュラム変更はなかった。

令和8年度以降に開講する共生社会の理念を理解するための新規科目「インクルーシブ教育」「共生マインド」「ジェンダー論」などの準備を進めた。

令和7年度入学生から社会福祉士の養成カリキュラムにおいて、ソーシャルワーク実習時間が60時間増加することになっているので、それに向けた教員の体制を本年度も整えた。

3. 新しい資格（准学校心理士）の資格の周知

令和5年度から入学の学生に准学校心理士の取得を希望する学生には資格の内容や申請について手続き・方法を説明してきた。

准学校心理士は、教員を目指す学生が教員免許取得後に申請できる資格であり、本学科で現在開講している4科目のうち3科目6単位を取得し、卒業時に取得できる資格である。

教職課程を履修している学生に准学校心理士の取得について、説明を本年度も履修指導日の学科のオリエンテーションの時に説明を実施した。今年度の4年生の特別支援教育のコースの2名が、取得予定である

4. キャリア教育と進路選択、就職および免許・資格取得に向けた指導(継続)

「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」の授業や「コース制」による指導、オフィス・アワー等も活用しつつ、早期からのキャリア教育と特に3年生に対しては専門演習の適切な時期に就職に向けた指導を行った。

就職活動に対する意識を高めるために、進路支援課と連携しながら学生の就職支援を行った。

社会福祉分野では、専門家を招いて、今年も職場の様子や仕事の魅力についてお話いただいた。

特別支援教育コースを選択した2年時以降の学生については、春期及び夏期に教員採用試験対策講座を実施した。

この成果として、令和6年は特別支援学校、中学社会、高校福祉の教員の採用は、正規採用7名臨時採用3名 令和7年は、正規採用5名、臨時採用4名で、毎年連続10名前後の採用者を輩出した。特に中学校社会と高等学校公民あるいは、高校福祉の免許と特別支援の免許の取得ができるのは、共生社会学科のみである。今後も学科として教員採用対策講座に力を入れる。

5. 入学・広報活動の充実

2年連続で、入学定員50名を満たせなかったことで、広報活動の結果が高等学校生徒に十分いきわたらなかったといえる。その一因として、共生社会学科という名称と教育内容がまだ受験生には伝わっていないことが考えられる。

心理学とともに多様な学びや進路が可能となるメリットについて、ホームページやオープンキャンパスや高校訪問(ガイダンス)を通じて、積極的に広報していくことが必要であり、学科を挙げて、定員満了取り組みをしてきた。

具体的には、日本共生社会推進協会(代表理事 小山望教授)第7回大会が本学で開催され、学科の2年生の1名が、その兄弟とともに、音楽の演奏を通して、取り組みの必要性を訴えた。

またそのシンポジウムでは、神奈川県教育局インクルーシブ教育推進課のグループリーダーが、シンポジストとして、神奈川県インクルーシブ教育の取り組みに最新の動向を踏まえた報告を行った。

【事業評価】

1. 共生社会学科の将来構想

令和6年3月に「共生社会学入門」の刊行ができたのは共生社会学科に相応しい教育内容を検討して、将来を構想する上で有意義であった。

「共生に関する研究会」を立ち上げて、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、インクルーシブ教育、多文化共生、犯罪者と共生、震災支援と共生社会、インクルーシブ保育(医療的ケア児を含め)、社会教育と共生社会など、多様なテーマを取り上げる予定であったが、未実施となった。

2. 適切なカリキュラム運用、履修指導、授業の実施(継続)

7年度実施のカリキュラムに関しては、特に支障なく実施できた。

社会福祉士の資格を取得するために 60 時間増加になったソーシャルワーク実習演習については適切に対応することができた。

学科の名称から諸般の事情で「心理」という文言が除かざるを得なかったが、心理学系の科目は現在でも少なからず残っている。

将来の相談支援や教育の現場で生きる、実践的な心理学が本学科で学べることも伝えていく必要がある。このことは、「入学・広報活動の充実」とも関係しているので、重点的に行う。

3. 新しい資格（准学校心理士）の資格の周知

特別支援教育コースにおける准学校心理士の資格取得希望者は令和7年度には2名であり、その2名が資格取得した。

学校心理士は、特別支援学校でのセンター的機能を担う教員の多くの職員が取得している資格である。取得した卒業生は、学校心理士の試験を受験する時に、必要な実務経験期間が5年から3年に短縮されるというメリットがある。そのメリットについても准学校心理士の説明をする際には触れると良い。

4. キャリア教育と進路選択、就職および免許・資格取得に向けた指導(継続)

1年生後期に、心理福祉コースと特別支援教育コースのどちらかを選択するために、アドバイザーを中心に学生の進路について、面談を行った。どちらかに決めかねる学生の場合は、心理福祉コースを選択し、心理学を学びながら、福祉分野か民間企業かを時間をかけて選択させる。

民間企業を志望する場合は、3年生の夏休みにインターンシップを体験するように指導する。

特別支援教育コースを選択した学生については、2年、3年次、4年年次に春期及び夏期教員採用試験対策講座を実施した。

しかし、近年採用試験が前倒しで行われるようになり、神奈川県を志望する学生は、令和7年29日に受験があり、2名の学生が3年次に合格が決まっていた。今年度の3年生は4名2月8日に受験して、既に全員合格している。横浜市は、それに先んじて3年次の8月採用試験があり、10月には合格者を2名出している。

5. 入学・広報活動の充実

オープンキャンパスにおける学科紹介の充実に積極的に取り組んだ。令和7年3月のオープンキャンパスでは、共生社会学科の学科紹介を行い、多くの高校生や保護者が参加した。8月のオープンキャンパスでは、共生社会学科では、「人間関係の心理」「特別支援教育」という模擬授業のなかで高校生の参加型の活動を実施し、学科のPR活動に取り組んだ。

ガイダンスについては、授業との関連で思ったような多数の実施はできなかったが、経験豊富な教員数名が高校に出向いて、模擬授業やガイダンスを実施した。

また日本共生社会推進協会（代表理事 小山望教授）第7回大会が本学で開催された。そこでは本学科の学生が、兄弟との音楽活動を通して、共生社会推進するソーシャルインクルージョンに関する取り組みの必要性を訴えた。

このシンポジウムには神奈川県教育局インクルーシブ教育推進課や共生推進本部室の職員も参

加して、本学科が共生社会の実現に取り組んでいることを知らせる良い機会となった。

【改善・向上方策】

1. 共生社会学科としての将来構想

「共生社会」の理念に相応しい新科目の実施のために学科として情報交換をして、共通理解を進める。このように相互の理解のもとに学科としてチームで学科教育に取り組めるようにする。

2. 適切なカリキュラム運用、履修指導、授業の実施(継続)

ディプロマ・ポリシーに含まれる資質・能力のうち、特に「DCU 学士力」として抽出された内容について、PROG テストや「学修支援シート」を活用し、学生が自身の学修を省察するとともに、アドバイザー教員が学生の学修目的、学修計画について指導・助言する、という一連の事業を全学年で実践し、他学部・他学科、教学 IR 室とも連携・協力して実践する。この事業の成果については、可能な限り可視化し、改善へと繋げる。

3. 新しい資格（准学校心理士）の資格の周知

特別支援教育コースのオリエンテーションを中心に准学校心理士の説明をしてきた。しかし、特別支援教育コースの学生が 10 名前後いるにもかかわらず、准学校心理士の資格取得者は毎年数名程度に留まっているのが現状である。

取得の意義を伝え、取得者を増やすことが課題と思われる。そのために、オリエンテーションの時に一般的な説明に加えて、学校心理士試験を受験するための実務経験が短縮される等一歩踏み込んだ具体的な説明をする必要がある。

4. キャリア教育と進路選択、就職及び資格取得に向けた指導

「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」の授業内での、早期からのキャリア教育を継続する。

特に、1 年次最後での「コース」の選択を、学生が自身の目標を明確にする機会として活用する指導も引き続き実施する。

加えて、「専門演習Ⅰ」「専門演習Ⅱ」の授業や、2～4 年次のオフィス・アワーで時間を設定して、学生の進路選択、就職及び資格取得に向けた指導を継続的に行う。

また、令和 7 年度卒業者の就職状況を分析して、どのような就職活動が良かったのかの要因を探り、4 年生の就職活動の支援の強化、改善を行う。

先述のように令和 5 年度から新しい資格として、准学校心理士を取得できるようにしたことを学生に周知し、学生のキャリア形成等につなげる。

5. 入学・広報活動の充実

2 年連続で、定員を満たすことができなかった。そのために「定員を満たす取り組み」として、体系的に組織的に入学・広報活動に取り組んでいく。

具体的には、学部や広報委員会とも連携して、本学科の特色をよりわかりやすく伝えるようなホームページの工夫、オープンキャンパスにおける学科紹介企画の更なる充実に取り組む。

特に、共生社会学科の学修内容が広く浸透していないことに鑑み、学修内容をアピールする入学・

広報活動を展開する。外部の団体とも連携をとって、広報する方法も検討する。

【次年度計画】

1. 共生社会学科の将来構想

本学科は、2年連続で定員を充足することができなかった。

これは、「心理」という文言を学科名から取り除いたことに起因すると、これまで考えてきた。

そして、「定員を満たす取り組み」が不可欠と思って、取り組みを模索してきた。そして、定員を満たせないのは、その成果が不十分なためと振り返ってきた。

しかし、社会福祉専攻も本年度は欠員の状態になっている。

社会福祉系の大学を選ぶ高校生が減少しているということが背景にあるのではないだろうか。人で不足の社会で、高賃金の業界に人が集まり、比較的低賃金の福祉業界に人が集まりにくくなっているであろう。

このような現状も踏まえて学科の将来構想を考えないと、本学部自体が消滅することも想像に難くない。

社会福祉学部への厳しい現状も見据えながら、本学科の将来構想についても検討していきたい。

とは言え、いつまでも後回しにもできないのも事実である。

「5.入学・広報活動の充実」で「定員を満たす取り組み」について言及する。

2. 適切なカリキュラム運用、履修指導、授業の実施(継続)

令和8年度についても、教学マネジメント検討会議から提案された DCU 学士力の基礎力及び専門性について、エクセル化された「学修支援シート」を活用しつつ、「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」、「専門演習Ⅰ・Ⅱ」で、科目担当者やアドバイザーが学生とコミュニケーションを取りながら、学修全般や DCU 学士力の習得について、アセスメントして、振り返る機会を作っていきたい。

特に、学生が自分の得意なこと、やってみたいこと、足りないことに気付くツールとして、今年度も学修支援シートを活用していく。

3. 新しい資格（准学校心理士）の資格の周知

令和5年度から入学の学生に准学校心理士の取得を希望する学生には資格の内容や申請について手続き・方法を履修指導日の学科のオリエンテーションの時に説明をしてきた。

令和6年度4年生4名、7年度2名で周知されているとは、言えない状況にある。

学校心理士は、特別支援学校のセンター的機能を担う担当者の多くが保有している資格である。その受験資格を得るための実務経験年数が准学校心理士の資格を有する場合には短縮される。このことは従来説明されていなかったもので、このことを今年度から実施したい。

一方で、心理学に関する科目については少なくなったものの本学科でも学修できることを入試・広報上からも高等学校生徒には伝えていきたい。

4. キャリア教育と進路選択、就職および免許・資格取得に向けた指導(継続)

「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」の授業とともに、心理福祉コースと特別支援教育コースで取り組んで

きた資格取得に向けた早期からのキャリア教育を今年度も継続する。

さらに1年次末の「コース」の選択自体も、学生が自身の目標を明確にしていく機会として活用する。これらのことにより就職率が改善できると考える。

5. 入学・広報活動の充実

2年連続で定員満たせなかった。

令和7年度に引き続き、さらに改善した「定員を満たす取り組み」を次のように実施する。

- (1) 自の学科を紹介するパンフレットや動画を作成して広報する。
 - (2) 社会福祉コースと特別支援教育コースの学びに「+」した学修をする「共生社会+One」。
 - (3) 文化祭を活用した学科としてのつながりの場と学科の今を伝える場を創る。
 - (4) 就労支援分野や国際福祉分野の活動、支援者の育成、同分野の学内外の機関との連携をする。
- これらの取り組みは、入試広報課とも連携して、積極的に広報する。

【事業計画】

1. 令和 7（2025）年度以降子ども教育学部子ども教育学科カリキュラムの運用について

令和 7（2025）年度より、これまでの保育士、幼稚園教諭の資格・免許に小学校教諭が加わった新しいカリキュラムがスタートすることから、その初年次カリキュラムをつつがなく遂行し、2 年次から各資格・免許取得に応じたコース選択へと繋げる。加えて、平成 31（2019）年度以降入学者カリキュラムと並行した運用となるため、混乱が生じないように両カリキュラムを俯瞰しながら進める。また、小学校教育実習が新たに加わることから、新たな実習体制を検討し、構築していく。

2. 子ども教育学部子ども教育学科入学者確保のための広報活動

1) 小学校課程が加わった新しいカリキュラムにおける各資格・免許取得に向けた養成像、特に幼保小の接続に強みをもつ保育者や教師について、川崎市と連携しながらその学びの様子に具体性をもたせた広報活動を行う。

2) 共同シンポジウムの開催

大学院と共同のシンポジウムを開催するとともに、本学専任教員や非常勤講師等による教育方法等に関する会議を行う。

3. 退学防止の手引を活用した学生指導

退学防止の手引を活用し、教職員の連携のもと細やかな学生指導を行い、支援体制を強める。

4. 「DCU 子どもひろば：みらい」を通じた地域貢献（継続）

令和 6（2024）年度より開室数を増やし実施したが、良好な状況で終了することができたことから、令和 7（2025）年度も継続し、地域支援や学生の学びの充実はもとより、卒業生支援・連携も視野に運営していく。

5. 卒業生への卒後教育

令和 5（2023）年度及び令和 6（2024）年度卒業生に向け、シンポジウムや講演会などの案内チラシを送付する。

6. 策定されたアセスメント・プランに基づく調査とフィードバックの実施（継続）

学修成果、教育成果の把握のために策定された DCU 学士力に関する学生への調査方法をリニューアルした。その試行及びフィードバックを通して子ども教育学科の教育の質保証のための振り返りを教学マネジメント検討会議及び IR 室等と連携しながら行う。

【事業報告】

1. 令和 7（2025）年度以降子ども教育学部子ども教育学科カリキュラムの運用について

保育士、幼稚園教諭の資格・免許に小学校教諭の免許が加わった新しいカリキュラムがスタートし、2 年次からのコース選択に向けて、履修や学びのイメージをもてるようガイダンスを入学時や後期に実施し、さらにアドバイザーによる面談を複数回にわたって行うなど、配属にあたり丁寧な指導を行った。平成 31（2019）年度以降入学者カリキュラムにおいては、資格・免許取得や卒業にむけた履修に不利益が生じないように開講科目の選定を行った。加えて、2 年に一度開催される実習連絡会において、来賓である実習先の教職員に向けて、令和 8（2026）年度よりスタートする新カリキュラムの各実習の内容や学びの道筋について、令和 9（2027）年度まで並行して運用される旧カリキュラムと併せて説明及び配布資料に示し、周知を行った。加えて、小学校教育実習の実施に向けた準備として「学校インターンシップ」、介護等体験や実習日誌について検討をすすめた。

2. 子ども教育学部子ども教育学科入学者確保のための広報活動

1) オープンキャンパスの学部説明会において、小学校課程が加わった新しいカリキュラムの各資格・免許に向けた養成像について広報した。また、令和 7（2025）年 2 月に川崎市教育委員会と連携協定を結び、実習教育の充実や授業への講師派遣など支援体制が整っていることについて積極的にアピールした。さらに 7 月には川崎市立の高校を対象とした新たな入試方法である総合型課題 C について、高校を訪問し広報活動を行った。小学校の教員免許取得にかかる実習関係や令和 8（2026）年度よりスタートする科目の準備をすすめた。

2) 共同シンポジウムの開催

大学院と共同のシンポジウムを開催し、「食」を共通のテーマとし、地域と連携した子育て支援や小学校の教育現場の取り組みなどについて、本学専任教員や非常勤講師等による発表や質疑応答があり、その後の懇親会にて情報交換を行った。

3. 退学防止の手引を活用した学生指導

退学防止のための手引の原案に基づき、こまめな学生の出席確認や会議等を通して定期的に情報共有を行い、教学支援課からは要支援学生の情報提供があり、教職員の連携のもとで細やかな指導を行った。加えて初年次教育として「基礎演習 I」においてチームビルディングを兼ねた黒川野外活動を実施した。

4. 「DCU 子どもひろば：みらい」を通じた地域貢献（継続）

令和 7(2025)年度は、令和 6（2024）年度と同じく 16 回目以降（後期）の方が前期と比較して利用者数が多かった。内容自体は、学生による発表や、野菜の収穫体験なども含めて、親子が安心して過ごせ、楽しめる場として良好な雰囲気で行うことができた。また、イベントとしては麻生区との連携事業である「けろけろ田園チャイルド」や「キッズアート」に加えて畑での芋掘り体験やわらべうた講座なども実施し、参加者から好評を得ることができた。そして前年度に引き続き、多くの卒業生が来室した。

5. 卒業生への卒後教育

令和 5（2023）年度及び令和 6（2024）年度卒業生に向け、大学院シンポジウムや講演会などの案内を行った。しかし卒業生のシンポジウムへの参加はなかった。

6. 策定されたアセスメント・プランに基づく調査とフィードバックの実施（継続）

学修成果、教育成果の把握のために策定された DCU 学士力に関する学生への調査のために作成した学修支援シートを用いて面談を行った。令和 6（2024）年度の振り返りがデータ入力されている件数のみ、数値化されている箇所を分析するために回収した。本年度はデータ入力フォーマットが完成し、その使用については移行期のため、これまでの紙による記入とデータ入力が混在する形で実施した。

【事業評価】

1. 令和 7（2025）年度以降子ども教育学部子ども教育学科カリキュラムの運用について

2 年次からのコース選択に向けて、入学当初から丁寧な説明や指導を重ねたことにより滞りなく配属を行うことができた。平成 31（2019）年度以降入学者においても問題なく履修をすすめることができた。小学校の教員免許取得にかかる実習では、今後も継続して準備をすすめていく。

2. 子ども教育学部子ども教育学科入学者確保のための広報活動

1) 小学校課程が加わった新しいカリキュラムについて、オープンキャンパスや高校訪問、高校教員対象説明会などで行った積極的な広報活動により、令和 8（2026）年度入学者の定員を充足することができた。

2) 共同シンポジウムの開催

「食」をテーマに、子育て支援や地域貢献、小学校での取り組みについてのシンポジウムの開催によって、保育及び小学校教育やその学びに向けた教育体制のアピールをすることができた。また、懇親会によって着任予定の非常勤講師も交えて交流ができたことも今後の指導連携にあたり有益であった。

3. 退学防止の手引を活用した学生指導

定期的に情報共有を行い、教職員間の連携によって、細やかに学生指導にあたることができた。「基礎演習 I」における黒川野外活動は、仲間づくりとしてもよいコミュニケーションの機会となった。

4. 「DCU 子どもひろば：みらい」を通じた地域貢献（継続）

利用者数については、前年度よりわずかに減ったが、後期の利用者数が増えることについては同じであった。後期から参加した利用者から、本学の子育て支援室の存在を知らなかった等の感想があり、引き続き広報活動を積極的にしていく必要がある。麻生区との連携事業や大学主催のイベントについても好評であったことは評価できる。

5. 卒業生への卒後教育

卒業生のシンポジウムへの参加がなかったことは残念であったが、多くの卒業生がイベント時だけでなく日常的にも来訪することから、大学とのつながりは決して弱くないため、今後も情報発信をしていく。

6. 策定されたアセスメント・プランに基づく調査とフィードバックの実施（継続）

学修支援シートをもとにした面談を実施した。前年度から継続的に記入していくシートのため、紙への記入が多いと思われたが、予備調査として分析可能な令和 6（2024）年度分データ入力の数が増えた。

【改善・向上方策】

1. 令和 7（2025）年度以降子ども教育学部子ども教育学科カリキュラムの運用について

小学校課程が加わった令和 7（2025）年度以降入学者のカリキュラムは、完成年度を迎えるまで、特に令和 9（2027）年度から始まる実習教育は重要であり、丁寧な検討を重ねながら継続して準備を整えていくことが必要である。また、平成 31（2019）年度以降入学者のカリキュラムについても滞りなく全うすることができるよう並行して取り組んでいく。

2. 子ども教育学部子ども教育学科入学者確保のための広報活動

定員充足に向けて、今後も継続して広報活動に注力しながら入試方法についても検討し、積極的に取り組む。

3. 退学防止の手引を活用した学生指導

定期的な情報共有や教職員間の連携による細やかな指導が定着した。今後も体制を維持しつつ、退学防止に努める。

4. 「DCU 子どもひろば：みらい」を通じた地域貢献（継続）

利用者数を安定させるため、麻生区をはじめとした地域と連携しながら積極的な広報活動を今後も続けていく必要がある。また、大学の資源を有効活用した取り組みについても研究をすすめていく。

5. 卒業生への卒後教育

今後も、大学院と連携しながら、学びの機会や大学の動向について情報発信を続けていく。また、「DCU 子どもひろば：みらい」への卒業生の来室も多く、キャリア支援の働きが少なからずあることから、講座だけでなく、多様な場で卒業生とのつながりを築き、サポートしていく。

6. 策定されたアセスメント・プランに基づく調査とフィードバックの実施（継続）

令和 7（2025）年度は全て分析対象となるため、学生への指導とデータ収集を滞りなく行う。

【次年度計画】

1. 令和 7（2025）年度以降子ども教育学部子ども教育学科カリキュラムの運用について

令和 8（2026）年度は、保育士、幼稚園教諭の資格・免許に小学校教諭が加わった新カリキュラムが 2 年次へと進む。2 年次より幼保コース、幼小コースそれぞれに分かれて学ぶため、各コース運営にあたり、学生の履修状況を注視し、丁寧な指導を行う。また、4 年次に開講される小学校教育実習に向けての整備を進める。教員採用試験の早期化傾向を踏まえて、支援体制の準備をはじめめる。加えて、2019 年度以降入学者カリキュラム（旧カリキュラム）と平行した運用となるため、新旧カリキュラムが混乱しないよう努める。

2. 子ども教育学部子ども教育学科入学者確保のための広報活動と入試制度の改革

- 1) 小学校課程が加わった新しいカリキュラムについて、幼保小の接続に強みをもつ保育者、教師の養成に向けた学びのプロセスを明確にし、広報活動を行う。その際、初年次教育や 2 年次からの各コースで学ぶ学生の実態を下に、具体性のある広報活動を行う。
- 2) 川崎市との連携を強化し、入試制度の改革（総合型課題 C）や編入学選抜の導入による収容定員の確保をはかる。

3. 「DCU 子どもひろば：みらい」を通じた地域貢献

開室以降、利用者から良好な評価を得ているが、継続してその実績を重ねられるよう運営し、地域支援、学生の体験的学びの充実を図る。また大学の機関として、その資源を活用した研究を行う。

4. 法人内教育機関（みらいこども園、調布幼稚園）との連携

実習教育の促進、幼児教育の質を高める研究の発信、教員間交流、就職の支援などを行う。

5. 外部との連携による学生ボランティアの協力体制の見直し

川崎フロンターレ託児室、麻生区の保育所、川崎市内の小学校などの学生ボランティアの派遣にあたり、学生の学びの進度等を踏まえながら、経験が有益な学びの蓄積となるよう体制の見直しを行う。

6. 卒業生への卒後教育

令和 6（2024）年度、令和 7（2025）年度卒業生に向け、大学院と連携し、シンポジウムや講演会などの案内を送付する。

7. 策定されたアセスメント・プランに基づき、学修支援シートを分析し、教育成果を把握する。

学修成果、教育成果の把握のために策定された DCU 学士力による自己評価及び、その振り返りツールである学修支援シートの分析を教学マネジメント検討会議及び IR 室等と連携しながら行う。

【事業計画】**1. 学生数に応じた知能検査キットなどの購入をして、教育ニーズに応える。**

心理学科では、令和 6 年度に 40 名から 60 名への定員増があったが、令和 7 年度の入学者数は、その定員 60 名を超えることが確実になっている。こうした学生数の増加と、それに伴う公認心理師希望者（令和 5 年度は 15 名程度だったが、令和 7 年度は 25 名以上になる見込み）の増加に鑑み、臨床現場で必要とされる心理検査の実習を含む教育の充実を図る。予算でも要望している知能検査、発達検査、人格検査等の最新版（最新版でなければ病院や教育機関などでは役立たない）を用いて、ロールプレイを用いた少人数グループによる授業を行う。

2. カウンセリング・ルームの活用と実践的心理教育の推進

すでに設置されているカウンセリングの練習用の演習室、購入されているが活用されていない箱庭療法のセットなどを積極的に利用して、臨床的な心理学の学びの機会を学生に提供する。箱庭療法については、実施法をわかりやすく解説したビデオがあるので、これらを活用して少人数グループに分かれて箱庭療法の体験、また、カウンセリングの体験を「心理演習」で行う。

3. 心理実験に対応する環境整備をする。

心拍測定や視線追跡などの生理指標を用いた「生理心理学」等の授業のより一層の充実を図る。学生数の増加とともに、当然ではあるが生理指標を卒業研究などに用いたい学生も増加している。こうした学生のニーズに応えていく必要がある。また、こうした心理実験を行うための、防音設備のある心理実験室が作られることが望まれる。

4. 学生数の増加に伴い設備を整える。

「認知心理学」等の授業で用いるディスプレイを新しくして、学生がより授業を受けやすい環境とする（学部設立時に購入したものは古く、画面が小さいため学生が見にくいとの意見がある）。

5. 公認心理師の授業の充実

公認心理師を希望する学生が必修で受ける「心理実習 II」の内容を充実させるために、今までのような形態ではなく、授業曜日、時間を固定し、事前・事後学習を充実させる。

6. ゼミの環境改善

ゼミの人数の偏りをなくし、学生が少人数で十分な研究指導を受けられるように環境を整える。

7. 心理学科としての地域貢献への取組み

令和 6 年度より、大学院生を中心に行われている大学近隣の川崎市立小学校の不登校対策室へのボランティアを学部生にまで広げ、地域支援を実践する。同時に、大学院生と学部生の交流を促進する。

8. 社会教育実習（4 年次）の実習環境を整える。

履修者数はその年次により異なるであろうが、学部の入学者数は増加している。実習先においても継続して開拓し、実習環境を整えていく。

9. 社会教育関連の資料を学科内で整えていく必要がある。

これまで、担当教員が個人ベースで収集した書籍、資料等をフル活用してきたが、完成年度を迎え、「社会教育士」の称号を付与される学生も今年度末で累計 40 名以上となることから、社会教育主事課程を設置している学部として資料等の配備を進めていく。

【事業報告】

1. 学生数に応じた知能検査キットなどの購入をして、教育ニーズに応える。

予算が認められ、必要な知能検査、発達検査、人格検査等の最新版（最新版でなければ病院や教育機関などでは役立たない）を予定通り購入し、ロールプレイを用いた少人数グループによる実践的な授業を実施した。

2. カウンセリング・ルームの活用と実践的心理教育の推進

心理演習 III や表現療法の授業において、既設のカウンセリング演習室や、購入済みで未活用であった箱庭療法セットを積極的に活用し、臨床的心理学の実践的学習機会を提供した。心理演習 III ではカウンセリングのロールプレイを実施し、それを基に事後検討を行う学習を深めた。表現療法の授業では、箱庭療法の実施方法を解説したビデオを予算により購入し、これも活用して、少人数グループによる体験的学習を行った。

3. 心理実験に対応する環境整備をする。

心拍測定や視線追跡などの生理指標を用いた「生理心理学」等の授業の充実を図った。学生数の増加に伴い、生理指標を卒業研究に用いる学生も増加しているため、既存設備の中で教員が最大限の工夫を行い対応した。一方で、防音設備を備えた心理実験室の整備については実現しなかった。

4. 学生数の増加に伴い設備を整える。

予算により「認知心理学」等で使用するディスプレイを更新し、学生がより受講しやすい環境を整備した。

5. 公認心理師の授業の充実

公認心理師を志望する学生の必修科目である「心理実習Ⅱ」において、授業曜日・時間を固定し、事前・事後学習を充実させた。また、教員引率による見学実習を実施し、全学生が同一施設での実習を経験することで、実習内容の共有と事後学習において経験を深めた。

6. ゼミの環境改善

学生の希望を尊重しつつ、ゼミの人数の偏りをなくし、学生が少人数で十分な研究指導を受けられるように環境を整えることができた。

7. 心理学科としての地域貢献への取り組み

令和6年度より大学院生を中心に実施している川崎市立小学校の不登校対策室へのボランティア活動は継続されているが、学部生への拡大には至らなかった。一方で、学部生が卒業研究において小学校で質問紙調査を実施し、その結果を報告するなど地域との交流を進めた。

8. 社会教育実習（4年次）の実習環境を整える。

実習活動のテーマの一つとして、「平和学習」にも取り組んだ。令和7年度は8月6日に「満蒙開拓平和記念館」を訪問し、実際に満州から引き揚げて来られた方のお話を聴く機会を得るなど、貴重な機会となった。

9. 社会教育関連の資料を学科内で整えていく必要がある。

令和7年度予算に計上することができなかったため、体系的な資料整備には至らなかった。その結果、担当教員が個人で収集した書籍・資料を活用するにとどまった。今後の整備が必要である。

【事業評価】

1. 学生数に応じた知能検査キットなどの購入をして、教育ニーズに応える。

計画通りに必要な知能検査、発達検査、人格検査等の最新版を購入し、ロールプレイを用いた少人数グループによる授業を実施したことは評価できる。

2. カウンセリング・ルームの活用と実践的心理教育の推進

カウンセリング演習室や箱庭療法セットといった既存資源を有効活用し、ロールプレイや体験学習を通じて臨床的理解を深める機会を提供したことは評価できる。

3. 心理実験に対応する環境整備をする。

生理指標を用いた教育ニーズの高まりに対し、既存設備の範囲で工夫して対応した点は評価できるが、防音設備を備えた実験環境の未整備は今後の課題である。

4. 学生数の増加に伴い設備を整える。

学生数の増加に対応し、ディスプレイ等の設備更新により学習環境を改善したことは評価できる。

5. 公認心理師の授業の充実

心理実習Ⅱにおいて授業運営を体系化し、事前・事後学習と見学実習を組み合わせることで、学生の学びの質を高めたことは評価できる。

6. ゼミの環境改善

以前から問題であったゼミ配属の偏りを是正し、少人数での研究指導体制を整備したことは、教育の質の向上の観点から評価できる。

7. 心理学科としての地域貢献への取組み

大学院生による地域貢献活動を継続するとともに、学部生による研究活動を通じた地域との関わりを実現した点は評価できるが、学部生の地域でのボランティア参加の拡大は今後の課題である。

8. 社会教育実習（4年次）の実習環境を整える。

社会的意義の高い活動や新たな実習先を開拓し、実習内容の充実を図ったことは評価できる。

9. 社会教育関連の資料を学科内で整えていく必要がある。

社会教育関連資料の体系的整備には至らなかったものの、教員が個人で収集した資料を活用して教育を維持した点は一定程度評価できるが、組織的な整備が今後の課題である。

【改善・向上方策】

1. 学生数に応じた知能検査キットなどの購入をして、教育ニーズに応える。

知能検査・発達検査・人格検査等については、今後も最新版の維持管理を継続するとともに、使用頻度や教育効果を踏まえた計画的な更新・追加購入を行う。

2. カウンセリング・ルームの活用と実践的心理教育の推進

カウンセリング演習室や箱庭療法等の既存資源の活用をさらに促進し、授業間での横断的な活用や教材の体系化を図ることで、実践的教育の一層の充実を目指す必要がある。

3. 心理実験に対応する環境整備をする。

生理心理学実験の教育・研究ニーズの増加に対応するため、防音設備を備えた心理実験室の整備を含めた環境改善を行う。

4. 学生数の増加に伴い設備を整える。

学生数の動向を踏まえ、継続的に教育設備の点検・更新を行い、ICT 環境を含めた学習環境の質の維持・向上を図る必要がある。

5. 公認心理師の授業の充実

心理実習 II の教育効果をさらに高めるため、実習先の多様化や実習内容の段階的構造化を進め、学生の主体的学びを促進する仕組みを整備する必要がある。

6. ゼミの環境改善

ゼミ配属における公平性と教育効果を維持するため、継続的に配属方法の見直しを行うとともに、教員間での指導体制の共有・連携を強化する必要がある。

7. 心理学科としての地域貢献への取組み

地域貢献活動については、学部生の参加機会を拡充する仕組みを整備し、ボランティア活動と教育・研究を連動させた継続的な地域連携体制を構築する必要がある。

8. 社会教育実習（4 年次）の実習環境を整える。

社会教育実習の質をさらに高めるため、実習先の継続的な開拓と評価を行い、学習目標に即した実習内容の充実を図る必要がある。

9. 社会教育関連の資料を学科内で整えていく必要がある。

社会教育関連資料については、学科として体系的な整備計画を立案し、予算化を図ることと、教育資源の充実と共有を推進する必要がある。

【次年度計画】

1. 学生数に応じた知能検査キットなどの購入をして、教育ニーズに応える。

知能検査・発達検査・人格検査等については、今後も最新版の維持管理を継続するとともに、検査キットだけでなく検査用紙等の使用頻度や教育効果を踏まえた計画的な更新・追加購入を行う。

2. カウンセリング・ルームおよび心理相談室の活用と実践的心理教育の推進

カウンセリング演習室や箱庭療法等の既存資源の活用をさらに促進し、授業間での横断的な活用や教材の体系化を図る。また、学内にある心理相談室についても学部生が見学などの実習を行えるようにすることにより、実践的教育を一層充実させる。

3. 心理実験に対応する環境整備をする。

生理心理学実験の教育・研究ニーズの増加に対応するため、防音設備を備えた心理実験室の整備を含めた環境改善を中長期的に計画していく。

4. 学生数の増加に伴い設備を整える。

令和7年度に続き、令和8年度の入学生は73名となり定員を13名上回った。学生数の増加を踏まえ、継続的に教育設備の点検・更新を行い、ICT環境を含めた学習環境の質の維持・向上を図る。

5. 公認心理師の選考方法見直しと授業の充実

心理実習Ⅱの教育効果をさらに高めるとともに、公認心理師を希望する学生の増加に対応するため、選考方法の見直しを行う必要がある。あわせて、実習先の多様化や実習内容の段階的構造化を進め、学生の主体的な学びを促進する仕組みを整備する。

6. ゼミの環境改善と卒業発表会の見直し

ゼミ配属における公平性と教育効果を維持するため、配属方法の継続的な見直しを行うとともに、教員間の指導体制の共有・連携を一層強化する必要がある。また、卒業発表会の実施方法についても学科会議での協議を踏まえ、より教育的かつ実態に即した形へと改善する。

7. 心理学科としての地域貢献への取り組み

地域貢献活動については、学部生の参加機会を拡充する仕組みを整備し、ボランティア活動と教育・研究を連動させた継続的な地域連携体制を構築する。

8. 社会教育実習（4年次）の実習環境を整える。

平和学習活動は今後も継続など、社会教育実習の質をさらに高めるため、実習先の継続的な開拓と評価を行い、学習目標に即した実習内容の充実を図る。平和学習活動は今後も継続して取り組む。

9. 社会教育関連の資料を学科内で整えていく必要がある。

社会教育関連資料については、学科として体系的な整備計画を立案し、予算化を図ることで、教育資源の充実と共有を推進する。

【事業計画】

1. 子ども人間学専攻及び心理学専攻カリキュラムの適切な実施

子ども人間学専攻、心理学専攻共に、学則を変更し、令和7年度より新学則の下、新しいカリキュラムが導入される。特に子ども人間学専攻は、小学校教員専修免許状取得のための課程が置かれることから、大幅な改訂となる。令和7年度は新カリキュラムが適切に実施されるようにするとともに、旧カリキュラムが適用されている院生に不利益が生じないように配慮する。

地方在住の入学希望者もあり、社会人院生も多いことから、オンライン授業を積極的に実施する。

2. 入試広報関係

入学相談会以外の入学相談、授業見学なども積極的に行う。大学院のホームページを改善し、大学院のトピックも定期的に配信する。

子ども人間学専攻の入学者確保のため、自治体・法人・企業などとの連携を深め、長期研修生の受入の準備を行う。

心理学専攻においては、入学者の質確保の観点から筆記試験の導入などの入学試験の形態を検討し、令和8年度入試から実施する。

3. 大学院生の学修環境の向上

大学院生の増加により現在の院生研究室が狭小になっていることから、院生研究室の拡大を実施する。また、オンライン授業が増えていることから、大学においてもオンライン授業を受講できる体制を整える。

4. 専門性の深化と学外へ向けての研究成果の発信

それぞれの専攻でシンポジウムを実施し、研究成果を学外に発信する。なお、子ども人間学のシンポジウムは、新たに小学校教員免許状の課程が置かれたことに鑑み、子ども教育学部とも協力して実施する。

5. 修士論文指導体制の強化

公認心理師試験が3月になったことで、心理学専攻の中間発表会、修士論文提出日、修士論文発表会などの時期や方法を模索してきたが、令和7年度でその時期・方法を確定する。

6. 学外心理実習の充実

公認心理師養成に関わる実習施設の拡大を図り、協力施設との連携を強化する。学外実習の訪問指導は専任教員だけではなく、兼任教員や兼任教員（非常勤講師）も行

うことができるようにする。

7. 学内心理実習の充実＝心理相談室の活用

心理相談室を学内実習施設としてさらに活用していくとともに、学内外の機関などとも連携をして、その内容を充実したものにする。

8. TA の活用

院生のキャリアにもなる TA 制度を積極的に活用する。TA の教育については、必要に応じて研修を行う。

9. 進路指導の強化

社会人ではない院生が増えてきていることにも鑑み、進路指導体制を強化する。

【事業報告】

1. 子ども人間学専攻及び心理学専攻カリキュラムの適切な実施

両専攻とも予定していた授業科目をすべて開講した。学生からの要望に応じて 8 科目でオンライン授業を実施した。子ども人間学専攻では前期 2 科目、後期 4 科目の履修登録者が 0 名であった。

2. 入試広報関係

入学相談会を計画通り実施し、個別の面談や授業見学の希望にも対応した。子ども人間学専攻は 8 名、心理学専攻は 33 名から入学相談があった。心理学専攻では入学試験ガイドライン及び採点方法の変更を行った。

3. 大学院生の学修環境の向上

院生研究室の増設を実施した。学生から意見・要望を聴き、個人用ロッカー、個人デスク、デスクライト、ミーティングデスク、ソファーセット、ホワイトボード、プリンター複合機も整備した。

4. 専門性の深化と学外へ向けての研究成果の発信

子ども人間学専攻において「子ども・子育てと『食』」(10 月)、心理学専攻において「子どもまんなか社会の実現に向けた発達障害支援」(9 月)をテーマにシンポジウムを対面・オンラインで実施した。

5. 修士論文指導体制の強化

子ども人間学専攻から 3 名、心理学専攻から 12 名が修士論文を提出し合格した。心理学専攻においては口述試験(非公開)の早期化を決定し、予定通り 12 月に実施した。

6. 学外心理実習の充実

協力施設と連携し、1年生は見学実習を2施設で、配属実習を12施設で実施した。2年生は配属実習を9施設で実施した。

7. 学内心理実習の充実＝心理相談室の活用

年間で250件を超える相談に対応した。また、高齢者向け小集団心理療法を試みた。

8. TAの活用

心理学専攻において前期2科目4名、後期3科目4名のTAを配属した。

9. 進路指導の強化

公認心理師国家試験対策を実施し、令和7年度修了生は11名が受験した。

【事業評価】

1. 子ども人間学専攻及び心理学専攻カリキュラムの適切な実施

両専攻とも予定していた授業科目をすべて開講し、新カリキュラムを適切に実施した。子ども人間学専攻では履修登録者0名の講座が6科目あったため分析・検討が必要である。

2. 入試広報関係

長期履修制度によって子ども人間学専攻は収容定員を満たしてはいるが、前年に続き入学定員には満たなかったため改善が必要である。心理学専攻では適切な学習環境と入学者の質確保のため入試改革を行い適切な入学者を確保できたので、この方法を維持していく。

3. 大学院生の学修環境の向上

心理学専攻の定員増・入学者増に対応して、学生からの意見・要望を聴取し、院生研究室の増設と整備を適切に実施した。ハード面の整備が進んだ一方、統計解析ソフトやデータ管理・運用体制の構築など、ソフト面での計画準備は十分でない。

4. 専門性の深化と学外へ向けての研究成果の発信

両専攻とも計画通りシンポジウムを適切に実施した。記録動画を学校法人内で公開したことで各校の教職員も事後視聴が可能になり、より広く成果の発信ができた。

5. 修士論文指導体制の強化

心理学専攻では学生数が収容定員を大幅に上回っているが、教員間での指導分担や中間発表会の開催などを通して、研究指導体制の維持・強化に努めた。その結果、質・量ともに充実した研究指導が行われたと評価できる。

6. 学外心理実習の充実

協力施設と連携し、適切に学外心理実習を実施したことは高く評価できる。一方、学生数の増加によって専任教員だけで巡回指導を行うのには物理的に難しくなっており改善策が必要である。

7. 学内心理実習の充実＝心理相談室の活用

前年度の相談件数が約 90 件であったのに対し、令和 7 年度は 250 件を超える相談に対応して、2 年間で利用者数を着実に増やした。学内実習施設として、休学者を除く 32 名の院生が 1 回以上の実習を行った。高齢者向け小集団心理療法は参加者が集まらず実施できなかった。

8. TA の活用

令和 6 年度の 4 科目 4 名から、令和 7 年度は 5 科目 6 名へと科目数・人数ともに増えており、教員・学生共に本制度を活発に利用している。

9. 進路指導の強化

心理学専攻では公認心理師国家試験に対応し修士論文提出日・口述試験の早期化を進めた。学生のニーズに着実に応答したことは高く評価できる。既卒者を含む試験合格率は第 8 回（令和 7 年 3 月）が 40%であったのに対し、第 9 回（令和 8 年 3 月）は 35.3%となり低下した。

【改善・向上方策】

1. 子ども人間学専攻及び心理学専攻カリキュラムの適切な実施

オンライン授業の形態について時間割・シラバスにより詳しく掲載し、学生への情報提供を充実させる。子ども人間学専攻においては履修者の少ない科目は見直し、一部の科目について隔年化を進める。

2. 入試広報関係

大学全体のホームページの再編が終わり次第、大学院のホームページの改善に着手する。大学院案内の内容刷新のために在學生に新たにアンケート調査を行う。

3. 大学院生の学修環境の向上

必要とされる共有機器、研究用ソフトウェアなどについてニーズや予算など情報収集を行い中期的な整備計画を作る。

4. 専門性の深化と学外へ向けての研究成果の発信

創立 100 周年を記念し、卒業生の参加を促進する企画を立案する。

5. 修士論文指導体制の強化

心理学専攻においては学生の研究計画の妥当性や実施可能性について教員が早期に確認・助言を行うことを目的として、修士論文題目提出時期にあわせて、修士 1 年次後期に研究構想発表会を実施する。

6. 学外心理実習の充実

学外実習の巡回指導については、専任教員のみならず心理相談室職員および非常勤職員も行う体制を構築する。

7. 学内心理実習の充実＝心理相談室の活用

相談室職員を中心にペアレント・トレーニングや小集団心理療法等の実践的事業を行う。学内連携を図り広報を早めに行い参加者を募る。

8. TA の活用

どのような研修が TA の資質向上のために必要か、TA 配置科目教員に対して聴き取りを行う。

9. 進路指導の強化

入学時に希望の進路、修了時に就職先・在職先についてアンケートをとりデータベースを作り進路指導に役立てる。また、公認心理師国家試験対策については、模擬試験、補習、個別相談等を通して支援体制の充実を図る。

【次年度計画】

1. カリキュラムの適切な実施

令和 7 年度からの新カリキュラムの適切な実施を図るとともに、旧課程の学生に不利益が生じないよう十分に配慮する。また、地方在住の入学希望者および社会人学生の実情を踏まえ、オンライン授業を積極的に展開する。

2. 入試・広報活動の推進

入学相談会以外の入学相談や授業見学などを積極的に行う。子ども人間学専攻においては、長期研修生の受け入れをめざし自治体、法人、企業等との連携協定を締結する。

3. 学修環境の向上

院生研究室について共有機器の充実を図り、研究用ソフトウェアの共用ライセンスを整備する。

4. 専門性の深化と学外へ向けての研究成果の発信

各専攻でシンポジウムを開催し、研究成果を学外に積極的に発信する。

5. 修士論文指導体制の強化

心理学専攻においては1年次に研究構想発表会を実施し研究指導体制の充実を図る。

6. 学外心理実習の充実

公認心理師養成に関わる実習施設を拡充する。学外実習の巡回指導については、専任教員のみならず心理相談室職員および非常勤職員も行う体制を構築する。

7. 心理相談室の機能拡充

教育・研究・実習の拠点としての機能を拡充し、相談室職員を中心にグループカウンセリングや小集団心理療法等の実践的事業を行う。

8. TA の活用

学生のキャリア形成に資するTA制度の活用を推進するとともに、TAの資質向上を図るため必要に応じて研修を実施する。

9. キャリア支援の充実

学生・修了生のためのキャリア支援体制を整備する。

【事業計画】

1. 「令和元（2019）年度認証評価に係る検討事項及びアクションプラン」に基づく点検・評価の実施〔継続事業〕

受審の結果を基に「令和元（2019）年度認証評価に係る検討事項及びアクションプラン」の事業を、アクションプラン・シート（スプレッドシート）を活用した点検・評価は終結としまとめを行うとともに、令和 8 年度の受審後の点検・評価の方法について検討する。

2. 自己点検・評価の実施計画に基づく着実な取組と点検・評価の実施結果を改革につなげる仕組みの確立〔継続事業〕

- 1) 自己点検・評価結果の分析に必要な客観的な視点や判断の指標とすべき定量的なデータの抽出状況の確認を引き続き行っていく。
- 2) 自己点検・評価を行う際の学外者の参画による外部視点取り入れ状況の確認を引き続き行っていく。
- 3) 令和 7 年度の自己点検・評価活動を通じて見出された課題及び改善・向上方策の実施状況について、教授会、企画調整会議等での定例的な報告を引き続き行っていく。
- 4) その他自己点検・評価の実施計画に基づく着実な取組と点検・評価の実施結果を改善につなげる仕組みの確立に向けて取り組んでいく。

3. 自己点検・評価書の作成に向けた準備

令和 8 年度の受審に向けて令和 7 年度の実績を基にした自己点検・評価書並びにエビデンス集作成の準備を進める。

4. 自己点検・評価への学生の参画としての「学生の意見を聴く会」を企画・実施

令和 6 年度自己点検・評価書を対象とする「学生の意見を聴く会」を企画並びに実施し、その結果をまとめていく。

また、学生の意見内容のうち、改善を要する課題について精査並びに検討するよう各関係部署に働きかけるとともに、その結果を学生に周知する方法を検討していく。

【事業報告】

1. 「令和元（2019）年度認証評価に係る検討事項及びアクションプラン」に基づく点検・評価の実施〔継続事業〕

受審の結果を基に「令和元（2019）年度認証評価に係る検討事項及びアクションプラン」の事業を、アクションプラン・シート（スプレッドシート）を活用した点検・評

価は終結とし、令和 8 年度の受審後の点検・評価の方法について検討した。

2. 自己点検・評価の実施計画に基づく着実な取組と点検・評価の実施結果を改革につなげる仕組みの確立〔継続事業〕

- 1) 自己点検・評価結果の分析に必要な客観的な視点や判断の指標とすべき定量的なデータの抽出状況の確認を行った
- 2) 自己点検・評価を行う際の学外者の参画による外部視点取り入れ状況の確認を行った。
- 3) 令和 7 年度の自己点検・評価活動を通じて見出された課題及び改善・向上方策の実施状況について、教授会等での自己点検・評価報告書の進捗状況及び公開を報告した。
- 4) その他自己点検・評価の実施計画に基づく着実な取組と点検・評価の実施結果を改善につなげる仕組みの確立に向けて取り組んだ。

3. 自己点検・評価書の作成に向けた準備

令和 8 年度の受審に向けて令和 7 年度の実績を基にした自己点検・評価書並びにエビデンス集作成の準備を進めた。

4. 自己点検・評価への学生の参画としての「学生の意見を聴く会」を企画・実施

令和 6 年度自己点検・評価書を対象とする「学生の意見を聴く会」を企画並びに実施し、その結果をまとめた。

また、学生の意見内容のうち、改善を要する課題について精査並びに検討するよう各関係部署に働きかけるとともに、その結果を学生に周知する方法を検討した。

【事業評価】

1. 「令和元（2019）年度認証評価に係る検討事項及びアクションプラン」に基づく点検・評価の実施〔継続事業〕

受審の結果を基に「令和元（2019）年度認証評価に係る検討事項及びアクションプラン」の事業を、アクションプラン・シート（スプレッドシート）を活用した点検・評価は終結とし、令和 8 年度の受審後の点検・評価の方法について検討したことは評価できる。

2. 自己点検・評価の実施計画に基づく着実な取組と点検・評価の実施結果を改革につなげる仕組みの確立〔継続事業〕

- 1) 自己点検・評価結果の分析に必要な客観的な視点や判断の指標とすべき定量的なデータの抽出状況の確認を行ったことは評価できる
- 2) 自己点検・評価を行う際の学外者の参画による外部視点取り入れ状況の確認を行ったことは評価できる。
- 3) 令和 7 年度の自己点検・評価活動を通じて見出された課題及び改善・向上方策

の実施状況について、教授会等での自己点検・評価報告書の進捗状況及び公開を報告したことは評価できる。

- 4) その他自己点検・評価の実施計画に基づく着実な取組と点検・評価の実施結果を改善につなげる仕組みの確立に向けて取り組んだことは評価できる。

3. 自己点検・評価書の作成に向けた準備

令和 8 年度の受審に向けて令和 7 年度の実績を基にした自己点検・評価書並びにエビデンス集作成の準備を進めたことは評価できる。

4. 自己点検・評価への学生の参画としての「学生の意見を聴く会」を企画・実施

令和 6 年度自己点検・評価書を対象とする「学生の意見を聴く会」を企画並びに実施し、その結果をまとめた。また、学生の意見内容のうち、改善を要する課題について精査並びに検討するよう各関係部署に働きかけるとともに、その結果を学生に周知する方法を検討したことは評価できる。

【改善・向上方策】

1. 「令和元（2019）年度認証評価に係る検討事項及びアクションプラン」に基づく点検・評価の実施〔継続事業〕

受審の結果を基に「令和元（2019）年度認証評価に係る検討事項及びアクションプラン」の事業を、アクションプラン・シート（スプレッドシート）を活用した点検・評価は終結とする。

2. 自己点検・評価の実施計画に基づく着実な取組と点検・評価の実施結果を改革につなげる仕組みの確立〔継続事業〕

- 1) 自己点検・評価結果の分析に必要な客観的な視点や判断の指標とすべき定量的なデータの抽出状況の確認を引き続き行っていく。
- 2) 自己点検・評価を行う際の学外者の参画による外部視点取り入れ状況の確認を引き続き行っていく。
- 3) 令和 7 年度の自己点検・評価活動を通じて見出された課題及び改善・向上方策の実施状況について、教授会等での定例的な報告を引き続き行っていく。
- 4) その他自己点検・評価の実施計画に基づく着実な取組と点検・評価の実施結果を改善につなげる仕組みの確立に向けて取り組んでいく。

3. 自己点検・評価書の作成

令和 8 年度の受審に向けて令和 7 年度の自己点検・評価書を取りまとめていく。

4. 自己点検・評価への学生の参画としての「学生の意見を聴く会」を企画・実施

令和 7 年度自己点検・評価書を対象とする「学生の意見を聴く会」を企画並びに実施し、その結果をまとめていく。

【次年度計画】

1. 自己点検・評価の実施計画に基づく着実な取組と点検・評価の実施結果を改革につなげる仕組みの確立〔継続事業〕

- 1) 自己点検・評価結果の分析に必要な客観的な視点や判断の指標とすべき定量的なデータの抽出状況の確認を引き続き行っていく。
- 2) 自己点検・評価を行う際の学外者の参画による外部視点取り入れ状況の確認を引き続き行っていく。
- 3) 令和7年度の自己点検・評価活動を通じて見出された課題及び改善・向上方策の実施状況について、教授会等での定例的な報告を引き続き行っていく。
- 4) その他自己点検・評価の実施計画に基づく着実な取組と点検・評価の実施結果を改善につなげる仕組みの確立に向けて取り組んでいく。

2. 自己点検・評価書の作成に向けた準備

令和8年度の受審に向けて令和7年度の実績を基にした自己点検・評価書並びにエビデンス集作成の準備を進める。

3. 自己点検・評価への学生の参画としての「学生の意見を聴く会」を企画・実施

令和7年度自己点検・評価書を対象とする「学生の意見を聴く会」を企画並びに実施し、その結果をまとめていく。

また、学生の意見内容のうち、改善を要する課題について精査並びに検討するよう各関係部署に働きかけるとともに、その結果を学生に周知していく。

【事業計画】

1. 令和7年度授業の円滑な運営・実施をする。

- ・年間の授業運営（授業回数の確保）、試験実施に関する円滑な運営・実施をする。
- ・令和6年度以前のカリキュラムと令和7年度カリキュラムが同時進行するため、入学年度に応じた履修指導及び履修登録を計画する。また、対象学生が卒業要件を充足できるよう、アドバイザーを中心に適切な履修指導を行い、各学科・専攻、教学マネジメント検討会議とともに当該カリキュラムの運営にあたる。
- ・オンライン授業に関して、情報基盤センター運営委員会と連携し円滑な授業運営にあたる。
- ・「でんでんぱん」による試験実施調査や成績報告等にあわせ、関連事項のマニュアル配信を実施する。
- ・シラバス記載内容の確認について、教務委員、教職課程委員のみならず、FD・SD委員、学部長や学科長とともに、役割分担の下で DCU 学士力（基礎力）、DCU 学士力（専門性）と当該科目との関係性に注視した確認作業を行う。

2. 教育課程の体系性を明示する仕組みの構築に向けた検討

- ・学科・専攻による科目ナンバリングについて検討し、教学マネジメント検討会議と情報共有しながら立案する。

3. 障害等により授業や試験で配慮を必要とする学生への学修支援体制の整備

- ・保健・衛生委員会、障害学生支援室（サポートルーム）、関連部署と連携し、授業、試験で配慮を必要とする学生への支援を実施する。

【事業報告】

1. 令和7年度授業の円滑な運営・実施をする。

・学年暦のとおり年間の授業運営を行い、授業回数の確保に努めた。休講した授業の補講の設定に関して、平日の1～6限もしくは土曜日1, 2限で、学生と教員の調整ができれば、補講ができるようにした。また、各授業における学生数を適切に管理し、各種資格取得の養成課程に係る法令等に基づいた適切な学生数による授業運営のため、当該年度の各授業の履修者数の確認を行うと同時に、その状況を踏まえた次年度の各授業の開講講座数について、教学マネジメント検討会議、各学科・専攻とも連携しながら調整を行った。前期末試験及び学年末試験は、試験期間を設けて対面で実施した。試験期間に本試験受験ができなかった学生に対し、試験規程に基づく理由、申請書類の確認を教務委員会で行い、教務委員会承認後に追試験を実施し、学修機会の確保、公平性の確保に努めた。4年生対象の再試験では、試験もしくはレポートを実施した。受験手続きやレポート提出について、不備

が起こらないよう各学科・専攻を通じて注意喚起を行った。なお、期末試験については、専任教員による試験監督補助や教務委員の待機当番制度により円滑に実施した。

・令和6年度以前のカリキュラムと令和7年度カリキュラムが同時進行するにあたり、それぞれのカリキュラムが円滑に運営できるよう、各学科・専攻の教務委員及び教学支援課職員が連携し、教職員への周知徹底を図った。また、単位の実質化を目指し、学生向け「履修要項」により1単位の考え方を指導するとともに、シラバスに授業形態、授業時間数に応じた事前・事後学修の内容及びその時間数を明示した。さらに、「田園調布学園大学履修規程」に基づく「履修キャップ制」の適切な運用により、学生個々の学修時間の確保に努めた。履修指導及び履修登録においては、各学科・専攻ごとに、在学生には2025（令和7）年3月26日（水）、27日（木）に履修オリエンテーションを、新入生には2025（令和7）年4月4日（金）、5日（土）に教務オリエンテーションをそれぞれ対面で実施した。履修オリエンテーション、教務オリエンテーションともに、カリキュラム・マップの見方、特に科目とディプロマ・ポリシーとの関係及び科目間のつながりや順序性について説明し、それぞれのカリキュラムに応じたカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーに基づき、学生自らが学修課程やディプロマ・ポリシーとの関係を踏まえたうえで学修計画を立て、履修ができるよう指導を行った。また、学生が円滑に履修登録を遂行できるよう、履修登録方法や履修登録期間等について、履修登録要領を作成・配付し、説明を行った。在学生の中で修得単位数が不振で個別に履修指導が必要な学生については、アドバイザーが相談窓口となり重点的に指導を行った。一方、中途退学者に関する基礎データとして、前年度におけるGPAが1.2未満、修得単位数が30単位未満、授業出席率が平均40%未満のいずれかに該当する学生を「要支援強化対象学生」として抽出した。「要支援強化対象学生」は、全学部合わせて81人であった。この対象学生の指導等に際して、成績や出席に関する基礎データを集計のうえ、各学科へ提供し、中途退学者防止策となるようにした。

・オンライン授業に関しては、オンライン授業（遠隔）受講に関する留意点の配信等を教学マネジメント検討会議、情報基盤センター運営委員会と連携し、円滑な運営に努めた。

・「でんでんぱん」による試験実施調査や成績報告等について、関連事項のマニュアル配信を実施し、成績報告に不備等が生じぬよう、注意喚起した。なお、授業に関する学生からの意見の投書（学内に設置の投書箱への投函）は、本年度は計5件あり、内訳は「授業に関する内容」について3件、「教室の環境に関する内容」が2件であった。学生からの授業に関する投書は、教務委員が確認し、必要に応じて当該科目担当教員へ報告し、適切な対応と意見に対する回答（コメント）を依頼し、投書に対する回答を行った。学生の意見をくみ上げる仕組みとして「でんでんぱん」のQ&A機能等も継続して活用した。オフィスアワー時に寄せられた相談については、内容ごとに件数を集計し、その結果については、教授会を通じ、全教員に周知し学生指導に活用できるようにした。

・シラバス記載内容の確認では、令和7年度のカリキュラム改正に伴い、令和6年度以前入学者と令和7年度入学者を区別し、各カリキュラムに沿って確認作業を行った。確認作業においては、教務委員会、教職課程委員会、SD・FD委員会、各学部長等が、チェック項目をもとに事前・事後学修の内容及び時間数の妥当性、DCU学士力（基本力）、DCU学士力（専門性）と当該科目との関係性等に注視し、役割分担の下で実施した。またシラバス運用の前には、教務委員会、教職課程委員会、FD・SD委員会、各学部長、学科長が協

働で、内容の適切性について確認・調整を行った。

教育情報の公表については、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づき、本学の教育研究活動等の状況として、例年どおり以下に掲げる情報についてホームページに公表した。1)三つのポリシー、2)教員組織、3)年齢層別専任教員数、4)在籍学生数、5)退学除籍者数、6)開設授業科目、7)授業科目のシラバス、8)学修成果に係る評価、9)卒業要件及び取得可能な学位

2. 教育課程の体系性を明示する仕組みの構築に向けた検討

・学科・専攻による科目ナンバリングを作成するにあたり、令和 7 年度カリキュラムの体系化を試み、立案の準備を行った。

3. 障害等により授業や試験で配慮を必要とする学生への学修支援体制の整備

・要配慮学生へ授業や試験に関する合理的配慮を提供するため、学生が所属する学科・専攻のアドバイザー教員、保健・衛生委員会、障害学生支援室（サポートルーム）、学生生活・進路支援課、教学支援課と協働し、連携を図りながら学修支援を行った。授業や試験に関する配慮にあたっては、関係部署による支援検討会議を経て、配慮依頼文書を作成した。配慮依頼文書の内容については、当該学生の確認を得たうえで、当該学生が履修する科目の担当者に対して、直接あるいは「でんでんぱん」の Q&A の機能を使い、支援依頼を行った。また、各学期開始前並びに期末試験前には、障害学生支援室（サポートルーム）を通じて要配慮学生へのモニタリングを行い、支援内容の見直しにあたった。

【事業評価】

1. 令和 7 年度授業の円滑な運営・実施をする。

・学年暦のとおり年間の授業運営を行い、授業回数を確保した。休講した授業の補講の設定に関しては、平日の 1～6 限もしくは土曜日 1, 2 限で、学生と教員の調整ができれば、補講ができるようにしたところ、特に問題なく実施できたことは評価できる。また、授業を行う学生数の適切な管理では、各種資格取得の養成課程に係る法令等に基づいた適切な学生数による授業運営を遵守し、教学マネジメント検討会議や各学部と連携のうえ、教育効果が上がるよう履修登録者数を想定し開設講座数の見直しを行ったことは評価できる。前期末試験及び学年末試験は、試験期間を設けて対面で実施することができた。試験期間に本試験受験ができなかった学生に対し、試験規程に基づく理由、申請書類の確認を教務委員会で行い、教務委員会承認後に追試験を実施し、学修機会の確保、公平性の確保に努めたことは評価できる。また、4 年生対象の再試験では、試験もしくはレポートを実施し、受験手続きやレポート提出について、不備が起らないよう各学科・専攻を通じて注意喚起を行うことができた。

・令和 6 年度以前のカリキュラムと令和 7 年度カリキュラムが同時進行するにあたり、それぞれのカリキュラムが円滑に運営できるよう、各学科・専攻の教務委員及び教学支援課職員が連携し、教職員への周知徹底を図ることができた。学修者の視点に立った授業運営となるよう「でんでんぱん」の学修管理機能等を活用するよう各科目担当者に周知を行い、

単位制度の実質化に向けて、教務オリエンテーションで学修時間や「履修キャップ制」について周知を図ることができた。履修登録終了後は、学生の登録単位数を確認し、登録可能な上限単位数を超えた者に対しては、アドバイザーが再度履修指導を行い、履修計画の補正を指導することで授業の事前・事後学修時間を適切に確保することができた。履修指導及び履修登録においては、各カリキュラムに応じた丁寧な履修説明と各ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいた適切な履修指導を行うことができた。教職課程再課程認定や各養成課程の教育内容の見直しによる免許や資格の取得についても、教務オリエンテーション、履修指導等を通じて細やかな指導を行うことができた。

- ・対面授業に相当する教育効果を有する授業が対面以外の方法で実施可能と判断した科目は、2024（令和 6）年度と同様にオンライン授業（遠隔）として開講した。オンライン授業（遠隔）の実施にあたっては、「でんでんぱん」の機能を活用することにより、学生・教員双方の利便性向上を図り、学生の学修環境を整備することができた。

- ・「でんでんぱん」による試験実施調査や成績報告等について、関連事項のマニュアル配信し、成績報告に不備等が生じぬよう注意喚起したことで、学生に不利益が生じぬよう実施できたことは評価できる。

- ・シラバス記載内容の確認について、教務委員・教職課程委員のみならず、FD・SD 委員、学部長や学科長とともに、役割分担の下で DCU 学士力（基本力）、DCU 学士力（専門性）と当該科目との関係性に注視した確認作業を行うことができた。また、授業に関する学生からの投書について、教務委員会が集約し、関係する教員には必要に応じて授業改善に向けた提案や適切な対応を依頼し、投書に対する回答を確実に示すことができた。さらに、オフィスアワーの相談内容や対応事例を「2024 年度学修支援実施報告書」として、全専任教員で共有することにより、学生指導に役立てることができた。

2. 教育課程の体系性を明示する仕組みの構築に向けた検討

- ・各学科・専攻による科目ナンバリングを作成するにあたり、令和 7 年度カリキュラムの体系化を試みたが、立案までには至らなかった。立案が停滞した主な要因は、ディプロマ・ポリシーにおいて中核的概念として位置づけられる DCU（基礎力）を基盤としつつ、同時に各学科・専攻に固有の DCU（専門性）を体系的かつ一貫性をもって涵養する学修体系を構築することが容易ではなかった点にある。両者の理念的整合性を確保しながら、枠組みを統合的に設計することが、実務上および理論上の課題として顕在化した。

3. 障害等により授業や試験で配慮を必要とする学生への学修支援体制の整備

- ・保健・衛生委員会、障害学生支援室（サポートルーム）、教学支援課、学生生活・進路支援課、各学科・専攻、アドバイザー教員との連携により、授業受講・試験を受ける際の配慮について適宜モニタリングを行いながら、配慮を必要とする学生の学修の機会を提供できたことは評価できる。

【改善・向上方策】

1. 令和 7 年度授業の円滑な運営・実施をする。

・今年度に引き続き、学年暦のとおり年間の授業運営を行い、授業回数の確保に努める。休講した授業の補講の設定に関して、平日の1～6限もしくは土曜日1, 2限で、学生と教員の調整ができれば、補講を実施していく。また、各授業における学生数を適切に管理し、各種資格取得の養成課程に係る法令等に基づいた適切な学生数による授業運営を実施するため、各授業の履修者数の確認を行うと同時に、その状況を踏まえた次年度の各授業の開講講座数について、教学マネジメント検討会議、各学科・専攻とも連携しながら調整していく。期末試験の円滑な実施、不正行為防止等のため、期末試験前に各学科・専攻会議を通じて監督要領の精読並びに注意喚起を徹底する。なお、2021（令和3）年度に作成したマニュアルに基づき、教務委員待機当番制度を運用し、継続して円滑な試験実施にあたる。マニュアルは必要に応じて改定を行う。一方、試験監督補助者については、受験者数を考慮した配置を検討していく。

・各カリキュラムにおける免許・資格取得については、教務オリエンテーションや履修指導を通じて丁寧な支援を行い、希望する学生が適切に履修できるよう、継続して授業運営の準備を進める。また、複雑化するカリキュラムや履修指導に対応するため、「でんでんぱん」による履修登録方法の見直しを行い、学生がより利用しやすい環境整備に努める。履修登録時の単位数の精査については、履修計画の補正が必要となる学生が毎年一定数存在することから、事前・事後学修時間を確保し単位制度の実質化を図るため、次年度も継続して実施する。また、シラバスに記載された事前・事後学修の実施状況を確認できる授業運営を、科目担当者へ引き続き依頼する。さらに、各種資格取得の養成課程に関わる法令で定められた履修者数を遵守するため、履修登録時の履修者数確認を継続して行う。大学設置基準の見直しやカリキュラム改正に伴い新設科目が増加していることから、教学マネジメント検討会議や各学部と連携し、在籍者数や再履修者数を踏まえつつ、教育効果向上に配慮した上で、次年度の開講講座数や人数調整選択科目の上限について継続的に見直しを行う。また、カリキュラム移行期における新規科目開講等に対する学生の意見を把握するため、授業に関する学生からの投書への対応にも継続して取り組む。なお、意見をくみ上げる仕組みとして、学内設置の投書箱に加え、「でんでんぱん」Q&A機能等もより一層活用し、即時対応に努める。

・遠隔授業の実施にあたっては、科目担当者に「オンライン授業の運営方針」の再確認を呼びかけ、開始時間の徹底を図り、学生の学修機会の保証を行う。

・「でんでんぱん」による試験実施調査や成績報告等について、関連事項のマニュアル配信し、成績報告に不備等が生じぬよう注意喚起したことで、学生に不利益が生じぬよう実施できたことは評価できる。

・シラバス記載内容の確認については、DCU 学士力（基本力）、DCU 学士力（専門性）と当該科目との関係性を注視し、適用カリキュラムに応じた確認作業を実施する。また令和8年度においても、学校教育法施行規則第172条の2に基づき、本学の教育研究活動等の状況をホームページに教育情報を公表する。今後も法改正に的確に対応し、情報公開事項の更新を適宜実施する。

2. 教育課程の体系性を明示する仕組みの構築に向けた検討

・全学共通の DCU 学士力（基礎力）と、各学科・専攻の専門分野で求められる DCU 学士

力（専門性）との関係を分かりやすく示すため、両者を直接結び付けるのではなく、その間に科目を目的ごとにまとめた「学修領域」を設け、教育課程を段階的に整理する枠組みの構築を検討する。これにより、各学科・専攻においては、基礎力を踏まえた専門性の位置づけを明確にするとともに、関連する科目を学修領域ごとに整理することで、科目間のつながりや学修の流れを可視化することが可能となる。一方で、学科・専攻ごとにディプロマ・ポリシーの解釈や表現が異なる場合、同じ学士力であっても示す内容にずれが生じ、教育課程全体としての一貫性が損なわれるおそれがある。そのため、学科・専攻間で一定の共通理解と表現の統一について合意形成を図ることが不可欠である。以上を踏まえ、基礎力から専門性、さらに科目へと繋がる過程を「基礎力→学修領域→専門性→科目」という階層構造として整理したカリキュラム・マップを構築する。これにより、各科目がどの学士力の修得に資するのかが明確となり、科目配置やナンバリングに一貫した考え方を持たせることができる。結果として、教育課程全体の構造が分かりやすくなり、学生・教職員双方にとって理解しやすい体系の実現につながる。次年度は、各学科専攻および教学マネジメント検討会議と連携及び情報共有しながら、学修領域の具体化および科目ナンバリングの立案を進める。

3. 障害等により授業や試験で配慮を必要とする学生への学修支援体制の整備

・試験時に配慮を必要とする学生数の増加や支援内容の多様化に対応しながら、継続的に保健・衛生委員会、障害学生支援室（サポートルーム）、学生生活・進路支援課、教学支援課、各学科・専攻、アドバイザー教員と連携・協働し、要配慮学生の様々なニーズに対応した合理的配慮を行うとともに、教職員に対して学修支援への理解を引き続き求めていく。

【次年度計画】

1. 令和8年度授業の円滑な運営・実施をする。

- ・年間の授業運営（授業回数の確保）、試験実施に関する円滑な運営・実施をする。
- ・令和6年度以前のカリキュラムと令和7年度以降のカリキュラムが同時進行するため、入学年度に応じた履修指導及び履修登録を計画する。また、対象学生が卒業要件を充足できるよう、アドバイザーを中心に適切な履修指導を行い、各学科・専攻、教学マネジメント検討会議とともに当該カリキュラムの運営にあたる。
- ・オンライン授業に関して、情報基盤センター運営委員会と連携し円滑な授業運営にあたる。
- ・「でんでんぱん」による試験実施調査や成績報告等にあわせ、関連事項のマニュアル配信を実施する。
- ・シラバス記載内容の確認について、教務委員、教職課程委員のみならず、FD・SD委員、学部長や学科長とともに、役割分担の下で DCU 学士力（基礎力）、DCU 学士力（専門性）と当該科目との関係性に注視した確認作業を行う。
- ・令和7年度以降のカリキュラムにおいて、授業期間内に実習へ参加する学生に対し、実習期間中の学習機会を保障する方策を立てるためのワーキンググループを開催する。

2. 教育課程の体系性を明示する仕組みの構築に向けた検討

- ・各学科・専攻による科目ナンバリングについて検討し、教学マネジメント検討会議と情報共有しながら立案する。

3. 障害等により授業や試験で配慮を必要とする学生への学修支援体制の整備

- ・保健・衛生委員会、障害学生支援室（サポートルーム）、関連部署と連携し、授業、試験で配慮を必要とする学生への支援を実施する。

学生委員会

報告者 長谷川 洋昭

【事業計画】

1. 学生課外活動の支援

- 1) 各種学生課外活動や学生企画行事には、学生の自治を尊重しつつ見守り支援を行う。
- 2) 学生自治活動に多くの学生が関わることができるよう広報の支援や啓発に努める。

2. 学生交流活動の推進

- 1) 「喫煙」「ながらスマホ」「公共交通機関の利用」等に対するマナー向上の啓発を実施する。
- 2) 委員会主催の交流プログラムを実施し、学生の視野を広げる機会を提供する。
- 3) アドバイザー、クラブ顧問等との学生交流を積極的に支援する。

3. 防災訓練の実施

学生会や部・サークルなど、学生たちの主体性が発揮できるような内容を検討する。

4. 「西村一郎奨学金」の選考

「西村一郎奨学金」の募集・選考を行う。選考時期は例年どおりとする。

5. 学生表彰

学生会や部・サークル他、学生の課外活動等を積極的に把握並びに評価し、学生表彰候補者選考を内規に従って行う。

【事業報告】

委員会としては年度計画どおり会議を実施し、委員同士の連携と課題の共有を図ることができた。

1. 学生課外活動の支援

- 1) 「学生会執行部」「学生連絡会」については、担当委員を中心に、毎週ないし隔週に学生幹部との定期的会合を実施し、必要に応じて適切な助言・支援を行った。「DCU 祭実行委員会」についても委員会が必要な事項についてのサポートを行った。
- 2) 学生会を中心とした学生会執行部企画行事であるイベント（新入生歓迎会・サマーフェスティバル・ウインターフェスティバル等）も開催することができた。

2. 学生交流活動への支援

- 1) 「生活全般/マナー」については学生生活全般の見守りのため、担当教員を中心に、生活マナー問題の収集及び啓発活動を行った。喫煙に関しては喫煙習慣のある教職員にも教授会にて喫煙マナーの指導を要請し、協力を得ることが出来た。

- 2) 委員会主催の交流プログラムは、5 件(「ゴッホ展-家族がつないだ画家の夢へ行こう!」
「食べながら未来を考える! 旬の恵みと SDGs」 「パーソナルカラー診断」 「構内にクリスマスツリーとソーラーの電飾装飾をしよう」 「星空観察会」)を実施した。
- 3) 教職員に対し、教授会やメールにて発表の場に積極的に足を運んでもらうよう依頼した。

3. 防災訓練の実施

令和 7 年 11 月 18 日昼休みに実施した。事前に教職員、学生それぞれに必要な情報を掲示し体制を整えた。また先立って、学生の映像研究サークルの撮影・編集協力による「防災減災動画」を、「でんでんぱん」に配信した。また学生会執行部やサバゲー (サバイバルゲーム) サークルの協力を得ながら消費期限が近い備蓄品の放出を行った。

4. 「西村一郎奨学金」の選考

選考を令和 7 年 6 月 23 日に委員会で行い、内規に従い 6 人を選出した。次年度は、募集要項に選考基準を明記することにした。

5. 学生表彰

学生委員会で情宣し広く推薦を募った結果、学長賞 1 名、課外活動賞 1 団体、学部長賞 1 名および 1 団体に関して、それぞれの活動が評価されて表彰された。

【事業評価】

1. 学生課外活動の支援

- 1) 「学生会執行部」、部・サークル代表者を中心とする「学生連絡会」「DCU 祭実行委員会」については委員会内で担当委員を配置し、学生の自治を尊重しつつ支援を行えたことは評価できる。担当委員は定期的に学生幹部と会合を実施し、必要があれば適切な助言を行ったことは評価できる。
- 2) 学生会を中心とした学生企画行事や DCU 祭などの学生自治活動に対し、委員会は担当委員を配置して学生の意志をくみ取りながら実施サポートに努めることができたことは評価できる。

2. 学生交流活動の推進

- 1) 「喫煙」「ながらスマホ」等に対する学生マナー向上キャンペーンを、見守りや「でんでんぱん」掲示などで実施した。喫煙習慣のある教職員からも喫煙マナーの指導を得ることが出来たことは評価できる
- 2) 委員会主催の交流プログラムは、幅広い内容で実施出来たことは評価できる。
- 3) 部・サークル顧問と学生との信頼関係強化推進のために、学生会執行部と意見交換を実施したことは評価できる。

3. 防災訓練の実施

令和7年11月18日昼休み、安心・安全な学生生活のために、関係各所と連携しながら防災訓練を企画並びに実施したことは評価できる。また映像研究サークルによる「防災減災動画」の撮影や、学生会執行部やサバゲーサークルの協力を得ながら消費期限が近い備蓄品の放出を行ったことは、学生の主体性と意識を高めることにつながったと評価できる。

4. 「西村一郎奨学金」の選考

令和7年6月23日に選考を委員会で行い、内規に従い6人の候補者を選定した。経済的に困難な家庭の学生も増加しているため、ボーダー上の取捨選択が難しかった。

5. 学生表彰

学生委員会で情宣し広く教職員に推薦を募った結果、学長賞1名、課外活動賞1団体、学部長賞1名および1団体が、それぞれの活動を正當に評価し、適切な選考を経て表彰を実施した。

【改善・向上方策】

1. 学生課外活動の支援

- 1) 「学生会執行部」「学生連絡会」「DCU祭実行委員会」については委員会内で担当委員を配置し、学生の自治を尊重しつつ支援を行う。担当委員は定期的に学生幹部と会合を実施し、必要があれば学生の主体性を尊重しつつ適切な助言を行う。
- 2) 学生会を中心とした学生企画行事、部・サークル活動やDCU祭などの学生自治活動について委員会内で担当委員を配置し、学生の意志をくみ取りながらサポートに努める。執行部との話し合いを積極的に実施する。

2. 学生交流活動の推進

- 1) 喫煙マナーの向上にむけては喫煙習慣のある教職員の喫煙マナー指導への協力を継続して求める。
- 2) 委員会主催の学生交流プログラムは、学生の視野を広げるような内容を企画する。
- 3) 部・サークル顧問との意思疎通を積極的に図る機会を設ける。

3. 防災訓練の実施

学生会や部・サークルなど、学生の主体性が発揮できるような内容を検討する。

4. 「西村一郎奨学金」の選考

様々な状況の学生の支援に資する制度であるべく、引き続き状況把握に努める。

5. 学生表彰

教職員が積極的に評価できるようにするため、学生の活動に関心が高まるよう「活動報告」等に努める。

【次年度計画】

1. 学生課外活動の支援

- 1) 各種学生課外活動や学生企画行事には、学生の自治を尊重しつつ見守り支援を行う。
- 2) 学生自治活動に多くの学生が関わることができるよう広報の支援や啓発に努める。

2. 学生交流活動の推進

- 1) 「喫煙」「ながらスマホ」「公共交通機関の利用」等に対するマナー向上の啓発を実施する。
- 2) 委員会主催の交流プログラムを実施し、学生の視野を広げる機会を提供する。
- 3) アドバイザー、部・サークル顧問等との学生交流を積極的に支援する。

3. 防災訓練の実施

学生会や部・サークルなど、学生たちの主体性が発揮できるような内容を検討する。

4. 「西村一郎奨学金」の選考

「西村一郎奨学金」の募集・選考を行う。選考時期は例年どおりとする。

5. 学生表彰

学生会や部・サークル他、学生の課外活動等を積極的に把握並びに評価し、学生表彰候補者選考を内規に従って行う。

【事業計画】**1. 2026 年度入学者選抜試験の適正な実施**

- 1) 各入学試験の募集要項及び入学者選抜ガイドラインの更新を進める。
- 2) 総合型入学試験の受験者拡大に向けた取り組みと円滑な実施を図る（川崎市教育委員会との連携に係るものを含む）。
- 3) 学校推薦型及び指定校型入学試験の対象者の調整を推進する（依頼先の見直し等）。
- 4) 一般入学試験等における入試問題の作成体制を検討する。

2. 社会情勢や受験生のニーズに応じた新たな募集方法等の検討

- 1) 地方入学試験やオンライン入学試験の導入
- 2) 多様な受験生を対象とする募集（児童養護施設等出身者、外国人留学生、外国にルーツのある方、障害のある方等）
- 3) 効果的な学費減免及び入学検定料減額

3. 大学入学共通テストの実施・運営

昭和音楽大学及び聖マリアンナ医科大学との3大学共同により円滑な運営を図る。

4. 広報委員会との連携強化

- 1) 学校推薦型及び指定校型入学試験の調整や高校の統合等による重点校の見直しを推進する。
- 2) 高校教員対象説明会の充実を図る。
- 3) オープンキャンパスの充実に向けて、広報委員会と協働する。

【事業報告】**1. 2026 年度入学者選抜試験の適正な実施**

2026 年度入学者選抜の日程、構成は下記のとおり。

	試験日		総合型	学校推薦型	一般	その他
①	9 月 18 日	木	探究Ⅰ・活動Ⅰ・オープンキャンパス参加 Ⅰ・パフォーマンスⅠ 【一次試験】			
②	10 月 19 日	日	探究Ⅰ・活動Ⅰ・オープンキャンパス参加			調布学園子女等 選抜

			I・パフォーマンス I 【二次試験（希望者）】 探究Ⅱ・活動Ⅱ			
③	11月20日	木		指定校・ 公募Ⅰ		
④	11月23日	日	探究Ⅲ・活動Ⅲ			3年次編入指定校、3年次編入(社会人)Ⅰ、社会人Ⅰ、外国人留学生
⑤	12月21日	日	探究Ⅳ・活動Ⅳ・オープンキャンパス参加Ⅱ・パフォーマンスⅡ	指定校Ⅱ・ 公募Ⅱ		3年次編入Ⅱ、3年次編入(社会人)Ⅱ、社会人Ⅱ
⑥	1月17日 18日	土 日			共通テスト(実施)	
⑦	2月1日	日	探究Ⅴ・活動Ⅴ		A日程	
⑧	2月12日	木	探究Ⅵ・活動Ⅵ		B日程 共通テストⅠ(判定)	
⑨	3月1日	日	探究Ⅶ・活動Ⅶ		共通テストⅡ(判定)	
⑩	3月9日	月			全学併願入試、共通 テストⅢ(判定)	
⑪	3月23日	月	入試予備日＝実施せず			

前年度からの変更点は、④の外国人留学生選抜の試験日（前年度は1月実施）、⑩の全学併願入試の方式（すべての学科・専攻にて合否判定を行う）、同じく⑩に大学入学共通テスト利用型Ⅲ期を追加したことである。

受験状況を鑑み、⑤において指定校Ⅱ期を当初の予定から追加して実施した（人間科学部を除く）。また、⑪の入試予備日は、追加の入試は実施しないこととし、体調不良者の振替日として設定したが、該当者が生じなかったため実施することはなかった。

以下、計画に定めた項目ごとの事業報告を述べる。

1) 各入学試験の募集要項及び入学者選抜ガイドラインの更新を進める。

募集要項については、順次更新作業に取り掛かり、「総合型選抜」は5月に、「学校推薦型選抜 指定校型／公募型」は6月に、その他の選抜については9月までに公開した。なお、後述する川崎市立高等学校の生徒を対象とする総合型選抜の「課題C」に関しては、対象者が限られるため、通常の総合型選抜の募集要項とは別に作成し、6月から周知を図った。

各選抜の実施における進行手順や評価基準を定める入学者選抜ガイドラインについては、すべての選抜に共通する注意事項を新たに付け加えた。ガイドラインを遵守すること、公平・公正な選抜を実施すること、面接等において不必要な質問や助言等を行わないことについて明記した。各選抜のガイドラインでは、総合型選抜に関して、探究型に「課題C」を設定したことに伴う更新作業を主に行い、作成した更新版を8月

下旬から教員に配付した。その他の選抜に関しては特に必要がなかったため更新を行わなかった。本年度最初となる 9 月の入試日において、集合した全教員に、更新したガイドラインについての説明や注意喚起を行った。

2) 総合型入学試験の受験者拡大に向けた取り組みと円滑な実施を図る（川崎市教育委員会との連携に係るものを含む）。

オープンキャンパス参加型に関して、試験日を 9 月と 12 月の 2 回に設定するとともに、その参加が出願の要件となっているオープンキャンパスでの「体験授業」について、前年度より開始時期を早めて、6 月から計 7 回実施した。

探究型に関して、川崎市教育委員会との教員養成に係る包括連携協定に基づく「課題 C」を創設した。これは子ども教育学科への入学を希望し、教員を志望する川崎市立高等学校の生徒を対象として実施するものである。出願希望者は、8 月のオープンキャンパスにおいて川崎市教育委員会による講義に参加し、講義内容に基づく発表概要書を作成のうえ、試験当日にプレゼンテーションを行う。

このほか、例年同様、総合型選抜の 4 タイプそれぞれの選抜方法や特徴を掲載した「入試ガイド」を刊行するとともに、これを活用して、オープンキャンパスの入試対策講座や、高校教員対象入学説明会において、その詳細や受験に向けて必要な準備について説明を行った。

総合型選抜の出願者数は以下のとおりである。なお、探究型において「課題 C」を選択した出願者はいなかった。

※()は前年度

	探究	活動	OC 参加	パフォーマンス	合計
社会	4 (5)	6 (6)	18 (20)	—	28 (31)
介護	1 (2)	0 (0)	11 (9)	—	12 (11)
共生	1 (1)	3 (1)	11 (13)	—	15 (15)
子ども	5 (2)	10 (4)	20 (25)	6 (7)	41 (38)
心理	4 (9)	2 (6)	30 (27)	—	36 (42)
合計	15 (19)	21 (17)	90 (94)	6 (7)	132 (137)

3) 学校推薦型及び指定校型入学試験の対象者の調整を推進する（依頼先の見直し等）。

各学科・専攻に指定校型の対象者の調整について検討を依頼した。近年の入学実績等を考慮して依頼先や枠数の追加を行うことになった。学習成績の状況（評定平均値）についての変更は行わなかった。

学校推薦型選抜（Ⅰ期とⅡ期の合計）の出願者数は以下のとおりである。

※()は前年度

	指定校型	公募型	合計
社会	29 (39)	0 (3)	29 (42)
介護	14 (11)	0 (0)	14 (11)
共生	12 (23)	0 (1)	12 (24)
子ども	42 (44)	2 (1)	44 (45)
心理	36 (24)	2 (5)	38 (29)

合計	133 (141)	4 (10)	137 (151)
----	-----------	--------	-----------

4) 一般入学試験等における入試問題の作成体制を検討する。

一般選抜・個別試験型（A 日程・B 日程）の国語及び英語の作成依頼先について、本年度は前年度と同じ本学教員に依頼することとした。次年度以降の依頼先については一部交代することが決まった。その他の選抜における小論文や口頭試問の問題作成については、本学教員に依頼した。

以上の取り組みを行い、2026 年度入学者選抜を実施した結果、入学者は下記のとおりとなった。社会福祉専攻、介護福祉専攻及び共生社会学科は入学定員を充足することができず、全学としての入学定員は 92.3%に留まった。

※下段は前年度の結果

※推薦、総合は、学費減免チャレンジ合格者を一般選抜に移行する前のもの

学科・専攻	推薦	総合	一般(個別)	一般(共テ)	その他	合計	充足率(%)
社会福祉	29	27	4	3	1	64	80.0
定員 80 名	42	31	5	3	0	81	101.3
介護福祉	13	13	1	0	0	27	90.0
定員 30 名	11	11	0	0	0	22	73.3
共生社会	12	13	3	0	0	28	56.0
定員 50 名	24	15	3	1	0	43	86.0
人間福祉学部計	54	53	8	3	1	119	74.4
定員 160 名	77	57	8	4	0	146	91.3
子ども教育	44	38	3	0	0	85	106.3
定員 80 名	45	37	1	1	0	84	105.0
心理	37	29	4	2	1	73	121.7
定員 60 名	29	33	6	1	1	70	116.7
合計	135	120	15	5	2	277	92.3
定員 300 名	151	127	15	6	1	300	100.0

3 年次編入

	3 年次編入
社会福祉	2
共生社会	0
心理	4

2. 社会情勢や受験生のニーズに応じた新たな募集方法等の検討

1) 地方入学試験やオンライン入学試験の導入

地方入学試験やオンライン入学試験の導入については、議論の俎上にはあがったが、新たな決定はできなかった。

2) 多様な受験生を対象とする募集（児童養護施設等出身者、外国人留学生、外国にルーツのある方、障害のある方等）

外国人留学生選抜について、前年度に出願がなかったため、出願・受験のしやすさを

考慮して試験日を1月から11月に変更したが、本年度も出願がなかった。

その他の上記に例示している対象者に対する募集に関しては十分に検討できなかった。

新たに検討したこととしては、これまで一般選抜を除くすべての選抜方法が専願制であったことから、他大学との併願が可能な総合型選抜として自己推薦型選抜を次年度から実施することを決定した。外国人留学生選抜についても併願可とした。

また、これまで本学の編入学選抜は「3年次編入学」として3年次からの編入に限定していたが、実際の出願者は既修得単位数や履修内容に大きな幅があり、画一的に3年次として受け入れることが必ずしも学生にとって最適とはいえない状況があったため、編入学年を「2年次または3年次」とすることを決定し、次年度から実施することにした。

3) 効果的な学費減免及び入学検定料減額

前年度からの継続として、学費減免チャレンジ入試制度、9月実施の総合型選抜における入学金10万円割引、調布学園子女等選抜及び外国人留学生選抜における入学金免除を実施した。新たなものとしては、総合型選抜探究型「課題C」による出願に対して、探究型Ⅰ期からⅢ期までに出了願した場合の入学金10万円割引を実施したが、前述のとおり出願がなかった。

次年度以降に向けた取り組みとしては、学費減免チャレンジ入試制度について、これまでの実績をもとに減免額、減免の期間、対象者の選考方法等を見直し、次年度選抜から適用する内規の策定に向けて検討を行ったが、まとめられず次年度に継続審議することとなった。また、次年度の本法人100周年記念と合わせた奨学生入試についての検討を進めたが、こちらも本年度中に結論が出せなかった。

3. 大学入学共通テストの実施・運営

前年度から引き続き、昭和音楽大学及び聖マリアンナ医科大学との3大学共同で大学入学共通テストの実施・運営を行った。3大学合同の打ち合わせを関係教職員によって複数回行い連携を密にした。監督者等を対象とする説明会については、第1回を12月11日(木)17時~18時にZoomによるオンラインで、第2回を1月15日(木)17時~19時に昭和音楽大学で開催した。第1回は本学、第2回は聖マリアンナ医科大学が進行担当となった。

合同実施本部について、今回から3大学のいずれかから本部長を置くことになり、本年度は本学が担当することになった。次年度以降は、昭和音楽大学、聖マリアンナ医科大学の順番で担当することを決定した。

1月17日(土)、18日(日)の試験当日は、2日間にわたって教員34名と職員27名が本学から参加した。前年度は旧課程受験者に対する経過措置のために試験室が増加していたが、本年度はその必要がなくなり、試験室及びそのための要員が減少した。そのため、監督者等について、前年度まではほとんどの者が2日間担当する形であったが、本年度は人数的な余裕が生じたため、1日のみの担当を基本とすることにした。

4. 広報委員会との連携強化

1) 学校推薦型及び指定校型入学試験の調整や高校の統合等による重点校の見直しを推進する。

1.-3)で述べたとおり各学科・専攻において指定校の調整を図った。その結果に応じて、広報委員会主導のもと、重点校の見直しを行った。

2) 高校教員対象説明会の充実を図る。

高校教員対象説明会は、5月20日（火）、5月29日（木）、6月23日（月）の計3回開催し、合計40校の来校があった。入試委員会からは「2025年度入試結果および2026年度入試について」を説明した。また、説明会終了後の個別相談での対応を行った。

3) オープンキャンパスの充実に向けて、広報委員会と協働する。

総合型選抜オープンキャンパス参加型に関する「体験授業」の準備や当日の運営について広報委員会と協働した。各体験授業開始の際には、入試委員または代理の教員が入試との関連性や出願までの流れについて説明を行った。

また、入試対策講座を入試委員会の教員が中心となって以下のとおりに実施した。

日付	タイトル	担当
4月20日	各選抜の特徴について～自分に合った入試を選ぶ～	小平
5月18日	入試準備講座～入試の特色&志望理由書の書き方について～	染谷
6月8日	【総合型選抜】対策講座	島田
6月21日	【総合型選抜】対策講座	三政
7月20日	【総合型選抜】対策講座	染谷
8月3日	【総合型選抜】対策講座	島田
	【学校推薦型選抜】準備講座	小平
8月23日	【総合型選抜】対策講座	三政
	【学校推薦型選抜】準備講座	小平
9月6日	入試対策セミナー ※小論文対策など	染谷
12月7日	学費減免チャレンジ入試直前対策（国語・英語）	畠田先生、嵯峨野先生（両者とも非常勤講師）

【事業評価】

1. 2026年度入学者選抜試験の適正な実施

1) 各入学試験の募集要項及び入学者選抜ガイドラインの更新を進める。

募集要項の更新については、前年度から大きな変更がなかったこともあり、早期に公開作業を完了することができた。入学者選抜ガイドラインについても、入試日まで余裕をもって更新を行うことができた。

2) 総合型入学試験の受験者拡大に向けた取り組みと円滑な実施を図る（川崎市教育委

員会との連携に係るものを含む)。

各型の出願者数は、前年度と比較して、探究型が 4 名減、活動型が 4 名増、オープンキャンパス参加型が 4 名減、パフォーマンス型が 1 名減となり、総合型選抜全体としては 5 名減という結果であった。概ね前年度と同様の出願があったともいえるが、微減している。また、新たに実施した探究型の「課題 C」については、出願者を得ることができなかった。川崎市立高等学校の生徒に限定するということで対象者の範囲が絞られることや、出願要件となる 8 月の体験授業までの周知期間が短かったことが影響したと考えられる。

3) 学校推薦型及び指定校型入学試験の対象者の調整を推進する（依頼先の見直し等）。

各学科・専攻において、指定校の依頼先や枠数を拡大したうえで募集を行った。その結果、全学の出願者数は前年度と比較して、指定校型が 8 名減、公募型が 6 名減となり、合計 14 名減となった。指定校型と公募型を合わせた学科・専攻別では、社会福祉専攻が 13 名減、介護福祉専攻が 3 名増、共生社会学科が 12 名減、子ども教育学科が 1 名減、心理学科が 9 名増となり、社会福祉専攻と共生社会学科の減少幅が大きかった。

全体として前年度より 1 割程度の減少となったが、学科・専攻によって増減に差があり、選抜方法に関する共通的な課題が特にあるわけではないと考えられる。

4) 一般入学試験等における入試問題の作成体制を検討する。

試験の実施及び採点においてミスやトラブルは生じておらず、適正に実施できた。

次年度以降に関して、一般選抜・個別試験型（A 日程・B 日程）の国語及び英語の作成依頼先は、次年度については決定することができたが、その次の年度以降の安定した依頼先について引き続き検討が必要である。

2. 社会情勢や受験生のニーズに応じた新たな募集方法等の検討

1) 地方入学試験やオンライン入学試験の導入

十分に議論し結論を得ることはできなかったが、実施に要するコストや募集効果を考慮して、地方に会場を設定した試験を実施するよりは、オンライン入学試験を導入すべきとの方向性を確認できた。

2) 多様な受験生を対象とする募集（児童養護施設等出身者、外国人留学生、外国にルーツのある方、障害のある方等）

上記に例示している対象者に関しては、外国人留学生を除いて特に検討できなかったが、これとは別に、新たに他大学との併願が可能な「自己推薦型選抜」の導入を決定でき、また、2 年次での編入学を可能とする編入学選抜の実施を決定することができた。

3) 効果的な学費減免及び入学検定料減額

本年度実施の制度に関して、学費減免チャレンジ入試制度、9 月実施の総合型選抜における入学金 10 万円割引及び調布学園子女等選抜の入学金免除は、前年と同程度の出願者があり効果があったといえるが、外国人留学生選抜及び総合型選抜探究型「課題 C」についての減免制度については、出願がなく効果を確認できなかった。

次年度以降に向けては、学費減免チャレンジ入試制度についての運用の見直しを行

うことができた。一方で、新たに検討した本法人 100 周年記念と合わせた奨学生入試については結論を出せず継続審議となった。

3. 大学入学共通テストの実施・運営

3 大学の担当教職員が協議を重ね、密に連携することで円滑な実施・運営ができた。その結果として大きなトラブルなどなく終了することができた。また、監督者等の多くが 1 日のみの業務となり、負担を軽減することができた。

4. 広報委員会との連携強化

1) 学校推薦型及び指定校型入学試験の調整や高校の統合等による重点校の見直しを推進する。

多数の教職員で分担して高校への訪問や連絡を行ったが、その状況把握等は広報委員会や入試・広報課にゆだねていたため、入試委員会としてその効果の検証などは行わなかった。

2) 高校教員対象説明会の充実を図る。

入試に関する説明に対して、オープンキャンパス参加型の前年度の状況などについては出席いただいた高校教員の方々の様子から関心の高さはうかがえたが、実施した 3 回の出席者数の合計は前年度 42 校に対して 40 校と減少し、また、説明会終了後の個別相談の席に着く方は少数であり、個別的なコミュニケーションの機会は多く作れなかった。

3) オープンキャンパスの充実に向けて、広報委員会と協働する。

総合型選抜オープンキャンパス参加型に関する「体験授業」については、広報委員会や授業担当教員との協働により、予定したとおりに特にトラブルなく実施することができた。入試対策講座については、毎回概ね席を埋めるほどの出席が得られた。

【改善・向上方策】

1. 2026 年度入学者選抜試験の適正な実施

1) 各入学試験の募集要項及び入学者選抜ガイドラインの更新を進める。

各選抜の募集要項について、前年度から大きく変更のないものについてはすみやかに更新を行い、6 月までに公開を完了する。新たに実施する自己推薦型選抜と新たに 2 年次での編入学を認めた編入学選抜については、慎重に作成作業を行い、7 月までには公開する。

入学者選抜ガイドラインについても同様に、作成済みのものについては必要に応じてすみやかに修正し、新たに実施する自己推薦型選抜については慎重に作成作業を行う。そして、入試業務を行う教員に向けて、その内容や注意点の説明を適正かつ丁寧に行う。

2) 総合型入学試験の受験者拡大に向けた取り組みと円滑な実施を図る（川崎市教育委員会との連携に係るものを含む）。

4 タイプの総合型選抜（探究型、活動型、オープンキャンパス参加型、パフォーマンス

ス型)については次年度も継続して実施するが、出願のしやすさを考慮して一部変更することにした。具体的には、オープンキャンパス参加型に関しては、受験生が発表する学修計画を「志望理由書」に記入するという方式が分かりにくいという指摘があったため、「志望理由書」ではなく「学修計画書」という新たな様式を設定することにした。また、活動型に関しては、探究型やパフォーマンス型の「発表概要書」の字数が400字以内であるのに対して、活動型の「活動報告書」は800字以内としていた点に不均衡があったため、「活動報告書」の字数を400字以内に変更した。

川崎市教育委員会との連携による探究型「課題C」については、「川崎市立の高等学校に在籍している生徒」に加えて、「川崎市に在住している高等学校の生徒」も対象に含めることにして対象者の拡大を図った。

次年度は、以上の変更点に留意して適正な選抜試験を実施するとともに、受験希望者に対して実施方法等に関する分かりやすい説明を行っていく。

3) 学校推薦型及び指定校型入学試験の対象者の調整を推進する(依頼先の見直し等)。

指定校の依頼先については、入学実績などを考慮して改めて検討するよう各学科・専攻に依頼する。その判断材料となる資料や意見を入試委員会から提示・提案する。

4) 一般入学試験等における入試問題の作成体制を検討する。

問題作成等が適正に行えるように新たな作問者との調整を適切に行う。また、その次の年度以降の依頼先についての検討・協議を進めるとともに、今後の一般選抜のあり方についても検討を進める。

2. 社会情勢や受験生のニーズに応じた新たな募集方法等の検討

1) 地方入学試験やオンライン入学試験の導入

現状において地方入学試験やオンライン入学試験を導入することは決定していないが、今後の募集状況や受験生のニーズに応じてすみやかに実施できるように、オンライン入学試験の導入を主として検討・準備を進めていく。具体的には、総合型選抜のプレゼンテーションや面接に関して、オンラインでの受験を可能にするための方法、受験の手続き、スケジュールなどを検討する。

2) 多様な受験生を対象とする募集(児童養護施設等出身者、外国人留学生、外国にルーツのある方、障害のある方等)

外国人留学生選抜については、現状の出願資格の説明が長文で分かりにくいものであったため、これをシンプルな文章に書き換えるとともに、専願制の選抜であったところを併願可能にすることにより、現行に比べて出願しやすいものにした。

編入学選抜については、2年次または3年次での編入学を可能とする決定をしたことにより、合否判定の際に入学年次も決定する必要があることから、出願から試験日までの間に編入学後の単位認定の見込みを判断しなければならない。この作業を教務委員会と連携して実施する。

上記について円滑に実施していくとともに、その他の多様な受験生を対象とした募集について引き続き検討を行う。

3) 効果的な学費減免及び入学検定料減額

本年度において実施した入学金の減免制度は次年度も継続して実施する。このうち

学費減免チャレンジ入試制度については、適正な運用のための内規の策定が継続審議となっているため、それを進める。また、本法人 100 周年記念の奨学生入試について継続した審議を行い、結論を出す。

3. 大学入学共通テストの実施・運営

次年度も引き続き 3 大学で密に連携し、円滑な実施・運営を行う。また、本年度と同様に、監督者等について 2 日間連続の担当となることはなるべく避けるようする。

4. 広報委員会との連携強化

1) 学校推薦型及び指定校型入学試験の調整や高校の統合等による重点校の見直しを推進する。

重点校の見直しについては、近年の状況を踏まえ、広報委員会主導のもとでその対象校の選定や重点校へのアプローチ方法について再検討を依頼する。求めに応じて本委員会が協力を行うこととする。

2) 高校教員対象説明会の充実を図る。

高校教員対象説明会において、入試に関する説明を丁寧に行うとともに、参加高校教員との個別的な相談や関係形成につなげる。特に、新たに実施・変更する点に関して分かりやすい資料を作成して説明する。また、総合型選抜におけるプレゼンテーション資料のサンプルを用意し、個別相談の場で見てもらえるようにする。

3) オープンキャンパスの充実に向けて、広報委員会と協働する。

総合型選抜オープンキャンパス参加型に関する「体験授業」が円滑に実施できるように広報委員会と連携する。入試対策講座については引き続き本委員会が対応していく。また、参加者に対する個別相談において入試に関する正確な情報を提供できるように、対応教員へのサポートを本委員会が行う。

【次年度計画】

1. 2027 年度入学者選抜試験の適正な実施

- 1) 各選抜の募集要項及び入学者選抜ガイドラインの更新を行う。
- 2) 総合型選抜の受験者拡大に向けた取り組みを進める（川崎市教育委員会との連携に係るものを含む）。
- 3) 新たに創設または改編した選抜試験について周知を図り、適正に実施する（自己推薦型選抜、調布学園創立 100 周年記念奨学生入試、編入学選抜等）。
- 4) 学校推薦型選抜（指定校型）の対象者の調整を行う（依頼先の見直し等）。
- 5) 一般選抜等における入試問題の作成について、作問担当者との調整を適切に行う。

2. 社会情勢や受験生のニーズに応じた新たな募集方法等の検討・実施

- 1) 効果的な学費減免及び入学検定料減額
- 2) 地方入学試験やオンライン入学試験の導入
- 3) 多様な受験生を対象とする募集（児童養護施設等出身者、外国人留学生、外国に

ルーツのある方、障害のある方等)

3. 大学入学共通テストの実施・運営

昭和音楽大学及び聖マリアンナ医科大学との3大学共同により円滑な運営を図る。

4. 広報委員会との連携強化

- 1) 高校教員対象説明会の充実を図る。
- 2) オープンキャンパスの充実に向けて、広報委員会と協働する（総合型選抜オープンキャンパス参加型の体験授業、入試対策講座等）。

【事業計画】

1. 入学者確保対策

- 1) オープンキャンパスの実施内容・運営方法等の抜本的な見直し
- 2) 高等学校との連携強化への具体的な取り組み
- 3) 神奈川県、川崎市等の教育委員会との連携の強化
- 4) 外国人留学生確保に向けた広報活動の検討
- 5) 施設・園・企業との連携による入学者確保に関する検討

2. 広報内容の再検討・学内共有

- 1) 大学本体、各学部・学科・専攻のブランド化の検討
- 2) 各学部・学科・専攻の訴求ポイント再構築と学内共有

3. 広報ツールの見直し

- 1) 大学ホームページ
- 2) 効果測定が可能な Web 広告の充実
- 3) 大学案内その他広報媒体
- 4) 大学ホームページ全面リニューアルに向けた検討

4. 入試委員会との連携強化

【事業報告】

1. 入学者確保対策

- 1) オープンキャンパスの実施内容・運営方法等の抜本的な見直し

令和 7 年度は、前年度に引き続き、オープンキャンパスの参加者の満足度と本学への関心を高めることを目的として、運営方法やプログラム構成の継続的な見直しを行った。年間を通じ、4 月・5 月・6 月（2 回）・7 月・8 月（3 回）・9 月（入試対策セミナー）・12 月・2 月・3 月の計 11 回のオープンキャンパスおよび入試対策セミナーを実施した。タイムスケジュールの改善として、4 月から学部別説明会を開始、7 月以降のオープンキャンパスではゼミ体験会・学部別説明会・体験授業の時間帯を調整し、参加者の動線を最適化した。また、8 月 16 日は「夕涼み OC」として夕方開催とし、夏季のオープンキャンパスに多様な形態を取り入れた。

特別企画については、前年度に続きオープンキャンパス参加型総合選抜に対応する入試対策講座・体験型授業を実施した。また、川崎市と連携した特別セミナーを実施し全体説明会での呼びかけを通じて参加者数の増加を図った。12 月・2 月・3 月のオープンキャンパスでは、在学生による特別企画（卒業後の進路や学生生活の紹介）を取り入れ、入学後

の具体的なイメージを高校生に伝える機会を設けた。また、次年度を見据えて、高校1・2年生を意識した企画の検討も始めた。

2) 高等学校との連携強化への具体的な取り組み

令和7年度も引き続き、本学教員一人につき一校（副学長および学部長は三校）を担当する重点校制度を継続し、各教員が担当校に対して継続的に接触することで信頼関係の構築を図った。高校教員対象入学説明会については、前年度の2回開催から3回に増加し（5月20日・5月29日・6月23日）高校教員が参加しやすい時間帯の設定も含めて開催形式を工夫した。説明会では、全体説明に加え、各学部・学科教員による個別相談ブースを設け、高校教員と本学教員との顔合わせと情報交換の機会を設けた。また、参加高校の卒業生である在学生との面談を継続して実施し、高校教員が卒業生の成長を直接確認できる機会を提供した。通信制高校との連携については、通信制高校の関係者と意見交換を行い、心理・福祉・保育分野への関心が高い通信制高校の生徒に向けた広報戦略の検討を開始した。通信制高校対象のオンラインオープンキャンパスの開催なども視野に入れた議論を行った。

3) 神奈川県、川崎市等の教育委員会との連携の強化

川崎市との連携については、令和7年度も引き続き川崎市こども未来局・川崎市教育委員会・社会福祉協議会等との協力関係を継続した。川崎市立高校の生徒を対象としたオープンキャンパスへの招致活動を行い、8月のオープンキャンパスに市立高校の生徒が複数名参加した。さらに、川崎市教育委員会との連携のもと、小学校教員養成に向けた特別講演などを実施した。ミニたまゆり（11月29～30日開催）においては、地域交流委員会と連携し、広報委員会が高校生向けのチラシ配布などの広報活動を担当した。

4) 外国人留学生確保に向けた広報活動の検討

外国人受験生の獲得を視野に入れた広報戦略の必要性から、複数のコンサル会社へのヒアリングを行い、外国人留学生の受け入れにあたっての課題整理（日本語能力要件・受け入れ体制・支援制度等）を行うとともに、広報ツールの多言語対応や留学生向け説明会の開催など、広報活動の具体的な展開方法について議論を行った。

5) 施設・園・企業との連携による入学者確保に関する検討

本学の卒業生が多数就業している福祉施設・保育園・医療機関・教育関連企業等との連携を活用した入学者確保策について検討を行った。具体的には、社会福祉法人や企業と連携した学習支援金制度の創設に向けた協議を進めるとともに、すでに学習支援金制度を運用している他大学の事例の調査・ヒヤリングを行った。

2. 広報内容の再検討・学内共有

1) 大学本体、各学部・学科・専攻のブランド化の検討

令和7年度は、本学全体および各学部・学科・専攻のブランドイメージを明確化・強化することを目的として、広報委員会内での議論を深めた。子ども教育学部の新設を契機に、3学部の位置づけと本学全体の強みを改めて整理し、「難関資格に強い」「就職に強い」「サポートに強い」という前年度に確立した3つの訴求軸を引き継ぎながら、各学部・学科・専攻のブランドとしての独自性をどのように発信するかについて検討を行った。また、大学ホームページにおいてブランドイメージに沿ったコンテンツ・動画を作成し情報公開を

行った。

2) 各学部・学科・専攻の訴求ポイント再構築と学内共有

3 学部それぞれが主体となって学部別説明会を実施し、各学部の特色や学びの魅力を高校生に効果的に伝えた。学部別説明会で使用するスライド資料については、前年度の内容をもとに他学部教員からの意見も取り入れながら継続的な改善を図った。大学ホームページの各学部・学科専攻の「お知らせ (DIARY)」については、卒業生・在学生情報や受験関連コンテンツの閲覧率が高いことが分析により確認され、これを踏まえた情報発信を強化した。各学科・専攻からの情報提供を積極的に呼びかけ、日常的・継続的な更新体制の定着を図った。全体説明会については前年度作成のスライドを子ども教育学部の開設に合わせて情報更新した。

3. 広報ツールの見直し

1) 大学ホームページ

令和 7 年度は、子ども教育学部の開設に合わせたホームページの年度更新を優先事項として 5 月中に実施し、新学部の情報を迅速に発信した。在学生・卒業生インタビュー記事を新たに掲載し、コンテンツの充実を図った。SDGs の取り組みページについては、CMS 登録の構築を実施した。ホームページの全面リニューアルを見据え、大規模な改修は行わず費用対効果の高い修正に限定しながら、各学科・専攻からのお知らせと SNS (公式 LINE) 投稿を連携させた日常的な情報発信を行った。

2) 効果測定が可能な Web 広告の充実

学生スタッフが主体となって運営する Instagram アカウントでは、オープンキャンパスの様子や学生生活を年間を通じて継続的に発信した。映像研究サークルによる動画撮影の取り組みを推進し、授業風景や学生活動を映像コンテンツとして広報に活用する試みを推進した。リスティング広告や SNS 広告を引き続き活用し、本学の情報を効果的に発信した。大学公式 LINE ページを通じた登録者への直接的な情報提供も継続した。現代の高校生世代において Instagram や TikTok などの短尺動画による情報取得が主流であることを踏まえ、これらの SNS を活用した広報戦略の導入・展開について委員会内で検討を進めた。

3) 大学案内その他広報媒体

令和 8 年度版大学案内については、掲載学生・卒業生について、資格取得に向けて取り組む在学生と資格を活かして就職した卒業生を中心に構成し、本学の強みである資格取得サポートと就職実績を効果的に訴求する方針とした。学科専攻のページについては、大学生活の具体的なイメージが伝わるよう、時間割イメージや学生活動の写真を取り入れたデザインとした。

4) 大学ホームページ全面リニューアルに向けた検討

100 周年 (令和 8 年) を見据え、大学ホームページの全面リニューアルに向けた具体的な準備を本格的に進めた。業者コンペを実施し、複数の業者によるプレゼンテーションを経て、リニューアルを担当する業者の選定作業を行った。令和 8 年 12 月の公開を目標に、ワーキンググループにおいてデザイン・コンテンツ構成・機能要件等の具体的な設計作業を開始した。

4.入試委員会との連携強化

入試委員会の委員長と情報交換を行いながら業務を遂行した。オープンキャンパスの入試対策講座の日程・内容や重点校・担当教員の選定、大学案内・入試ガイドの内容については、入試委員会と協議の上で決定した。入試対策講座の企画運営主体が広報委員会であることを改めて確認した。

【事業評価】

1.入学者確保対策

1)オープンキャンパスの実施内容・運営方法等の抜本的な見直し

年間を通じたオープンキャンパスの来校者数（高校生等）は1,361名（保護者含む来場者計2,408名）となり、前年度（令和6年度）の1,550名から189名の減少となった。個別相談への参加者数は480名となり、前年度の717名から237名の減少となった。参加者の学年構成の分析から、7～8月は高校1・2年生の参加が多く高校3年生が少ない傾向が確認されており、大学進学への進路指導の早期化を反映したものと考えられる。一方で、前期の課題であったタイムスケジュールについては7月以降に改善を図り、参加者の動線が整理された。夕涼みOCの導入など多様な形態の取り入れについても概ね好評であった。アンケートの内容面に関するネガティブな意見は特になく、運営面での改善点については継続的に対処している。

2)高等学校との連携強化への具体的な取り組み

高校教員対象入学説明会は、遅い時間帯での開催要望もあったため、今年度は3回開催したところ、参加者数は昨年並みであるものの、遅い時間帯での開催に効果があったと考えられる。在学生との面談では「卒業生の成長が見られた」「安心して生徒を送り出せる」などの肯定的な声が続く高校教員から寄せられており、継続的な信頼関係の構築に成功している。通信制高校との連携については、関係者との意見交換により潜在的な志願者層の存在を確認できたものの、具体的な施策の実施には至っておらず、次年度に向けた検討課題として引き続き取り組む必要がある。

3)神奈川県、川崎市等の教育委員会との連携

川崎市との連携によるオープンキャンパス内の特別セミナーは、全体説明会での積極的な案内により参加者数の増加につなげることができた。川崎市立高校の生徒の参加者数は少なかったが、小学校教員に興味がある高校生が多数受講することになり連携の成果として評価できる。

4)外国人留学生確保に向けた広報活動の検討

令和7年度は外国人留学生受け入れに向けた課題整理と検討の着手を行った。ただし、受け入れ体制の整備・多言語対応等の具体的な施策の実施には至っておらず、本格的な広報展開は次年度以降の課題として継続して取り組む必要がある。

5)施設・園・企業との連携による入学者確保に関する検討

福祉施設・保育園・企業等との連携による入学者確保策について広報委員会内で検討を行い、学習支援金制度創設の可能性や施設・園側との連携の方向性について議論を深める

ことができた。一方で、関係機関との具体的な協議・交渉については着手の段階にとどまっており、制度設計や運用方法の詳細については次年度に向けてさらに検討を進める必要がある。

2. 広報内容の再検討・学内共有

1) 大学本体、各学部・学科・専攻のブランド化の検討

子ども教育学部の新設を契機として、3 学部の位置づけと本学全体の強みを整理するブランド化の議論を広報委員会内で進めることができた。共生社会学科・介護福祉専攻の訴求課題については問題意識の共有がなされたが、具体的なブランドコンセプトの策定と各広報媒体への反映については次年度に向けた継続課題となっている。

2) 各学部・学科・専攻の訴求ポイント再構築と学内共有

学部別説明会の継続実施により、各学部の特色が参加者に伝わりやすくなった。ホームページの「お知らせ」については、卒業生・在学生情報や受験関連コンテンツの閲覧率が高いというデータが得られ、コンテンツ戦略の方向性が明確となった。一方で、各学科・専攻からの情報発信の頻度には差があり、全学的な発信力の均一化が今後の課題として残った。

3. 広報ツールの見直し

1) 大学ホームページ

子ども教育学部の開設に合わせたホームページの年度更新を5 月中に優先的に実施し、新学部の情報を迅速に発信できた点は評価される。在学生・卒業生インタビューの掲載開始によりコンテンツが充実した。トップページの「NEWS」項目では計 69 件の情報を掲載し、学外への情報発信を継続した。各学部・学科専攻からのお知らせについては、社会福祉学科 5 件・介護福祉専攻 24 件・共生社会学科 20 件・子ども教育学部 55 件・心理学科 14 件の合計 118 件を掲載した。卒業生・在学生情報や受験関連コンテンツの閲覧率が高いというデータが得られ、コンテンツ戦略の方向性が明確となった。一方で、学科・専攻によって発信件数に大きな差があり、全学的な情報発信力の均一化が今後の課題として残った。

2) 効果測定が可能な Web 広告の充実

学生スタッフが主体的に運営する Instagram アカウントでは、年間を通じて 68 件の投稿を行い、オープンキャンパスの魅力を写真や動画で効果的に発信した。さらに、公式 YouTube チャンネルにおける再生状況は、子ども教育学部紹介動画が 90 万回、大学コンセプト動画が 3.7 万回再生されるなど、動画を活用した広報の有効性が一定程度確認された。

3) 大学案内その他広報媒体

令和 8 年度版大学案内については、掲載学生・卒業生の人選方針を定め、資格取得・就職実績を中心とした構成への改訂作業を進めることができた。学科専攻ページのデザイン改訂についても業者との協議を行い、具体的な改善の方向性を確認した。

4) 大学ホームページ全面リニューアルに向けた検討

業者コンペを実施し、リニューアルの具体的な準備を進められた点は評価できる。令和

8 年 12 月公開を目標としたスケジュールと基本的な方向性を学内で共有できた。一方で、具体的なコンテンツ設計・機能要件の詳細についてはワーキンググループでの検討を継続する必要があり、業者との協議を加速させることが次年度の重要課題となっている。

4.入試委員会との連携強化

両委員会の委員長が定期的に意見交換を行い、両委員会が効果的な連携を行っていたと評価している。

【改善・向上方策】

1.入学者確保対策

1)オープンキャンパスの実施内容・運営方法等の抜本的な見直し

7～8 月のオープンキャンパスにおける高校 1・2 年生の参加比率の高さを踏まえ、低学年を意識したライトな参加企画の導入を検討し、早期からの本学への関心醸成を図る。高校 3 年生向けには、入試対策講座や体験型授業をさらに充実させ、受験を見据えた実践的な企画を強化する。受験者数が振るわなかった、人間福祉学部においては、福祉業界に特化した特別企画の実施を検討する。

2)高等学校との連携強化への具体的な取り組み

令和 8 年度の高校教員対象説明会では、指定校推薦入試の詳細情報や卒業生の就職実績など参加者限定の情報提供を強化し、参加校のさらなる拡大を図る。通信制高校との連携については、令和 8 年度に向けてオンラインオープンキャンパスの実施や通信制高校の進路担当者との関係構築など具体的な取り組みを開始する。

3)神奈川県、川崎市等の教育委員会との連携

川崎市との連携事業については、対象者や企画の目的・趣旨を事前に関係機関と十分に共有し、より効果的な連携運営を実現する。川崎市教育委員会との連携のもと、子ども教育学部における小学校教員養成に向けた具体的な取り組みを高校生・保護者への訴求につなげる。高校への出前授業や進路ガイダンスへの参加機会を増やすよう、神奈川県・川崎市関係機関への働きかけを継続する。ミニたまゆり等の地域連携イベントについても積極的に参画し、高校生との接点拡大を図る。

4)外国人留学生確保に向けた広報活動の検討

令和 7 年度に整理した課題をもとに、令和 8 年度は受け入れ体制の具体的な整備と並行しながら、広報ツールの多言語対応や留学生向け説明機会の創出など、実施可能な取り組みから段階的に着手する。

5)施設・園・企業との連携による入学者確保に関する検討

令和 8 年度は、社会福祉法人・企業等との具体的な協議を進め、学習支援金制度の創設に向けた制度設計を本格化させる。オープンキャンパスや高校教員対象説明会において、施設・園・企業との連携による支援制度の情報を積極的に発信し、進学を検討する高校生・保護者への訴求を強化する。

2. 広報内容の再検討・学内共有

1) 大学本体、各学部・学科・専攻のブランド化の検討

共生社会学科および介護福祉専攻については、他大学と比較した特色・卒業後の進路を改めて整理し、高校生・保護者に訴求力のあるブランドコンセプトを策定する。令和8年度の大学案内・ホームページリニューアル等の広報媒体に反映させ、志願者数の回復を目指す。

2) 各学部・学科・専攻の訴求ポイント再構築と学内共有

学部別説明会の資料については、他学部教員からの意見を継続的に取り入れてブラッシュアップを図り、訴求力の高い内容へ改善する。特定の教員への過度な負担が生じないよう、複数の教員が同内容を担当できる体制を整備し、安定的な説明会運営を目指す。各学科・専攻からの情報発信の頻度を均一化するための働きかけを継続し、全学的なコンテンツ発信力の向上を図る。

3. 広報ツールの見直し

1) 大学ホームページ

令和8年12月までは、全面リニューアルを見据えつつ、費用対効果の高い項目に限定した修正を継続する。HP業者との連携を行い、リニューアルHPのコンテンツの設計・整備を行う。

2) 効果測定が可能なWeb広告の充実

TikTokや短尺動画コンテンツを活用した広報戦略の本格的な導入を令和8年度中に進め、高校生世代の情報収集行動の変化に対応した広報チャンネルの多様化を図る。定期的な動画コンテンツの公開サイクルを確立する。

3) 大学案内その他広報媒体

令和9年度版大学案内については、全面リニューアル後のホームページとの連動を意識しながら、デザインや訴求内容の充実を図る。

4) 大学ホームページ全面リニューアルに向けた検討

令和8年12月の公開を目標に、令和8年度はワーキンググループにおけるコンテンツ設計・機能要件定義・業者との仕様協議を本格化させる。他大学の先進事例や最新のWebトレンド（SNS連動・動的コンテンツ・スマートフォン最適化等）を参照しながら、受験生にとって直感的で魅力的な新ホームページの構築を目指す。

4. 入試委員会との連携強化

従来通り、委員長同士の連携を続け、必要であれば、入試委員会に広報委員長が出席するなどの対応を行う。

【次年度計画】

1. 入学者確保対策

1) オープンキャンパスの実施内容・運営方法等の見直し

2) 高等学校・通信制高等学校との連携強化への具体的な取組み

3)神奈川県、川崎市等の教育委員会との連携

2.広報内容の再検討・学内共有

1)大学本体、各学部・学科・専攻の訴求ポイントの再構築

3.広報ツールの見直し

1)大学ホームページの全面リニューアル

2)効果測定が可能な Web 広告の充実

3)大学案内その他広報媒体

4.入試委員会・地域交流委員会との連携強化

【事業計画】**1. 授業公開の実施**

授業公開は、前期、後期各 1 回実施する。公開対象とする授業は、オンライン授業及び学内での対面授業など、授業形態を問わず実習を除いたすべての授業を参観の対象とする。

2. 学生による授業アンケートの実施

授業アンケートは、全授業科目を対象に前期、後期各 1 回実施する。アンケート結果は全教員にフィードバックし、各自の授業改善に役立てる。また、令和 7 年度より授業終了時期が通常と異なる科目についてもアンケート実施の対象とする。

3. SA の実施

非常勤講師が担当する科目については、令和 6 年度に引き続き SA の募集対象とする。また、前・後期授業終了後に SA を利用した教員と SA に対してアンケート調査等を実施し、SA 制度の改善を図る。

4. FD 研修会、SD 研修会等の実施

自主企画による FD 研修会の募集・実施を行う。また、FD・SD 委員会主催の FD 研修会は任意参加の形で年に 1 回継続して実施する。なお、教員 1 人につき、自主企画による研修会又は FD・SD 委員会主導の研修会に年度内に 1 回以上参加することを義務とする。また、日本高等教育評価機構の評価基準の変更に伴い、TA を行う大学院生及び実習巡回を行う職員等については、自主企画による FD 研修会や FD・SD 委員会主催の FD 研修会に参加可能とすることを検討する。SD 研修会(教員も参加)は従来通り年に 1 回行う。

5. シラバスチェックの実施

教務委員会と連携し、シラバスチェックを行う。

【事業報告】**1. 授業公開の実施**

年間で計 20 名の教員が授業公開を対面にて実施した。この結果、教員が 1 回以上授業を参観することができた。公開時期についても、前期 11 名・後期 9 名と、均等に計画・実施することができた。参観者に事後の提出を依頼しているコメント・フィードバックシートについては、合計 59 名のうち 57 名から、またそのシートの内容を踏まえ公開者に事後の提出を依頼している研修実施報告書については 20 名全員より回収することができた。

2. 学生による授業アンケートの実施

WEB 形式による授業アンケートを前期と後期に実施した。前期、後期ともに、学生及び科目担当者に「でんでんぱん」、一斉メール、教授会等の会議の場で、実施に関わるアナウンスを複数回行い、適切な実施と回答率の向上をはかった。実施後、授業アンケート結果を、科目担当者に学期内に返却した。授業アンケート回収率の高い授業の特徴について分析を行った結果、授業の性質にもよるが、授業内で声掛け及びアンケート実施を丁寧に行った授業の方がより回答率が高い傾向にあった。

3. SA の実施

専任および非常勤の教員が担当する授業のうち、基本的には 80 名以上の学生が履修する予定のものを対象としつつ、それに加えて 80 名未満の授業科目で特別に SA による補助業務を必要とする事情のある科目について募集を行った。今年度の SA 配属は、10 科目（6 名の教員、14 講座）で、14 名の学生が SA として勤務した。SA 募集は前期と後期の 2 回実施した。前期科目 6 科目 7 講座、後期 3 科目 4 講座、通年科目 1 科目 3 講座の配属希望があったが、いずれも学生を配属することができた。前年度に比べて配属希望のあった科目に対して多くの SA 学生を配属することができた。

本年度は SA 学生の配属や利用方法に関して、教員側の理解が SA マニュアルと齟齬があるといった課題が発生した。調整の結果、最終的には円滑な SA 活動の実施につながったものの、授業の種類によっては SA の業務の範疇外となりうる活動を教員が依頼してしまうおそれがあることがわかり、今後の SA 活用の在り方に関する問題提起がなされた。

SA 学生に対しては、大学院の TA 学生と合同で研修会を実施した。研修会では SA、TA の制度導入時の理念と、そうした理念に照らして SA、TA に求められる役割について教員からレクチャーを行った上で、今年度の活動の振り返りを行った。今回は 3 名の SA 学生が参加した。

4. FD・SD 研修会等の実施

本学では委員会企画 FD 研修、あるいは自主企画 FD 研修のいずれか 1 回以上参加することを全専任教員に課している。委員会企画 FD 研修は、11 月 13 日（木）に「大学教育における授業力向上と、それを支える学生支援」というテーマで、岩本親憲先生（共生社会学科）及び金馬尚満先生（学生相談室）から学生支援の状況及び教育との関わりをお話いただいた。併せてスタッフからの視点として、古賀康一郎 課長（教学支援課）、若杉由紀子 看護師（保健室）から学生支援と教育に関するお話をいただいた。

また、自主企画 FD 研修を公募した上で実施した。今年度は申請のあった 4 件全ての研修について、FD 研修として適切であるかを委員会で審議承認された上で実施された。それぞれの研修テーマは、「2025 年度実施の国際交流 3 プログラム（国際交流委員会主催：HKU サマープログラム、DCU サマープログラム、授業：海外研修）についての情報共有および今後への検討」「Microsoft Teams・365 の利活用研修」「生成 AI に関する教育・研究の活用について」「無意識の差別についての研究会」であった。

SD 研修は、7 月 24 日（木）「私学法改正による寄附行為変更とガバナンス体制の強化について」

というテーマで、法人本部から草刈正義事務局長及び西村健一事務局長補佐を講師としてお招きして実施した。なお、都合により委員会企画 FD 研修または自主企画 FD 研修のいずれにも参加していない教員に対しては、委員会企画 FD 研修の録画コンテンツを、SD 研修会に参加していない教職員に対しては SD 研修の録画コンテンツを視聴する機会を設定し、結果的には参加対象者全員が研修に参加することができた。

5. シラバスチェックの実施

令和8年度は、新規科目及び変更申請のあったシラバスのみシラバス執筆、シラバスチェックの対象となった。FD・SD 委員会は、教務委員会からの要請に基づき、対象科目の「アクティブラーニング」と「フィードバック」欄に関するシラバス記載内容のチェックを行った。

【事業評価】

1. 授業公開の実施

評価できる点は、主に3点である。第一に、すべての授業公開を対面にて実施することができたことである。第二に、参観者によるコメント・フィードバックシートとそれに対する公開者からの返信を通して、相互の授業改善に向けての意見交換がすべての公開授業でなされたことである。第三に、公開授業数に極端に偏りが生じないように、事前に学科会などを通じて、前後期で均等な公開授業数となるよう調整できたことである。

他方、次年度に向けた課題として、以下の2点がある。第一に、参観趣旨の理解不足及び業務多忙を理由にした参観辞退の申し出が1件あった。調整の結果、参観実現できたが、今年度は新任教員数が例年より格段に多かったこともあり、新任教員研修の際に授業参観の趣旨について周知徹底する必要がある。第二、参観忘れに関する課題である。ケアレスミスや体調不良で参観しそびれた事例が複数散見された。結果的には代替的な授業参観で対応できたが、公開時期によっては難しい。令和7年度の参観対象授業はすべて対面授業であったため、対象授業の録画対応もしくはオンライン授業を公開対象として用意する必要がある。

2. 学生による授業アンケートの実施

学生によるWEBでの授業アンケートは、前後期とも順調に行われ、常勤及び非常勤の科目担当者に結果が配布された。授業アンケート科目数は、教員1名で担当している科目が384科目、2名で担当している科目が14科目、教員3名で担当している科目が2科目あり、回答率はそれぞれ51.7%、52.4%、49.2%であった。教員3名で担当している科目が他の科目よりも回答率がわずかに低いことが分かった。また、前期の平均回答率が例年並みの58.7%に対して年度末の平均回答率が51.1%に下がっていることが分かった。このような結果になったのは、変則日程で開講されている通年科目の最終授業日から後期の授業アンケート実施期間までの時間が長く、授業内での実施ができなかったため回答率の低下につながったと推測される。授業アンケートの回答率向上について、実施する科目担当者と回答する学生への周知を引き続き行っていくことが必要な状況である。実施後の授業アンケートの学生への開示を、前年度にならい履修指導の期間にあわせて行う必要がある。

3. SAの実施

SAの配属を希望する科目数、SA勤務希望学生の人数ともに前年度を上回り、すべてのSA希望者に割り当てが実現できないといった新たな課題が見られた。

SA活用状況アンケートでは、前期については回答のあった教員5名中の内、全員がSAを利用した感想として4段階中上位2つの選択肢である、「大変役に立った」または「まずまず役に立った」と回答していた。また、後期業務の開始のあり方や休講の連絡等について、授業担当教員とSA学生との間に認識の違いが生まれるケースもあり、双方に対する説明をより丁寧に行っていく必要がある。後期の場合、回答のあった教員4名の内、全員がSAを利用した感想として「大変役に立った」または「まずまず役に立った」と回答していた。そのため、全体的な満足度は高い傾向にあるといえる。ただし、4名中2名よりSAを利用する上での課題として「SAの質にバラつきがある」という項目に回答をしていた。また、電車やバスの遅延によるSAの到着時刻の遅れ、仕事の質におけるバラつきなどが自由記述欄において指摘されていた。SAを利用する教員も勤務態度や勤務の質に対する指摘をどこまで学生にしてよいか、迷うケースもあるようである。そのため、学生の質についての課題が残されている。

SA学生に対するアンケートについては回答が得られなかったが、代替的にSAに対する研修会に参加した3名の学生から今年度の活動についての振り返りを聞くことができた。担当の教員と授業運営について意見交換をするなど、学生にとっても有益な経験をすることができたという意見があった。また、受講生の目線で見ているだけでは分からないことが分かった、受講生と年齢が近いSAならではの視点を活かすことができたなど、活動に対して好意的な意見が見られた。一方で、受講生が後輩であるためかわりづらかったという意見や、担当教員とのやり取りのしやすさに課題があったという意見もあった。

4. FD・SD研修会等の実施

委員会企画FD研修は教員のみならず、職員の自主的な参加も多くみられた。当日の教員参加は52名、職員が17名であった。当日欠席した5名の教員は事後に収録動画を視聴した上でアンケートへの回答も行っており、委員会企画FD研修の時点で全教員100%のFD研修参加が達成された。事後アンケートの回答結果によれば、98%以上が満足（内訳は「とても満足」（約63%）及び「満足」（約35%））しており、全体的に非常に好評であった。今年度はボーダーやグレーゾーンといった支援制度の枠外に置かれやすい学生支援と授業力向上という本学にとって重要なテーマであったため、参加者の関心や満足度は非常に高かった。本学で初めてのシンポジウム形式で実施したことで、日頃から部門間連携の必要性が問われながらもなかなか連携を取りづらかった部門毎の課題を「見える化」することで、問題意識を共有できた点で有意義であった。

また、自主企画FD研修についても、各企画者を中心に、教育力や教育プログラムの向上に寄与する内容で、またオンラインでの実施などより多くの教員が参加しやすい形の工夫などもみられた。

SD研修のテーマである私学法改正とガバナンス強化については、本学に勤務する者にとっては不可欠な学びであったといえる。

5. シラバスチェックの実施

シラバス内「アクティブラーニング」と「フィードバック」欄の記載内容のチェックについては適切に行われ、必要な修正も施された。

【改善・向上方策】

1. 授業公開の実施

参観の容易さを確保するために、前後期均等に公開する授業を配置する調整は継続していく。令和7年度の公開授業はすべて対面授業であり、対面授業の録画準備をしていなかったこともあり、参観トラブルがあった場合への対応体制の整備が不十分だった。そのため、FD・SD委員を中心に授業公開のうち、少なくとも1講座は録画しておくことで、予定通りの参観が難しかった教員への対応策を継続していくこととする。公開対象の授業や日程の選定は公開担当の教員に一任していたが、オンライン授業を公開対象とすることや履修人数の大小として多様な授業を対象とすることを促すなど、より充実した授業公開の運営を目指す。

他方、コメント・フィードバックシートおよび研修実施報告書の回収率増加に向けては、コメント・フィードバックシートの趣旨について教授会等で再度周知・説明を行うこと、メールにて効果的なタイミングでリマインドを図ること、各学科委員から未提出者への直接の促し等により達成していく。また、参観予定の授業への参観が何らかの事情で叶わなかった場合の授業公開者及びFD・SD委員への連絡の手続きについて、メール等でより確実に周知徹底する。また、公開授業の一つを映像に記録しておくなど、参観ができなかった教員がいることが判明した際に、授業映像を視聴することで参観の代替手段とするための方策についても講じていく。

従来、自由記入欄が多かった授業公開に関する研修報告書およびコメント・フィードバックシートの作成上の負担軽減を図ることができるようフォーマットの改善が図られたことで、書類提出の改善が見られた。

2. 学生による授業アンケートの実施

授業アンケートの回答率は全体として近年横ばいであったが、今年度は特に後期を中心に回答率の低下がみられた。個別の科目によって回答率に相当程度の差があると思われることから、科目担当者及び学生に対するリマインドを強化していく。今年度から、前後期の授業アンケート実施期間外に開講されている科目についても、授業アンケートを実施できるようになった。アンケートを実施できる科目が増えた一方、特に通年科目のアンケート実施期間である後期の回答率が下がってしまった。来年度は、特に変則日程科目の担当教員と学生に対して周知の仕方を工夫し、今年以上にリマインドを強化できるようにする。

3. SAの実施

SA担当学生の業務の質については個々の学生の器量や判断力に委ねられる部分があり、コントロールすることは難しい面もある。ただし、正当な理由のない欠席が続くなど、SA担当学生の問題行動が続く場合には授業担当教員からFD・SD委員会のSA業務担当者に連絡できるようにする。SA業務担当者は当該学生のアドバイザー教員に相談の上で必要な指導等がなされるようにする。問題行為が改善しない場合、SA業務の任を解くなどの対応を検討する。

SA 担当学生と授業担当教員の間で情報共有等が上手くいかなかったケースについては、SA 学生に対する業務説明を従来から行っている説明会の場でより丁寧に行うとともに、FD・SD 委員会の SA 業務担当者から授業担当教員に諸注意事項を連絡することで対応する。

SA 制度の改善のため、SA 学生を対象とした研修やアンケートを実施するようにする。SA を利用する教員側にも、SA の利用範囲については、十分説明・調整を行うように求めていく。

4. FD・SD 研修会等の実施

委員会企画 FD 研修や SD 研修については、教職員の教育活動・研究活動・学校事務処理などについて、幅広くその能力を組織的かつ自発的に高めていくために、本学が解決すべき課題を抽出し、具体的にテーマを設定し研修を行っていく。今年度の全体研修については、続編をやってほしい、グループワークの実施など関連の研修を希望する声が多く見られたため、引き続き検討を行っていく。

自主企画 FD 研修については、研修の必要性を前提として、研修がより身近なものとなり研究力や教育力の一層の向上に寄与できるよう、その意図を周知し公募していく。

4. シラバスチェックの実施

引き続き、教務委員会等との協働作業がより円滑に進むよう緊密に連絡をとりながら、作業を行っていく。

【次年度計画】

1. 授業公開の実施

中期計画目標に掲げられた「教員相互の授業参加の推進」を踏まえ、授業公開を前期・後期各 1 回実施する。公開対象授業は、オンライン授業および対面授業を含むすべての授業形態とし、実習科目を除く授業を参観対象とする。教員相互の授業参観を通じて授業改善および教育力向上を図る。

2. 学生による授業アンケートの実施

正規授業期間中に実施される全授業科目を対象に前期・後期各 1 回授業アンケートを実施する。結果は全教員へフィードバックし、授業改善に活用するとともに、集計・分析を行い、組織的な FD 活動の充実に活用する。通常授業時期と異なる変則科目についてもアンケート実施対象とする。

3. SA の実施

常勤教員のみならず非常勤講師が担当する科目についても SA の募集対象として、前期・後期終了後に、SA 利用教員を対象としたアンケート調査を実施する。その結果を踏まえて SA 制度の運用改善および質の向上を図る。あわせて中期目標に示された「指導補助者に対する FD 研修会の実施」を踏まえ SA 及び TA を対象とした研修会を実施するなどして、教育支援に必要な知識・技能の向上を図る。

4. FD 研修会、SD 研修会等の実施

中期目標に掲げられた「FD 研修会出席率 100%の維持」を踏まえ、FD・SD 委員会主催の FD 研修会を年 1 回実施するとともに、自主企画による FD 研修会の募集・実施を行う。教員は年度内に委員会主催または自主企画研修会のいずれかに 1 回以上参加することを原則とする。参加状況の把握を行い、未参加者に対しては以降の研修の周知や参加を促すなどして、出席率の維持向上を図る。SD 研修会については、従来通り年 1 回実施する。

5. シラバスチェックの実施

教務委員会と連携し、到達目標・授業方法・成績評価基準等の記載状況についてシラバスチェックを実施し、教育の質保証体制の強化を図る。

【事業計画】

進路指導委員会

1. 学生の進路希望・進路内定状況の把握

適切な進路指導を行うため全学年に進路調査を実施する。また、進路内定状況を各学科・専攻とも連携しながら把握する。

これらの結果を大学内で随時共有し、進路等に関わる学生支援に活用する。

2. 進路ガイダンス及び進路イベントの実施・検討

各学年、学部に適した進路ガイダンス及び進路イベントを実施する。年間を通じて効果的なガイダンスとイベントのあり方を検討する。低学年のキャリア教育の促進について検討する。

3. 学生への具体的な進路指導

学生に就職相談、模擬面接、履歴書添削等の個別指導を行う。障害学生の就職支援に関わる学内の連携と支援策について検討する。

4. 就職関連情報の発信

求人票や合同説明会及びインターンシップ等の就職関連情報を学生に提供する。大学主催インターンシップ及び大学公認インターンシップを推進する。卒業生にも求人検索NAVIの利用方法を案内する。

5. 試験対策講座・資格取得講習の実施、資格取得の支援

① 筆記試験対策講座

外部委託による就職のための筆記試験対策講座を開講する。

② 介護職員初任者研修講座

外部委託による講座を開講する（提携校にて受講）。

③ 進路に繋がる資格受験及び取得の支援

資格受援助成を実施する。

国家試験等対策委員会（令和7年度 進路指導委員会に統合）

1. 4年生に対する受験支援の推進

外部講師による社会福祉士国家試験受験対策講座、国家試験ガイダンス及び模擬試験を実施するなど、国家試験を受験する学生の支援を推進する。

2. 1・2年生に対する支援の推進

福祉住環境コーディネーター検定試験に向けての外部講師による対策講座を実施するとともに、各種検定試験受験の推奨を図る。

3. 介護福祉士国家試験・介護福祉士養成校学力評価試験対策の充実

模擬試験と学習指導を効果的に実施する。

4. 卒業生による講演（合格体験談）と学習相談会の実施

卒業生 2 名を招集し、講演（合格体験談）を実施する。また、教員、卒業生、学生による学習相談会を実施する。

【事業報告】

進路関係

1. 学生の進路希望・進路内定状況の把握

年度初めに、進路調査を全学部の学生に実施した。把握した内容をまとめ、進路支援に役立てるために学科・専攻において共有した。年度の終わりに向けて、進路内定状況の把握を行った。その把握が適切に行われるよう、委員会委員、学科・専攻のアドバイザー、学生生活・進路支援課が連携する体制を強化した。

2. 進路ガイダンス及び進路イベントの実施・検討

以下のガイダンス及びイベントを実施した。

1) 就活スタートアップ講座 前編

（開催日：令和 7 年 4 月 21 日、対象：全学部 3 年、参加人数：70 人）

2) 就活スタートアップ講座 後編

（開催日：令和 7 年 4 月 22 日、対象：全学部 3 年、参加人数：46 人）

3) 未来への予習

（開催日：令和 7 年 4 月 23 日、対象：全学部 1～2 年、参加人数：13 人）

4) インターンシップガイダンス

（開催日：令和 7 年 5 月 12 日～13 日、対象：全学部 2～3 年、参加人数：28 人）

5) 現役人事担当による面接練習会

（開催日：令和 7 年 5 月 29 日、対象：全学部 4 年、参加人数：4 人）

6) コミュニカアップ講座

（開催日：令和 7 年 6 月 19 日、対象：全学部 1～4 年、参加人数：0 人）

7) インターンシップ・早期選考対策

（開催日：令和 7 年 6 月 25 日、対象：全学部 2～3 年、参加人数：9 人）

8) 就活スタートガイダンス

（開催日：令和 7 年 9 月 29 日～30 日、対象：全学部 3 年、参加人数：21 人）

9) 就活の不安解消セミナー

（開催日：令和 7 年 11 月 12 日、対象：全学部 4 年、参加人数：2 人）

10) ビジネス思考力講座

（開催日：令和 7 年 12 月 8 日、対象：全学部 1～2 年、参加人数：6 人）

11) 就活本番講座 ～春休みの過ごし方～

(開催日：令和 8 年 1 月 19 日、対象：全学部 3 年、参加人数：40 人)

12) 就活リ・スタート講座&求人フェア

(開催日：令和 8 年 2 月 20 日、対象：全学部 4 年、参加人数：0 人)

13) 就活本番講座～履歴書・面接準備～

(開催日：令和 8 年 2 月 28 日、対象：全学部 3 年、参加人数：12 人)

新年度の初めに集中的な声掛けを試みたスタートアップ・イベントについては、例年よりも多くの学生が参加し、低学年への働きかけを含めて効果的な進路支援のスタートを切ることができた。進路イベントについては、イベント年間計画に定めた取り組みに加え、事業計画等を踏まえて、新規に低学年次からのキャリア支援を目的とする「起業サポートプログラム」を実施した。具体的には、1、2 年生を対象とした「ビジネス思考力講座」を開催し計 6 名の学生が参加した。同講座は身近な課題をテーマに、ワークショップ形式で執り行われ、社会や企業とのつながりを体感しながら、新たな事業や価値を創造するための思考プロセスの第一歩を習得することを目的とした。

年間計画の遂行とともに、進路ガイダンス及び進路イベントについて、各学年・学部、進路内定状況等に合わせた実施のあり方や、学生が参加しやすい設定や参加人数を増やすための案内方法について検討した。授業の時間割や曜日を勘案してイベント日程を計画する、でんでんばんの進路ガイダンス・イベントに関わる学生掲示を委員間でも共有して教員や学生への声掛けに役立てる、テーマや参加予定人数に応じて、事前に各委員から学科・専攻の教員にアドバイザー学生への追加声掛けを依頼する等を行った。

3. 学生への具体的な進路指導

学生に求人票管理システム「求人検索 NAVI」の活用を促すととともに、採用試験に向けた面接指導、履歴書及びエントリーシート作成指導等の個別指導を実施した。

各学科の進路指導委員と学生生活・進路支援課の職員が、学内ポータルサイト「でんでんばん」の学生プロフィール機能などを用いて個々の学生の情報を共有し、その情報に基づき包括的な進路指導にあたった。加えて後期には、進路指導委員会を通じて、令和 7 年度卒業生の進路先情報（9 月卒業生含む）、内定先一覧、進路未定者一覧、内定先割合の資料を各学科・専攻と積極的に共有した。これにより、各学科・専攻のアドバイザー等による進路支援の個別対応や学生による内定報告の促進、進路指導委員と学生生活・進路支援課との情報共有及び支援が必要な学生への学生生活・進路支援課による進路指導に役立て、あわせて最後まで卒業予定の進路未決定者の支援を個別に行った。

また、進路にともなう「公欠制度」の運用について、進路に関わる学生指導が公平かつ効果的に行えるよう次年度に向けて、公欠申請と承認について提出書類等の一部見直しを行った。

4. 就職関連情報の発信

求人票管理システム「求人検索 NAVI」のお知らせ登録機能を利用し、企業等の合同説明会やインターンシップ等の就職関連情報の案内掲示をこまめに行った。卒業生も求人検索 NAVI が使えるように前年度整備を行ったため、これを継続して周知に努め、求人票や説

明会などの案内を行った。

一般企業への就職を目指す学生のための「大学主催インターンシップ」を昨年度に続けて企画し、株式会社読売プリントメディアの協力のもとで実施した。事前学習、4日間のインターンシッププログラム、事後学習の機会を提供し、計3名の学生がこれに参加した。また、神奈川県と連携して県が実施している「障害福祉業界を学ぶしごと体験プログラム」を「大学公認インターンシップ（福祉）」として情報発信し、低学年の学生から福祉の仕事について理解を深める体験を推奨し、これに4名が申込、2名が参加した。

5. 試験対策講座・資格取得講習の実施、資格取得の支援

①公務員試験対策講座

近年の公務員採用試験（福祉職・保育職）では教養科目が廃止され、SPIを導入する自治体が増加傾向にある。このため、学生への利益を鑑みて、有料のSPI対策講座をWEB方式で実施した（2,3年次対象）。

当該講座の受講生は6名（共生社会学科3名、子ども未来学部2名、人間科学部1名）であった。

②介護職員初任者研修講座

受講学生が最寄りの「湘南国際アカデミー」に通学する方法にて募集した。対象は全学部・全学年であるが、受講生がいなかった。

③進路に繋がる資格取得の支援

学生の資格取得に向けた学びとキャリア形成に関わるスキル向上を目的として、大学が指定した資格を受験した学生に対し検定料の補助を行う等の「資格受験助成」を前年度に準備し、本年度初めから実際にアナウンスして実施を開始した。この助成制度について、3名の学生が計4件の助成を受けた。

国家試験関係

1. 4年生に対する受験支援

1) 社会福祉士国家試験受験対策講座の実施

4月から翌年の1月まで、受験専門業者に委託して有料の講座を実施した。eラーニングでの受講形式をとった。社会福祉士対策講座の全受講生は56人であった。

2) 受験ガイダンスの実施

「模擬試験の説明及び受験手引きの取り寄せ方法説明」(7月)、「介護福祉士受験申込手続の説明、周知」(8月)、「社会福祉士・精神保健福祉士受験申込手続の説明、周知」(9月)、「受験直前ガイダンス」(12月)、「受験対策講座の説明」(3月)を実施した。

3) 社会福祉士及び精神保健福祉士模擬試験の学内開催

学内では、委員会として2回の無料模擬試験を実施し、受験専門業者による有料模擬試験を社会福祉士は5回、精神保健福祉士は2回実施した。

2. 1、2年生に対する支援

新年度のオリエンテーションで、住環境コーディネーターの資格取得が社会福祉士等の国家資格の取得にも役立つことを学生に周知し、受講を推奨した。その上で、外部講師に

よる有料の福祉住環境コーディネーター受験対策講座を実施した。3 級対策講座に 36 人の学生が参加し、2 級対策講座に 10 人の学生が参加した。

3. 介護福祉士国家試験対策

受験専門業者の模擬試験を 4 年生に無料で 2 回実施した。試験終了後には、自己採点結果を基に個別面談を実施した。その際、模擬試験の成績が低い学生に対しては学習方法の指導を行った。

4. 卒業生による講演（合格体験談）と学習相談会

9 月に実施した国家試験ガイダンスでは 80 人の学生が参加した。また、3 月の国家試験ガイダンスにおいては、卒業生の講演（合格体験談）を実施し、60 名が参加した。その後、学習相談を実施した。あわせて、国家試験オリエンテーションを行い、社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士国家試験の各自己採点会を実施した。国家試験合格者に対しては、合格記念品を合格祝いのメッセージとともにそれぞれの自宅に次年度郵送予定である。

【事業評価】

進路関係

1. 学生の進路希望・進路内定状況の把握

年間を通して学生ひとり一人の進路及び就職活動等の状況を把握して、最後まで粘り強く就職指導を実施した。そのことにより、令和 7 年度の就職率は例年にも増して、高水準を維持することができ、人間福祉学部及び子ども未来学部においては、正規・非正規の就職率 100%を達成した。

令和 8 年 5 月 1 日の大学全体の就職希望者に占める正規職の就職者の割合は 95.3%（前年度は 93.9%）、就職希望者に占める正規・非正規職の就業者の割合 98.3%（前年度は 96.7%）となった。全体として、就職者は 231 名（前年度 236 名）、進学者は 6 名（前年度 6 名）である。

進路調査の結果については、全学及び各学科・専攻で把握と活用ができるよう、教授会を通じて共有した。進路内定状況については、秋以降は各委員を通じて各学科・専攻及び全専任教員と毎月共有して、その内容や進捗に基づく進路指導課と学科・専攻及び教員による連携がとれた学生の個別指導と就職率の向上に結びつけた。

2. 進路ガイダンス及び進路イベントの実施・検討

「でんでんぱん」から「求人検索 NAVI」にアクセスできる設定を令和 5 年度に本格化し令和 6 年度には一定程度その活用が定着したことを受けて、令和 7 年度は進路ガイダンス及び進路イベントの申込等を「でんでんぱん」から行うこと等、「求人検索 NAVI」の活用を推進した。

イベントやガイダンスの実施のあり方においては、委員会における検討等を踏まえて、各学年・学部、進路内定状況等に応じた内容を実施するとともに、新たに低学年向けや起業

に関わる内容の実施を試み、肯定的な評価をえた。ガイダンス日程に関しては、学生が参加しやすいよう、開催日を複数回設定や、参加しやすい時間帯（お昼休み等）における開催を心掛けた。告知方法は、「でんでんぱん」や「求人検索 NAVI」にて数か月前に掲示し、開催日近くにはリマインド掲示や進路指導委員の教員から学生にアナウンスを行った。結果として、多くのイベントにおいて参加学生からの感想は概ね好評であった。

3. 学生への具体的な進路指導

学生の進路指導にあたり、進路指導委員会の方針を明確にすることとした。検討の結果、本学の進路関係において、「学生の「学び」と「学生主体活動」への支援を通じて、一人ひとりの未来を共に考えること」を方針として掲げることとなった。

そのうえで、進路指導を希望する学生に対して、個別に対面で就職相談、履歴書及びエントリーシートの書き方指導、模擬面接等を実施した。進路支援課の職員が専門的な立場で指導をきめ細かく行うとともに、必要に応じて各学科・専攻のアドバイザーと情報を共有し、連携指導を行うことを強化した。多様な学生が増えるなかで、指導を受けた学生の多くが、進路開拓と就職等に繋げていることから、こうした指導の一定の有用性が認められた。くわえて、自ら指導を求めず、卒業後の就業やキャリア形成が不透明な学生に対して、個別かつ継続的なアプローチを行い、学科・専攻とも情報共有して、具体的な支援を行った。

また、今年度は障害学生の就職支援の体制づくりに関わる検討も開始した。複数回の打ち合わせを関係部署等と連携して行うことを提起し、打ち合わせの他、「障害学生の進路支援体制構築」に関する会議を2回実施して支援体制の方向性を話し合った。成果として、障害学生支援室と連携を図る必要性、すべての学科・専攻にある実習科目の設定があることから、配属実習における職場環境に関連して明確化した学生の課題を進路支援に活用する可能性を検討すること、「授業における配慮」申請を行っている障害学生のみではなく、いわゆる「グレーゾーン」の学生も柔軟に進路支援の枠組みに入れることが明確化された。

4. 就職関連情報の発信

「求人検索 NAVI」のお知らせ機能にて、大学に届く説明会等の案内をこまめに掲載した。また、進路ガイダンスや個別相談時においても学生に直接、合同説明会等の案内を提供した。

大学を通じて学生が申し込むインターンシップである「大学主催インターンシップ」を提供企業と共に企画し、その情報を発信して学生の参加を促した。大学主催インターンシップをインターンシップ提供企業及び参加学生ともに、好評のうちに実施でき、実際の提携企業に参加学生が就職する予定となる等の成果があった。

5. 試験対策講座・資格取得講習の実施、資格取得の支援

①公務員試験対策講座

今年度からは事業報告で記したように学生への利益を鑑みて、有料の SPI 対策講座を WEB 方式で実施した。当該講座は公務員志望者のみならず、一般企業への就職を希望する学生も含めて合計で6名の学生が受講し、これが公務員としての就職に役立った。

②介護職員初任者研修講座

介護職員初任者研修講座については、受講学生が湘南国際アカデミーに通学する方法を継続した。受講校舎や受講期間の選択肢が広がることにより、受講学生にとって、効率的な資格取得講習を実施することを可能としているが、受講学生はいなかった。今後、講座の周知方法等について改善を要する。

③進路に繋がる資格取得の支援

進路に繋がる資格取得の支援について、昨年度に支援制度を整備し、本年度から新たに「資格受験助成」を実施した。指定した資格受験をした場合、その検定料の補助として一律 3,000 円を支給することや申込受付の方法等の詳細を学生に年度をとおしてアナウンスし、学生の社会的に求められる一般的なスキルとなる資格の取得や、キャリア形成等に資する一層の支援を行った。

国家試験関係

1. 4 年生に対する受験支援

1) 社会福祉士国家試験受験対策講座の実施

e ラーニングでの受講形式とし、計画どおり受験対策講座を実施することができた。外部講師一人がすべての科目を受け持ったことで、講義の内容が継続性をもって実施され、指導内容が充実した。

2) 受験ガイダンスの実施

対面で予定どおり受験ガイダンスを実施した。計画どおり受験ガイダンスを実施できたことは評価できる。

3) 社会福祉士及び精神保健福祉士模擬試験の学内開催

委員会として 2 回の無料模擬試験を実施した。また、計画どおり外部の受験専門業者による模擬試験を社会福祉士は 5 回、精神保健福祉士は 2 回実施できた。

社会福祉士及び精神保健福祉士の試験結果

国家試験	受験者数 (新卒)	合格者数 (新卒)	本学合格率 (新卒)	全国合格率 (既卒含む)
社会福祉士	107 人	49 人	45.8%	60.7%
精神保健福祉士	9 人	4 人	44.4%	78.2%

※社会福祉士と精神保健福祉士の同時合格者 4 人

社会福祉士の試験結果（新卒）として、合格者数は神奈川県私立大学で 1 位となった。一方で、合格率は前年度に続き全国平均を下回る結果となり、また本学の受験者数が受験準備を十分にしなかった学生を含めて増加したことと、全国の合格率があがったこともあり、本学の合格率は前年度よりも下がった。精神保健福祉士の試験結果（新卒）については、前年度より合格者数は 7 名減り、合格率も下回った。社会福祉士との重複合格者も 11 人から 4 名に減少した。

以上の結果を受けて、今後、できるだけ多くの学生の資格取得を支援していくことになり変わるが、合格率を高めるための対策が必要である。受験勉強をほとんど行わないまま

受験する学生への対策がさらなる課題である。同時に、国家試験に関連するカリキュラム上の科目との連携や学生に対するきめ細やかな指導、ガイダンス等におけるモチベーションを高める工夫が必要である。

2. 1、2年生に対する支援

外部講師による福祉住環境コーディネーター受験対策講座を対面で実施できたことにより、受講した学生の学習意欲が高まり、社会福祉士等の専門的な資格を取得していくための基礎固めができた。

3. 介護福祉士国家試験対策

外部の受験専門業者の模擬試験を計画どおり4年生に2回実施できた。試験終了後に個別面談を行い、個々の学生に応じた助言を行い受験へのモチベーションを高めたこと、模擬試験の成績が低い学生に対して、個別に学習指導を行ったことで、試験合格へと導くことができた。

介護福祉士の試験結果

国家試験	受験者数 (新卒)	合格者数 (新卒)	本学合格率 (新卒)	全国合格率 (既卒含む)
介護福祉士	24人	24人	100%	70.1%

※社会福祉士と介護福祉士の同時合格者14人

合格率は全国平均、養成校平均を大きく上回まわり、100%を達成した。社会福祉士と介護福祉士の重複合格者についても前年度の10人から14人に増加した。

4. 卒業生による講演（合格体験談）と学習相談会

9月、3月の国家試験ガイダンスにおいて、卒業生の講演（合格体験談）を実施した。卒業生の合格体験談は、学習のモチベーションを高める効果があったと評価できる。また、学習相談として、試験が約半年後に迫る中、行うべき学習について再確認し、理解を深める機会を提供することができた。

5. その他の支援

国家試験オリエンテーションについては、定期的の実施して、学生に必要な情報を的確に周知することができた。

自己採点会については、予定どおり対面で実施ができた。当日参加できなかった学生には、別日に個別対応を行った。

【改善・向上方策】

進路関係

1. 学生の進路希望・進路内定状況の把握

学生の希望進路を把握するために、進路調査（来年度からは進路希望調査と名称変更）を確実に実施する。今年度の新年度オリエンテーションで学生に回答してもらったところ回答率が良好であったため、令和8年度も新年度オリエンテーションで学生に入力してもらうよう準備する。それでも不十分な場合は、回答期間の延長や各学科・専攻のアドバイザーに回答への声掛けをお願いするなどの対応も順次行う。

また、3,4年生については進路相談状況の情報を、進路支援課と各学科・専攻とその教員（アドバイザー）の間で必要な範囲で共有して、希望進路や就活状況の把握に努め、支援につなげていく。「でんでんぱん」及び、「求人検索 NAVI」を活用した記録と、これを通じた教職員双方による指導体制が十分に確立しているとは言えないため、「求人検索 NAVI」の教職員側の活用をさらに促す。

2. 進路ガイダンス及び進路イベントの実施・検討

学生が進路ガイダンス及び進路イベントに参加しやすくなるよう「年間スケジュール」の作成を継続する。その上で、学生及び教員（アドバイザー）が年度初めから活用できるよう、早期にでんでんぱんに掲示する。あわせて、各ガイダンスやイベントのチラシや参加申し込み案内等を、「でんでんぱん」・「求人検索 NAVI」・学内掲示といった複数の媒体を使かって発信し、教員と共有することを通じて、学生への情報提供に努める。とくに、キャリアイベントや就職情報については、教員による指導にも役立てるように、教員にも伝達する。

企画においては学生が参加しやすいよう、引き続き土日の開催はせず、講義形式のイベントの実施については現行に加えて昼休み等の利用方法をさらに検討する。今年度始めた低学年への支援や起業などのイベントを引き続き行っていく。

3. 学生への具体的な進路指導

学内の関係部署や学科・専攻と連携を深めながら、個々の学生に対する進路指導を、本人を中心に据えて丁寧を実施する。

学生への具体的な指導に役立てるため、学外の法人の採用担当者向けに求人票や説明会、インターンシップ開催案内等の受付方法をより詳細に掲載する。大学内で開催する合同説明会や本学独自のインターンシップ開拓に協力可能な法人の情報を収集するために、法人が自ら情報を登録できるよう Google フォームなどを作成し、ホームページ上に掲載していく。また、「求人検索 NAVI」を学生が卒業後も活用できるよう、卒業生向けの案内をさらに掲載する。

新たに検討を始めた障害学生への進路支援については、進路指導委員会、学生生活・進路支援課、障害学生支援室がまずは連携して意見交換を行った。その上で、「障害学生の進路支援体制の構築」を今後さらに継続審議して、具体化していく方向性が形成できた。今年度の話し合いでは、障害の医学的診断による区分や手帳の有無のみならず、いわゆる「グレーゾーン」に該当する学生も含めた包括的な支援が必要との認識が共有された。障害学生や「グレーゾーン」の学生の学修過程におけるニーズや実習で顕在化する職場環境に関連した課題などを、進路支援にどのように生かせるか等についてさらなる検討を行うこ

とがあげられた。

4. 就職関連情報の発信

「求人検索 NAVI」とその活用について学生に案内する。また、学科・専攻と協働して、就職関連情報を学生に提供して参加を呼びかける。インターンシップの開拓とそれをもとに登録された情報を、「求人検索 NAVI」に継続して掲載する。あわせて、一般就職を支援する大学主催インターンシップの継続と強化と、大学公認インターンシップ（福祉）に関わる神奈川県と協働した学生への参加呼びかけ等の、本学の専門性を活かした就職関連情報の発信を低学年を含む全学年に行う。

進路ガイダンス及び就職イベントを通して自己分析、企業研究の重要性を低学年の時期から浸透させる。また、インターンシップの期間前に関連のイベント等を行うことを通じて、インターンシップへの参加意欲の喚起に努める。

5. 試験対策講座・資格取得講習の実施、資格取得の支援

公務員希望者には SPI 対策講座に加えて、無料の公務員採用試験対策講座（論文・面接対策）等の実施を強化していく（自由参加）。

本年度から新たに開始した「資格受験助成制度」について、学生によるこの助成制度の活用が、自身のキャリアについて考える機会に繋がるよう、同制度をさらに周知する。学生が資格取得を積極的に行い、より多くの学生が助成を申請するよう目指す。あわせて、助成対象となる資格についても、ニーズにそった改善を進める。

国家試験関係

1. 4 年生に対する受験支援

1) 社会福祉士国家試験受験対策講座の実施

外部の受験専門業者と連携を図り、より有意義な受験対策講座を開講する。苦手科目のピックアップを行い開講科目の選定を行う。また、受験対策講座の最後に実施したアンケート結果を基に学生の声を反映した講義内容の依頼を行う。

e ラーニングでの受講は繰り返しの視聴ができ、各自の学習課題に沿って学べることから国家試験科目の学習には最適であると判断したため、次年度も継続とする。

2) 受験ガイダンスの実施

受験ガイダンスごとに必要な情報の伝達、指示を行うとともに、受験勉強への喚起を行う。ガイダンスの周知は「でんでんぱん」の掲示に加え、アドバイザー教員の協力を仰ぎ的確に行う。また、ガイダンスを用いて、それぞれの段階と時期に応じて、学生のモチベーションを高め、学生が各自の試験対策の進捗状況を的確に捉えられるような工夫をする。

3) 社会福祉士模擬試験及び精神保健福祉士模擬試験の学内開催

学生自身が学習到達度を把握できるように、社会福祉士及び精神保健福祉士模擬試験を学内で開催する。国家試験受験者全員が学内の無料模擬試験を原則として受験するよう推奨する。また学外の模擬試験を夏以降 2 回は受験するよう推奨する。本年度は最終的に合格しなかった学生の模擬試験の受験回数が少ないことがわかったため、来年度は国家資格取得を目指す学生に、模擬試験をきちんと受け、自己の状況を把握することが合格に向け

て重要であることを繰り返し伝える。

2. 1、2年生に対する支援

福祉住環境コーディネーター検定の内容は、社会福祉士等の国家試験の内容の理解にも繋がることから、同検定試験の受験を推奨する。外部講師と連携を図り、対策講座の講義の充実を図る。講義形式は前年度同様 e ラーニングとし、繰り返し視聴して学ぶことを勧める。

3. 介護福祉士国家試験対策

模擬試験の結果をふまえた指導を徹底するとともに、模擬試験の成績が低い学生に対しての再試験、補講を行い、学力の向上を図る。万全を期すために、補講に参加させる学生の範囲を広げる。

4. 卒業生による講演（合格体験談）と学習相談会

卒業生による合格体験談、学習法に関わる講義、学習相談会を継続し、国家試験受験に向けた意識づけとモチベーション向上を図る。

5. その他の支援

年度当初に各学年の学生に対し、国家試験対策オリエンテーションを実施すること、国家試験受験後に自己採点会を実施し、国試合格者には記念品を送付することの 2 点について、継続して実施する。

【次年度計画】

1. 進路指導に関する取組

(1) 学生の進路希望・進路内定状況の把握

適切な進路指導を行うため全学年に進路希望調査を実施する。また、進路内定状況（大学院進学者を含む）を各学科・専攻とも連携しながら把握する。これらの結果を大学内で随時共有し、進路（就職及び進学）等に関わる学生支援に活用する。

(2) 進路ガイダンス及び進路イベントの実施・検討

各学年、学部に適した進路ガイダンス及び進路イベントを実施する。年間を通じて効果的なガイダンスとイベントのあり方を検討する。令和 7 年度に開始した起業サポート、初年次を含む低学年のキャリア教育を継続及び改善する。

(3) 学生への具体的な進路指導

学生に就職相談、模擬面接、履歴書添削等の個別指導を行う。障害学生の就職支援に関わる学内の連携と支援策についてさらに検討する。

(4) 就職関連情報の発信

求人票や合同説明会及びインターンシップ等の就職関連情報を学生に提供する。大学主催インターンシップ及び大学公認インターンシップを推進する。卒業生にも求人検

索 NAVI の利用方法を案内する。

(5) 公務員試験等対策講座・資格取得講習の実施、資格取得の支援

①就職筆記試験対策講座

外部委託により、全般的な就職活動に対応した筆記試験対策講座を開講する。公務員試験の基礎固めのみならず、一般企業や福祉・保育施設等の採用で広く導入されている適性検査等の対策を網羅し、学生の多様な進路選択を支援する。

②介護職員初任者研修講座

外部委託による講座を開講する（提携校にて受講）。

③進路に繋がる資格受験及び取得の支援

資格受援助成の学生への周知を積極的に行い、助成を実施する。

2. 国家試験対策に関する取組

(1) 4年生に対する受験支援の推進

外部講師による社会福祉士国家試験受験対策講座、国家試験ガイダンス及び模擬試験を実施するなど、国家試験を受験する学生の支援を推進する。

(2) 1・2・3年生に対する支援の推進

国家試験の内容の理解に繋がる、福祉住環境コーディネーター検定試験のための外部講師による対策講座を実施する。

(3) 介護福祉士国家試験・介護福祉士養成校学力評価試験対策の推進

模擬試験と学習指導を効果的に実施する。

(4) 卒業生による講演（合格体験談）と学習相談会の実施

卒業生を招集し、講演（合格体験談）を実施する。また、教員、卒業生、学生による学習相談会を実施する。

【事業計画】

1. 実習の効果的な実施

3 学部 11 種類の実習の円滑な実施と、学生が実習に主体的に臨めるよう、効果的な各実習の教育環境を整備する。

特に、本年度は、社会福祉学科におけるソーシャルワーク実習の選択制に伴う学生対応及び諸手続き等について情報共有を行い、実習実施に関わる適正かつ効果的な実施のための基準を作成する。

2. 実習生の教育的成果の確保

実習教育の教育効果を高めるための ICT 活用について検討を行う。具体的には、実習・実習指導における、実習支援システムの導入に関わる情報共有及び ICT 活用の目的・内容・方法等（技術的サポートを含む）に関する基本方針（以下、基本方針）案の策定を行う。

3. 実習後の学生による報告会と実習指導者との連絡会の実施

各学部、学科専攻において、実習を終了した学生が学修成果を発表する実習報告会を実施する。

また、実習指導者との連絡会の実施にあたってのオンライン活用について、その効果を実習指導者及び実習担当教員の双方から把握し、検証を行う。

4. 自然災害、感染症などの病気、事故などの不測の事態の対応

自然災害、新たな感染症が発生した場合に、実習教育を止めないための事業継続計画の策定を中期的に行う。

【事業報告】

1. 実習の効果的な実施

委員会では、各実習担当者会議の状況報告を行うことにより、委員全員が各実習の進行状況や発生している問題を把握・共有することができ、各実習で必要とされる本学の対応を速やかに検討し、必要な対策を講じることができた。とりわけ、ソーシャルワーク実習で次年度から導入される実習支援システムや子ども教育学部の保育士養成に係る実習における検体検査支援システムについては、委員会における情報共有と審議により、有効な対策を立てることができた。

2. 実習生の教育的成果の確保

ソーシャルワーク実習で次年度から導入される実習支援システムについて、システム

の内容や導入にあたって課題となっていることなどの情報共有を行うことを通じて、システム導入による業務の効率化や課題が可視化され、各実習におけるシステム導入へのモチベーションを高めるのと同時に、システムを導入する際に解決しなければならない課題を明確にすることができた。また、実習指導者連絡会において、それらの課題を実習指導者と共有することができた。

3. 実習後の学生による報告会と実習指導者との連絡会の実施

本年度は、全ての実習で、次年度実習を行う学生も参加して、対面による実習報告会が実施された。

実習指導者との連絡会については、オンラインと対面の併用、さらに、対面のみによる実施など多様な実施が行われ、実習指導者と実習担当教員の連携強化が図られた。

4. 自然災害、感染症などの病気、事故などの不測の事態の対応

本年度も、前年度と同様に、実習中における災害発生時の初期対応について、学生及び実習施設・機関への事前周知の徹底を行った。また、病気や事故などの不測の事態が実習生に発生した場合の対応についての周知も、学生及び実習施設・機関に対して事前に行った。

【事業評価】

1. 実習の効果的な実施

月1回の正式な委員会の場合だけでなく、委員間での日々の情報交換が密に行われた。日々の情報交換が活性化することにより、実習実施によって生じる諸問題の解決に繋がっていることは評価できる。とりわけ、検体検査支援システムの子ども教育学部の保育士養成に係る実習への先行的な導入は、実習の効果的な実施を促進するものとして評価できる。

しかし、事業計画にある、「社会福祉学科におけるソーシャルワーク実習の選択制に伴う学生対応及び諸手続き等について情報共有を行い、実習実施に関わる適正かつ効果的な実施のための基準を作成する」のうち、情報共有まではできたが、基準の作成までにはいたらなかった。

2. 実習生の教育的成果の確保

次年度からソーシャルワーク実習で導入される実習支援システムについて、事業者からその運用等についての説明を受け、その内容を委員会で共有することにより、本学の実習におけるDX導入についてどのような点で効率化がはかれるのか、あるいはその導入による課題が何であるのかについて、各委員が具体的にイメージできたことは評価できる。

しかし、その一方で、事業計画では基本方針の作成を行うこととしていたが、本年度中にそれができなかった。

3. 実習後の学生による報告会と実習指導者との連絡会の実施

一部の实習では、実習報告会及び実習指導者との連絡会を対面とオンラインとのハイブリッドで実施することができ、オンラインによる実施は、実習報告会に出席する実習先の指導者の負担軽減に繋がるという点で評価できる。また、次年度実習を行う学生たちを招いての実習報告会の実施は、報告する学生、報告を聞く学生双方の実習に対するモチベーションを高めるということでも評価できる。

その一方で、実習報告会及び実習指導者との連絡会を対面とオンラインとのハイブリッドで実施したことに対する評価、その利点や欠点の検証が行われなかった。

4. 自然災害、感染症などの病気、事故などの不測の事態の対応

実習中における災害発生時の初期対応について、学生及び実習施設・機関への事前に周知徹底できたことは、実習生や実習指導者の不安軽減に繋がり評価することができる。

しかし、事業計画にあった、自然災害、新たな感染症が発生した場合に、実習教育を止めないための事業継続計画の策定に着手できなかった。

【改善・向上方策】

1. 実習の効果的な実施

本委員会の委員会規程に規定された職掌は、「各種実習スケジュールの取りまとめに関する事項」「各実習の実施に係る諸連絡及び連携協力に関する事項」「各種実習の共通課題への対応に関する事項」である。そのため、どうしても議事を中心が情報共有となり、各実習個別の課題に踏み込むことが難しくなっている。今後は、本委員会で情報共有を行う具体的な内容について、さらに踏み込んだ検討が必要である。特に、実習実施にあたって学生が抱える課題の解決について、各教員に負担が生じている現状があることが委員会で度々問題になっている。今後は、各実習に関わる教員が抱える課題を把握した上で、委員会として、教員個人ではない組織的な問題解決に向けて動いていく。

また、事業計画にある、「社会福祉学科におけるソーシャルワーク実習の選択制に伴う学生対応及び諸手続き等について情報共有を行い、実習実施に関わる適正かつ効果的な実施のための基準を作成する」のうち、着手することのできなかった「実習実施に関わる適正かつ効果的な実施のための基準」作成する。

2. 実習生の教育的成果の確保

一昨年度、厚生労働省から、事務連絡『『ソーシャルワーク実習・実習指導における ICT 活用のガイドライン』について』が発出された。この事務連絡では、ICT 活用にあたってのガイドラインが示され、さらに ICT 活用の目的・内容・方法等を記載した基本方針の策定が求められている。本年度も前年度と同様に、委員会では基本方針の作成を計画に位置づけていたが、いまだ作成には至っていない。次年度以降、早いうちに、まずは基本方針について他大学あるいは関係機関の情報収集を積極的に行い、基本方針の作成に着手する。

3. 実習後の学生による報告会と実習指導者との連絡会の実施

実習後の学生による報告会及び実習指導者との連絡会でのオンライン使用については、オンライン使用方法や効果について、実習指導者及び実習担当教員の双方の視点から検証を行い、本学の実施方法について検討を行う。

4. 自然災害、感染症などの病気、事故などの不測の事態への対応

実習実施時の災害対応について、全実習で共通する実習生の行動指針が不明確である。従って、次年度は、自然災害、新たな感染症が発生した場合に、実習教育を止めないための事業継続計画を策定し、計画の中で行動指針を明確に示し、それに従って実習学生が不安なく実習を行える環境整備を行う。

【次年度計画】

1. 実習の効果的な実施

3学部11種類の実習の円滑な実施と、学生が実習に主体的に臨めるよう、効果的な各実習の教育環境を整備する。特に、本年度も、前年度に引き続き、実習の選択制に伴う学生対応及び諸手続き等について情報共有を行い、実習実施に関わる適正かつ効果的な実施のための基準を作成する。

2. 実習生の教育的成果の確保

実習教育の教育効果を高めるためのICT活用について検討を行う。具体的には、実習・実習指導における、実習支援システムの導入に関わる情報共有及びICT活用の目的・内容・方法等（技術的サポートを含む）に関する基本方針案の策定を行う。

3. 実習後の学生による報告会と実習指導者との連絡会の実施

各学部、学科専攻において、実習を終了した学生が学修成果を発表する実習報告会を実施する。

また、実習指導者との連絡会の実施にあたってのオンライン活用について、その効果を実習指導者及び実習担当教員の双方から把握し、検証を行う。

4. 自然災害、感染症などの病気、事故などの不測の事態の対応

自然災害、新たな感染症が発生した場合に、実習教育を止めないための事業継続計画の策定を中期的に行う。

【事業計画】

1. 全学共通の海外研修

1)人間福祉学部、人間科学部、子ども教育学部主催の海外研修を各学部と協議し準備・実施する。

2. 台湾・弘光科技大学との教育交流

- 1)弘光科技大学のサマープログラムに本学学生を派遣する。
- 2)弘光科技大学主催のオンライン中国語プログラムの履修手続きを行う。

3. 留学生サマープログラム

1)本学のサマープログラムに協定校の留学生を受け入れ、本学学生とともにサマープログラムを実施する。

4. 新たな協定先を選定する。

【事業報告】

1. 全学共通の海外研修

1)人間福祉学部、人間科学部、子ども教育学部主催の海外研修を各学部と協議し準備・実施する。

本年度は全学共通の海外研修科目の初実施の年であり、前年度までに受け入れ大学とのプログラム協議、現地視察等の準備を行ってきた。実施年度である本年は、まず4月23日（水）昼休みに説明会を実施した。その後、10名の学生の応募をもって研修が予定通り成立した。本年度の研修先は台湾（台中・台北）で台中は協定校弘光科技大学にて、台北は国際交流委員会の作成したプログラムで8月25日（月）から9月3日（水）までの9泊10日の日程で実施された。海外研修は学部の科目であるため、現地での研修に加え、国際交流委員会及び引率教員（学部から1名）が協働して事前学習・事後学習に当たった。事前学習は7月10日（木）5・6時限、7月28日（月）18:00-19:30、8月19日（火）2時限・昼休みにそれぞれ実施し、欠席者には補講を行った。同様に、事後学習は10月21日（火）昼休みに実施し、報告書の提出を11月28日（金）とし、国際交流委員の編集で報告書を作成した。欠席者・報告書未提出者への指導・対応は委員会が別途行った。

1. 台湾・弘光科技大学との教育交流

1)弘光科技大学のサマープログラムに本学学生を派遣する。

2025年8月4日（月）から17日（日）の日程で実施された。本学は2名の招待を受けたが、1名の応募があり、選考の結果その1名の学生（共生社会学科2年生）を派遣した。

- 2)弘光科技大学主催のオンライン中国語プログラムの履修手続きを行う。
本年度は弘光科技大学からの連絡がなく、開講されなかった。

3. 留学生サマープログラム

- 1)本学のサマープログラムに弘光科技大学の学生を受け入れる。
8月18日（月）から8月24日（日）の日程で、弘光科技大学から4名の学生を招き本学にてサマープログラムを実施した。本学からは8名の学生がサポート学生として参加し、ともに国際交流プログラムを実施した。

4. 新たな協定先を選定する。

本年度は実施しなかった。

【事業評価】

1. 全学共通の海外研修

- 1)人間福祉学部、人間科学部、子ども教育学部主催の海外研修を各学部と協議し準備・実施する。

従前の豪州やニュージーランドで実施されていた学部別海外研修プログラムは渡航費や物価の上昇に伴い、学生の応募が減少しており、成立が困難になってきていた。本年度は、この状況を打開するために全学共通の異文化理解を主軸とした海外研修を考案し、学生たちが参加しやすい条件で提供することが大きな目的であった。初実施の年であったが、台湾という近隣地域、10日以内の日程、協定校の協力及び本学教員が行程を作成し通訳やガイドを兼ねることで経費を削減し、10名の学生の参加を得て成立した。現地では大きな事故なく全員が無事に帰国し、報告書の提出・作成を経て単位が認定された。一連の海外研修の企画・運営を通じて、課題はあるものの、授業科目として無事に成立した。

2. 台湾・弘光科技大学との教育交流

- 1)弘光科技大学のサマープログラムに本学学生を派遣する。
2名枠に1名のみの応募であったことは改善の余地があるが、本学から派遣された1名の学生は国際サマープログラムにおいて存分に文化交流を行い、大きな成果を得たことは学生が提出した報告書からも明らかである。当該学生は本学サマープログラムに参加する4名の台湾人留学生とともに帰国し、本学サマープログラムで昨年度に引き続きサポート学生を担当し、両校の交流において中心的な役割を果たし大いに貢献した。弘光科技大学（以後 HKU）から派遣された4名も現地でサポート学生を担当しており、HKU とのサポート学生の交換・交流は2年目になるがスムーズな人間関係の構築とプログラム運営の上で大きな助けとなっている。
- 2)弘光科技大学主催のオンライン中国語プログラムの履修手続きを行う。
本年度は弘光科技大学からの連絡がなく開講されなかったが、異文化理解や語学力向上に有効なプログラムなので引き続き履修手続きを行う。

3. 留学生サマープログラム

1) 本学のサマープログラムに協定校の留学生を受け入れ、本学学生とともにサマープログラムを実施する。

弘光科技大学から4名の留学生を受け入れ年度は特に、DCU サマープログラムの直後に海外研修が実施される予定であったためその事前学習を兼ねて HKU の国際処職員が4名の留学生と来校し、交流を深めた。また、実施3年目となり、サポート学生を連続して担当している学生（HKU サマープログラム派遣学生）が中心的な役割を果たすなど、継続性のある交流が実現されつつある。

学生のけがや病気など大きな問題なく、またプログラムの改善・サポート学生の尽力により多くの労力・経費を節約して実施できたが、国際交流委員のマンパワーの不足という恒常的な課題は委員会努力のみでは解決しづらく、大学運営においては国際交流センターの設立など構造的な改革を、引き続き要望する。また、サポート学生たちが放課後やフリーデーに自費で留学生を案内していることから、何らかの経済的支援が必要である。

4. 新たな協定先を選定する。

当委員会は恒常的なマンパワーの不足という課題に直面しており、本年度に新規事業に着手することは困難であった。

【改善・向上方策】

1. 全学共通の海外研修

1) 人間福祉学部、人間科学部、子ども教育学部主催の海外研修を各学部と協議し準備・実施する。

まずは初回の研修を無事に実施できたが、持続可能な研修とするためにはいくつかの課題が挙げられる。まず、当研修は学部の科目であるため、委員会が企画・運営の全てを担うのではなく、学部で主導する必要がある。事前事後指導、報告書の作成、成績の下案作成、また3名の引率のうちの2名は委員長・副委員長が務めたが、これらを科目担当者でなくいわばコマ外の授業科目担当としてほとんどを委員会が行ったことになる。その負担は重く、持続可能に実施するためには、引率者を科目担当者として位置付け、その担当者が事前事後指導、引率、報告書作成、成績下案作成までを実施する必要がある。そして委員会は適宜これをサポートする。また、事務職員は全員が兼任であるため、複数の業務を行う中で国際交流を行っている。恒常的なマンパワー不足に陥っており、この点は委員会努力では改善することが困難である。大学運営において構造的な改革を切望する。

2. 台湾・弘光科技大学との教育交流

1) 弘光科技大学のサマープログラムに本学学生を派遣する。

引き続き本学から優秀な学生を派遣できるよう、学生へプログラムの周知を図り、個別にも声掛けを行う。

2) 弘光科技大学主催のオンライン中国語プログラムの履修手続きを行う。

引き続き本学から優秀な学生を派遣できるよう、学生へプログラムの周知を図り、個別にも声掛けを行う。希望学生がある場合は、本学から HKU へ開講依頼をする。

3. 留学生サマープログラム

1) 本学のサマープログラムに協定校の留学生を受け入れ、本学学生とともにサマープログラムを実施する。

本学学生に広く国際交流の場を提供できるようプログラムの受け入れ態勢を整備する。具体的には委員内で担当制を取るなどに加え、プログラムをさらに見直し、持続可能に実施できるよう工夫を継続する。夏に実施された3つのプログラム（HKU サマープログラム、DCU サマープログラム、海外研修）を通じて、両校の交流が深まり、HKU へ行った学生・本学でサポート学生を経験した在校生を中心に国際交流サークル立ち上げの動きもみられる。こうした自主グループを活用するなどして学生交流のさらなる深化をはかり、プログラムと国際交流の向上に努める。

4. 新たな協定先を選定する。

国際交流委員のマンパワーの不足という恒常的な課題は委員会努力のみでは解決しづらく、大学運営においては国際交流センターの設立など構造的な改革を、引き続き要望する。

【次年度計画】

1. 全学共通の海外研修の準備

1) 人間福祉学部、人間科学部及び子ども教育学部主催の海外研修を各学部と協議し準備する。

2. 台湾・弘光科技大学との教育交流の促進

1) 弘光科技大学のサマープログラムに本学学生を派遣する。

2) 弘光科技大学主催のオンライン中国語プログラムへの参加者を増加させる。

3. 本学のサマープログラムに協定校の留学生を受け入れ、サマープログラムの充実を図る。

4. 新たな大学間交流協定校を調査・選定し、協定校の拡充を図る。

【事業計画】**1. 図書館運営体制の整備〔継続事業〕**

長期にわたり検討事項のまま保留となっている、本学の教育・研究活動を支える組織としてふさわしい図書館運営体制を早急に整備する。具体的には人員体制、特に学修支援の要となる図書館業務に専従する人材の確保と配置の必要性について、学内の共通理解の醸成を重点事項とする。

2. 中長期計画における図書館計画の遂行〔継続事業〕

コロナ禍による混乱から落ち着きを取り戻していく社会的な流れを受け、図書館でも令和4年度より再び、図書館内でのさまざまな学修体験の機会を増やすための取組みを重点事項として実施している。しかしながらコロナ禍が大学生の学修スタイルに与えた影響は大きく、今後の学修における図書館の役割を改めて確認しながら、令和7年度も引き続き対面サービスの充実をはかり、図書館内での学修体験が学生一人ひとりの学修成果に結びつくような取組みについて検討し、実施する。

【事業報告】**1. 図書館運営体制の整備〔継続事業〕**

令和7年度も引き続き、本学の教育・研究活動を支える組織としてふさわしい図書館運営体制について、大学組織上の整備は進まなかった。

2. 中長期計画における図書館計画の遂行〔継続事業〕

令和6年度途中より、人員体制の都合から平日の開館時間を45分間短縮したが、令和7年度も引き続きそのスケジュールで運営を継続した。入館者は、学内利用者・学外利用者を合わせた全体でみると、前年度比ほぼ100%と同水準であったが、学生・教職員の学内利用者に限ると前年度比85%であり、減少となった。貸出利用については、前年比110%と増加の傾向が見られ、これについては学内利用者・学外利用者ともに増加の傾向が見られた。また、近年利用が伸びている知育教材については収集提供に力を入れ、令和6年度に引き続き前年比2割以上の利用率向上が見られた。学生のみならず一般利用者の利用も定着し、本学図書館における新たな学びのスタイルのひとつとして、十分認めても良い状況にあると考えられる。

来館利用の傾向を見てみると、学生については、5分～10分の短時間での利用が全体の2割であったのに対し、60分以上の利用が5割弱と、滞在型利用の傾向が過年度よりもさらに強く示された。学外利用者についてはその傾向がさらに顕著に見られ、中でも120分以上の長時間滞在者の割合が、学外利用者の全体の3割を超えた。

またコロナ禍以降、学外利用者の登録が年々増加傾向にある。年間の新規利用登録者は

令和4年度が100名程度であったが、令和7年度は200名を超え、4年前に比して倍増となった。利用登録者数の増加に伴い、来館および貸出の実利用人数も増加している。

なお中長期計画における教育研究環境の整備充実の一環として、図書館のリフォーム計画を進めることとなっているが、令和7年度も令和6年度に引き続き検討を進めなかった。

【事業評価】

1. 図書館運営体制の整備〔継続事業〕

長年に渡り図書館業務に専従する職員の補充が無い運営体制に変わりはなく、業務過多の状況が常態化している。近年は就業時間の管理等、勤務体制の厳格化も進んでいることから、経験の浅い非常勤スタッフに対面業務の多くを依存せざるをえない状況が、ますます強まっている。この環境下で引き続き、質の高いサービスを安定的に提供し続けることに対し、不安を抱える現状に改善は見られない。

2. 中長期計画における図書館計画の遂行〔継続事業〕

開館時間の短縮に伴う影響は利用状況上の数字からは特に見られず、入館者数を維持しつつ、貸出利用は増加に転じる傾向が見られるほどに、資料整備および対面サービスの質を維持できたことは非常に評価できる。

利用者の内訳を見ると、学外利用者の割合が大幅に増加している。地域に根差した顔の見える大学を目指す本学にとって、本学図書館が地域の知の拠点として認識が定着しつつあると読み取ることができるこの状況は喜ばしく、また同時に学生に対しても、学内施設でありながら地域社会とのつながりを実感できる学修環境を提供できることは非常に意義である。その一方で、学外利用者に向けたサービス提供に関わるコストは、人的・費用的の双方の側面から増大しており、新たな課題を生むこととなった。具体的には、スタッフ数が限られた体制のなか、利用者一人あたりのサービスに関わる時間的な負担が増加し、他業務への圧迫がおきていること、また、貸出資料の汚損・破損、基本的な利用ルールの悪用、過大なサービス要求など、利用マナーの全体的な低下が起きていることが挙げられる。今後の図書館サービスの方向性について真剣に向き合うべき状況であり、次年度以降の喫緊の課題として顕在化した。

なお学生の学修における満足度の指標として実施しているALCS学修行動比較調査の結果をみると、令和7年度も引き続き「図書館の蔵書内容・サービス・使いやすさ」が高い満足度の値を示し、さらに年度末に実施した学生満足度調査においても、図書館の環境に対し肯定的な回答が8割を超えていた。この結果から、運営体制が非常に厳しい状況に置かれ続けている中でも、本学の学生が十分に満足するだけの品質をもってサービス提供できていることは非常に評価できる。

来館者の滞在時間が増加傾向にあることは、知育玩具の利用など本学図書館における新たな学修スタイルの定着が一因と考えられる。特に学生の利用特性としても、同様の滞在型利用の傾向が見られていることから、学修利用の明確な目的意識をもって図書館に来館する学生の割合が増加していることが推察され、望ましいこととして評価できる。

平成22(2010)年の「大学図書館の整備について(審議のまとめ):変革する大学にお

いて求められる大学図書館像」(科学技術・学術審議会)では、大学図書館に求められる機能・役割を4つ示しているが、その第一として挙げられているのが「学習支援及び教育活動への直接の関与」である。「学生が自ら学ぶ学習の重要性」から、ラーニングコモンズ(学修環境としての役割)、レファレンス等の学修支援(直接的な人的関与)等の学修支援施設として図書館が機能することを求めている。本学図書館もこれに基づき、令和2(2020)年度に機能面の充実を意図したリフォーム計画を提出し、中長期計画において令和7(2025)年度よりリフォーム着手の予定としていた。特に竣工から30年を超えた建物は、施設・設備を含め老朽化が目立ち、運営にも支障をきたしている状態である。また書庫スペースが不足していることから、収蔵可能な資料の数も限界値が近く迫っている。加えて財政状況を踏まえた資料費および関連諸経費の削減に対し、物価上昇など多様なコストの増大という、反比例の状況下でもサービスの質を維持していかなければならないなど、図書館を取り巻く環境は年々厳しさを増している。しかしながら中長期計画については、原案以降検討が進められておらず、合意形成や予算化など、次年度以降に引き続き大きな課題が残った。

【改善・向上方策】

1. 図書館運営体制の整備〔継続事業〕

長年の懸案事項になっている人員不足については改善の兆しが見られない。例年この結果として事業計画の取りこぼしや、古い資料を中心に目録の不備や経年劣化による修繕の必要を認めながらも対応できない、保存廃棄の基準検討が進まないなど、実施を断念せざるをえない事業が発生し続けている。この状況に加え、利用者層の拡大によって生じた新たな負担も、令和7年度に明確化した。現在の状況は焦眉の急を要する課題であり、直ちに大学運営側への積極的な働きかけを行う必要がある。

2. 中長期計画における図書館計画の遂行〔継続事業〕

自ら質問として形にすることができなくとも、スタッフの声掛けにより水を向けると、レポートの書き方がわからない、何をすればよいのかわからないと不安を語る学生数は多い。そこで、学生に対する学修支援機能をより強化するため、潜在的な学修支援に対するニーズを発掘し、更なる対面サービスの充実をはかる。具体的には、かつて実施していた、専門演習やゼミナールと協働で実施するレポート・論文の組み立て方・書き方、作成のための調べ方を解説するセミナーの開催や、知育教材を用いた体験イベント等、図書館の来館利用の契機となるような機会および直接的な学修支援の機会を設ける。さらに、新着資料の紹介だけでなく、企画展示の案内や学修活動に役立つ情報など、ホームページ等での情報発信を、画像や写真等を効果的に用いてより利用イメージがわかりやすいものとなるよう、工夫する。

増加する学外利用者に対しては、本学図書館の方向性および学内における位置づけを改めて検討し、拡大・縮小の両面からサービス内容の見直しを行う。さらにサービス指針を明確化し、学外利用者にわかりやすく周知できるよう、発信の方法についても工夫する。

中長期計画における図書館のリフォーム計画は本来令和4年度よりスタートする予定で

あった。しかしながら現時点では最終案の策定および予算化、実現の可否を含めた実施の
目途が立っている状況ではない。実現に向け大学運営側への積極的な働きかけを行う必要
がある。

【次年度計画】

中長期計画における教育研究環境の整備充実の一環として、図書館のリフォーム計画が
令和 7 年度よりスタートした。以下の 2 点の整備を中心としながら、令和 8 年度も引き続
き具体的な計画案の策定を進める。

1. 図書館運営体制の整備〔継続事業〕

長期にわたり検討事項のまま保留となっている、本学の教育・研究活動を支える組織と
してふさわしい図書館運営体制を早急に整備する。具体的には人員体制、特に学修支援の
要となる図書館業務に専従する人材の確保と配置の必要性について、学内の共通理解の醸
成を重点事項とする。

2. 中長期計画における図書館計画の遂行〔継続事業〕

コロナ禍を経て転換点を迎えた大学生の学修スタイルを踏まえ、図書館内でのさまざま
な学修体験の機会を増やすための取組みを重点事項として継続して実施している。令和 8
年度においても、引き続き対面サービスの充実をはかりながら、今後の学修における図書
館の役割を改めて確認し、図書館内での学修体験が学生一人ひとりの学修成果に結びつく
ような取組みについて検討し、実施する。

【事業計画】

1. 田園調布学園大学紀要 第20号の刊行〔継続事業〕

例年に引き続き、令和7年度も紀要を刊行する。

2. 紀要関連諸規程・内規の見直し〔継続事業〕

学内の研究活動の動向を踏まえ、紀要刊行に関わる関連諸規程・内規の過不足について、見直しを継続的に実施する。

3. 紀要投稿論文の質の向上方策検討〔継続事業〕

これまでの研修会実施経験を活かして、本学の研究活動促進に向けて具体的方策を検討した上で実施する。令和6年度は、パイロットプロジェクトとして、研究の視野を広げるために国際的な研究活動を学び合うワークショップを実施した。このような研修会実施はFD活動の一環としても重要であり、本活動を通じて教員間での切磋琢磨を図っていくことは紀要執筆活動の促進につながり、ひいては本学全体の研究活動の活性化にもなるため、今後も質量向上方策の一環として研修会実施等のプロジェクトを発展させていく。

【事業報告】

1. 田園調布学園大学紀要 第20号の刊行〔継続事業〕

昨年度より一本化した電子媒体にて本年度も紀要を刊行することができた。掲載件数は研究論文2件、研究ノート1件、実践報告1件の合計4件であった。なお、本年度もすべての原稿について、学内教員のみでの査読体制が成立し、全体的には滞りなく査読作業を進めることができた。執筆者からの校正希望については昨年度と同様に一律3校までとして実施した。

2. 紀要関連諸規程・内規の見直し〔継続事業〕

共同研究報告書の紀要掲載が決定したことに伴い、令和7年度は内規改定および執筆フォーマットの整備を行った。併せて表記の揺れについても修正を行った。

3. 紀要投稿論文の質の向上方策検討〔継続事業〕

昨年度に紀要投稿に繋げるための研究活動促進を目的とした研修会を実施し、参加者の高い評価を得たことから、本年度もワークショップ等について検討したが、構成委員数の減少による、査読審査にかかる負担を鑑み、実施を見送ることとした。

【事業評価】

1. 田園調布学園大学紀要 第 20 号の刊行〔継続事業〕

令和 7 年度は執筆申込時点で 9 件の原稿応募があったが、結果として合計 4 件の掲載となった。原稿の投稿締切時、査読コメントの伝達後、原稿の再提出締切時などの複数の段階で執筆者の辞退による投稿取り止めが相次いで発生した。投稿や査読締切等の編集スケジュール全体としては滞りなく進み、年度内に刊行することができたことは評価できる。

2. 紀要関連諸規程・内規の見直し〔継続事業〕

内規改定および執筆フォーマットの整備を行ったことにより、今後は紀要が共同研究費による研究成果発表の場の一つとなる環境を整えられたこととして評価できる。

3. 紀要投稿論文の質の向上方策検討〔継続事業〕

実施には至らなかったが、紀要投稿論文の質量向上方策について委員会内で時間をかけて検討した内容については、今後の実施に向け有意義であったと評価できる。具体的な内容としては、地域社会との協働を通じた研究活動に起因する諸問題や、調査等における研究倫理に対する配慮について理解を深め、研究活動活性化を図るための啓発活動の重要性について確認した。

【改善・向上方策】

1. 田園調布学園大学紀要 第 20 号の刊行〔継続事業〕

引き続き積極的な原稿募集の呼びかけを行い、投稿申込みから確実な原稿提出に繋がるよう、スケジュールに応じたリマインダの発信等の工夫を重ねる。また、担当者の編集に関わる作業量負荷は過年度より継続した課題であるため、編集については外部業者に委託する可能性について、次年度以降も引き続き検討する。

2. 紀要関連諸規程・内規の見直し〔継続事業〕

数年来にわたり、本学の研究活動の学際化・多様化に対応するために、紀要の執筆及び投稿に関連する諸規程の見直しを順次進めてきた。令和 8 年度からは、共同研究報告書の紀要への掲載が始まるため、問題が発生しても迅速に対応できるよう動向に注視する。また、引き続き学内の研究活動にも目を向け、紀要刊行に関わる関連諸規程・内規の過不足について、見直しを継続的に実施する。

3. 紀要投稿論文の質の向上方策検討〔継続事業〕

研究活動に対するニーズ把握やテーマ設定、ワークショップ・連続講座等の開催形式について、令和 8 年度の早期に検討を開始できるよう年間計画を立案する。また、研修会等の実施にあたっては、事前告知のタイミングなど、参加しやすい環境整備に努める。なお実施にあたっては運営側となる委員の人数が一定程度必要となるため、委員の構成数によっては関連諸組織へ増員の要請も視野に入れた働きかけを行う。

【次年度計画】

1. 田園調布学園大学紀要 第 21 号の刊行〔継続事業〕

例年に引き続き、令和 8 年度も紀要を刊行する。

2. 紀要関連諸規程・内規の見直し〔継続事業〕

本学の研究活動は学際化・多様化が進んでおり、これに対応するため、これまで紀要執筆要領の改訂等、関連諸規程の見直しを適宜実施し、一定の成果を上げてきた。令和 7 年度には、共同研究報告書の紀要掲載が決定したことに伴い、内規改定および執筆フォーマットの整備を行った。これにより、紀要が共同研究費による研究成果の公表と発表の場として資するものとなる見込みである。令和 8 年度も、学内の研究活動の動向を踏まえ、紀要刊行に関わる関連諸規程・内規の過不足について、継続的に見直しを行う。

3. 紀要投稿論文の質の向上方策検討〔継続事業〕

学術研究を取り巻く環境の社会的な変化に伴い、研究活動を推進するにあたっての新たな課題や問題点が明確化してきた。研究成果発信の場としての紀要をより充実したものにするべく、ワークショップ等を通じ、研究活動活性化の妨げとなり得るこれらの課題について、解決の一助となるような施策に取り組む。具体的には、本学で活発に行われている地域社会との協働を通じた研究活動に起因する諸問題や、調査等における研究倫理に対する配慮の複雑化・多様化に伴う課題などを主たるテーマと想定し、FD 委員会等学内組織との連携を前提とした施策として実施する。

【事業計画】

1. 協定先との連携・協力の推進

1) 麻生区

より多くの教員と学生がその専門性を活かし関わるができる内容や仕組みの範囲を拡大し、人的にも学術的にもより広範囲な連携を可能とする組織体制づくりを行う。特に本学と麻生区の地域防災や地域の福祉課題の解決に向けた連携について、引き続き具体的に検討し実施する。

2) 川崎新都心まちづくり財団

川崎新都心まちづくり財団の窓口、地域交流センター事務局が連携し、本学の教職員、学生が麻生区の子どもや高齢者、障害者分野などの課題解決に向けて取り組む。

3) 長沢商店会、長沢まちづくり協議会

正課や正課外において、本学の学生が長沢のイベントなどに参加しやすいきっかけとなる広報活動やよりよい仕組みを検討し実施する。

4) 宮前区

今後、会議や具体的な取組を実施できるように、これまで築いてきた信頼関係を礎に関係を丁寧に構築し提案する。

5) 協定先との連携・協力の推進の方法

各教員が、正課や正課外で各協定先と連携しやすいきっかけや仕組みを検討し実施する。

2. 地域交流事業の見直し及び改善の実施

1) 高大連携

(1) 教育懇談会

より多くの参加者が得られる時期を連携校の先生方のご意見を伺いながら、内容、方法など検討し実施する。

(2) 夏期キャリアデザイン講座（旧：夏期福祉総合講座）

教育懇談会に参加した高校の先生方からのご意見や、高校生のアンケート結果を活かし、よりニーズに合った効果的で魅力的な講座を検討し実施する。

2) ボランティア専門講座・公開講座

本学の専門性を活かし社会的及び地域的ニーズに合ったテーマや内容を検討し実施する。

3) ミニたまゆり

地域貢献活動の活性化をめざした内容や方法、日程で実施する。また活動を進めながら表面化した問題点を解決し、運営に反映していくことによって体制を強化する。

4) 「DCU 子どもひろば：みらい」

本学の専門性を活かした地域住民向けの子育て支援室として地域に定着できるように、

学内の関係部署と地域の関係諸機関の協力体制を充実させる。

5) こころとからだの生き生き講座

活動に必要な経費などを支援することによって、持続可能な体制づくりを行う。

6) 高齢者を対象としたスマートフォン教室

地域福祉の専門機関と地域団体、本学のゼミナールなどの正課やサークルなどの正課外活動が有機的に連携できる持続可能な体制づくりを行う。

7) 障害のある人による大学敷地内の開墾スペースでの畑づくり

生活介護支援の利用者と本学の学生と一緒に農作物を栽培し農福連携の体験や学びを深めるために、正課や正課外活動で関わるができる内容や方法、仕組みを検討し実施する。

8) 川崎市の特別支援学校の部活動支援

新たに始まった川崎市の中学校の部活動のあり方を検討する会議において、中学校の支援級や特別支援学校中等部における運動部活動を検討する可能性を探る。

9) 3 大学連携の多職種連携プログラムの開発

他分野の 3 大学（川崎市立看護大学・田園調布学園大学・横浜薬科大学）が連携して、多職種連携を学ぶプログラム開発の共同研究を行い、研究成果をもとに 3 大学が連携して継続的に取り組むことができる仕組みを検討し実施する。

10) 地元農家との農福連携

地元農家と本学の教職員や学生、大学敷地内の障害分野の事業所、津久井やまゆり園、社会福祉協議会、地域住民、地域の飲食店などが連携して、継続的に農福連携に取り組むことができる仕組みを検討し実施する。

11) インクルーシブ・カレッジ、起業家養成の学内インターンシップの検討

インクルーシブ・カレッジや起業家養成の学内インターンシップ（農福連携やコミュニティガーデン、子ども食堂、障害者の就労支援によるレストラン、カフェなど）の開設に向けて、学内の関係部署や外部の関係諸機関と連携して検討する。

12) 他団体との共催

地域交流センターを窓口、他団体と共催して共生社会の実現に向けた取組を検討し実施する。

13) 学生の意見を反映させた取組

地域交流センターを窓口として、学生の意見を積極的に取り入れ反映させた取組を検討し実施する。

3. 地域貢献事業の体制づくり強化についての検討

ミニたまゆり開催のための学生団体や「DCU 子どもひろば：みらい」などの地域貢献事業を学内の関係部署が協力し支援する。地域交流センターを窓口とし、地域交流委員会を介した協定先との全学的な連携の仕組みを実施することを通して、地域貢献事業の組織マネジメントを強化する。

【事業報告】

1. 協定先との連携・協力の推進

1) 麻生区

麻生区役所の担当課と具体的な打合せを実施することができなかったが、以下の取組について連携することができた。

(1) 麻生区総合防災訓練

本学と麻生区との地域防災の一環として、令和7年12月6日（土）に新百合ヶ丘駅で実施する麻生区総合防災訓練に本学の学生に参加してもらうために、麻生区危機管理課から連絡を頂いたが、当日は人間福祉学部のソーシャルワーク実習の報告会があり、学生や教職員が参加できないため、令和6年度に引き続きお断りをした。そのような中、神奈川県地域福祉課災害福祉グループから依頼があり、本学が神奈川県と連携して地域防災で取り組むことができる内容について検討した。今後は、神奈川県が仲介しながら川崎市及び麻生区と取り組むことができる地域防災について検討することとなった。

(2) 「地域探究Ⅰ・Ⅱ」のフィールドの協力

令和7年度から始まった授業「地域探究Ⅰ・Ⅱ」のフィールドワークにおいて、麻生区役所地域みまもり支援センター地域ケア推進課にご協力いただき、虹ヶ丘団地で開催している「日本語教室」、「にじっこ広場」（子育てサロン）及び「団地カフェ」（高齢者サロン）に希望学生7名が参加した。

2) 川崎新都心街づくり財団

令和7年度は、特に具体的な取組は行われなかった。なお、令和7年度3月末で当該財団を終了する報告があった。

3) 長沢商店会、長沢まちづくり協議会

令和7年6月に「出張！！るぐらん寄席」、7月に「東百合丘町会フリーマーケット」、「七夕まつり」が開催され、地域交流センターと長沢商店会、長沢まちづくり協議会が連携して、「地域探究Ⅰ」のフィールドワークで協力いただいた。なお、8月の「長沢納涼盆踊り」、10月の「オータムフェスタ」などの他の取組にも、「地域探究Ⅱ」のフィールドとして協力依頼をしたが、学生の受入れ体制が整っていないため実現することはできなかった。また、手話サークルCROSS ROADが、令和6年度に引き続き12月に開催された「にこにこハーモニー」に参加し、手話歌と手話講座を発表した。

4) 宮前区

令和7年度も連絡協議会や専門部会は開催されず、特に具体的な取組は実施されなかった。

5) 協定先との連携・協力の推進の方法

麻生区と長沢商店会、長沢まちづくり協議会には、「地域探究Ⅰ」の正課やサークル活動の正課外のフィールドとして多くの学生を受入れ、多様な学びの機会をいただいた。

2. 地域交流事業の見直し及び改善の実施

1) 高大連携

(1) 教育懇談会

夏期キャリアデザイン講座（旧：夏期福祉総合講座）の開催時期に実施する予定であったが、参加希望者がいなかったため実施しなかった。

(2) 夏期キャリアデザイン講座（旧：夏期福祉総合講座）

令和 7 年度は協定校の拡大、高校教員対象説明会における講座の説明と申込み、高校訪問における説明の機会を持つなどにより、多くの高校に講座の魅力を伝えた。その結果、当該講座は、令和 7 年 8 月 19 日（火）から 23 日（土）までの全 5 日間にわたり実施し、参加者数は 9 人（高校生 7 人、在校生 2 人）であった。

2) ボランティア専門講座・公開講座

(1) ボランティア専門講座

令和 7 年度ボランティア専門講座を川崎市教育委員会と麻生区役所と連携し（主催：地域交流センター、共催：川崎市教育委員会、後援：神奈川県、麻生区役所、協力：川崎市麻生区社会福祉協議会ボランティア活動振興センター、田園調布学園大学学生有志）、「産学官が連携した共に生きる地域づくり～nexus チャレンジパーク早野を HUB とした取組みから～」というテーマで、令和 7 年 8 月 23 日（土）、地域住民、高校生及び本学学生を対象に行った。和秀俊地域交流センター長がコーディネーターを担い、「nexus 構想とは」（東急（株）都市開発本部都市戦略事業室事業企画グループ 堀口直人氏）、「『チャレパ』による共生について」（児童発達支援・放課後等デイサービスてらこや 代表 淡田由貴氏）のテーマでゲストに発表していただき、発表内容を踏まえて、参加者全員による「『チャレパ』の今後の可能性」をテーマにワークショップを行った。参加者は 16 名であった。

(2) 公開講座

令和 7 年度の第 52 回公開講座は、「『園芸福祉』を地域に取り入れてみよう！～花と緑のある福祉コミュニティ～」というテーマで、令和 8 年 3 月 14 日（土）、本学の武山梅乗准教授がコーディネーターとなり、「そもそも園芸福祉って何？ー園芸福祉の現状と課題ー」（武山梅乗准教授）、「インクルーシブな農業体験で仲間づくり」（渋谷雅史氏）、「植物に触れる喜びー園芸福祉の視点からー」（秦裕美氏）という演題で講演が行われ、地元川崎で活動している大沢由美子氏と伊藤菊代氏からは実践報告がなされた。当日の来場者は 21 名、オンライン視聴者は 29 名であった。

3) ミニたまゆり

令和 7 年度も、令和 6 年度と同様に 2 号館と 4 号館を利用し、令和 7 年 11 月 29 日（土）と 30 日（日）に実施した。参加者は、学生スタッフが 155 人（1 年生 131 人、2 年生 19 人、3 年生 5 人）、子どもが 2 日間で延べ 586 人であった。

4) 「DCU 子どもひろば：みらい」

令和 7 年度は、29 回開室し、延べ 266 人の親子が参加した（DCU 祭開室日の自由は参加含まず）。他に麻生区との共同開催イベントを 9 月 27 日（土）に「キッズ・アート田園」、10 月 24 日（金）に「けろけろ田園チャイルド」を実施した。

5) こころとからだの生き生き講座

令和 7 年度は全 12 回実施し、延べ 463 人が参加した。

6) 高齢者を対象としたスマートフォン教室

令和 4 年度に地域交流センターを介して麻生区社会福祉協議会と栗木台地域包括支援センターから和秀俊教授のゼミナールに依頼があり、企画及び運営した高齢者を対象としたスマートフォン教室が麻生区内で始まった。令和 7 年度も幾つか依頼はあつ

たが、双方の日程などが調整できず、改めて令和 8 年度に検討することとした。 7) 障害のある人による大学敷地内の開墾スペースでの畑づくり

地域交流センターが窓口（担当：和秀俊地域交流センター長）となり、令和 7 年度は「地域探究Ⅰ・Ⅱ」のフィールドとして協力いただいた。

8) 川崎市の特別支援学校の部活動支援

本学と川崎市並びに地元 NPO とが連携した特別支援学校等における運動部活動の地域移行支援事業の川崎市のプロジェクトが終了し、令和 7 年度の中学校部活動のあり方を検討する会議（担当：和秀俊教授・地域交流センター長）において特別支援学校中等部の部活動についても検討する予定であったが、全国初で市内全中学校の生徒が参加した意見交換ワークショップを開催するなど検討・実施すべき事項が多かった。そのため、令和 8 年度以降に特別支援学校中等部の部活動について検討することとした。

9) 3 大学連携の多職種連携プログラムの開発

令和 5 年度より、川崎市立看護大学、横浜薬科大学及び田園調布学園大学（以下、3 大学という。）では、IPE（Inter Professional Education: 専門職連携教育）を通じて、看護、薬科、福祉を学ぶ学生たちがそれぞれの専門性を理解し合い、専門職同士が連携を学ぶ機会を設けている。令和 7 年度は実施されなかったが、共同研究の成果を第 18 回日本保健医療福祉連携教育学会学術集会において、「大学間共同学習による対面型多職種連携教育における医療・福祉系学生の学び」というテーマで研究代表者である平井孝次郎講師（川崎市立看護大学）が発表した。

10) 地元農家との農福連携

令和 7 年度は、今まで実践してきたことを基盤に神奈川県から事業を受託し（責任者：和秀俊教授・地域交流センター長）、和秀俊研究室が中心となり、津久井やまゆり園で農福連携の取組として、コミュニティガーデンを横浜市青葉区の緑山ハーブガーデンナチュラパスと千木良地域で津久井在来大豆を栽培している大豆の会にご協力頂き、整備することができた。令和 8 年 2 月 9 日開催の津久井やまゆり園におけるイベントにおいて、イベント前日に千木良地域の大豆の会とチームごえもんにご協力頂き、焙煎した皆で育てた大豆を園の利用者や学生並びに地域住民が一緒になって石臼できな粉にした。また、栽培した大豆を横浜市青葉区の放課後等デイサービス「てらこや」の障害を持った子どもたちに大豆の乾燥と選別作業を協力頂き、その大豆を使って相模原市の洋菓子店「セラセゾン」にパンナコッタを作ってもらった。このパンナコッタに石臼で挽いたきな粉と地元の饅頭屋である「壽堂」に協力頂いた餡子をトッピングしてスイーツづくりを行い、皆で食べた。あわせて、コミュニティガーデンで栽培したハーブを園で乾燥して頂き、当日は参加した方々が一緒になってハーブティのティーパックを作り、大豆のパンナコッタともに商品開発を行った。

また、麻生区にあるブルワリー「ペコラビール」が、以前麻生区内の幾つかの福祉施設にお願いして栽培したホップを使ったビールを作る予定であったが実現しなかったという話を伺い、和秀俊教授・地域交流センター長が令和 8 年度から一緒に麻生区内の福祉施設や「カフェタイム」と一緒に行っている学内の畑でのホップ栽培を進めるなど、地元での農福連携について検討した。

11) インクルーシブ・カレッジ、起業家養成の学内インターンシップの検討

インクルーシブ・カレッジや起業家養成の学内インターンシップ（農福連携やコミュニティガーデン、子ども食堂、障害者の就労支援によるレストラン、カフェなど）の開設に向けて、学内の関係部署や外部の関係諸機関と連携して検討した。その結果、令和 7 年度は 3 学部の学生や教員が共通して関わるができるコミュニティガーデンや農福連携の実践に向けて、既に学内で取り組んでいる園芸（ガーデン）や畑の活動について整理を行い、公開講座において「園芸福祉」をテーマに講演やシンポジウムによる準備を進めた。特に、3 学部の学生が共通して受講でき、将来有用な資格として「園芸福祉士」の可能性を検討することができた。

12) 他団体との共催

令和 7 年 12 月 14 日（日）、一般社団法人日本共生社会推進協会と共催し、第 7 回全国大会「共生フォーラム 2025ー障がいのある人もない人も共に生きる社会をめざしてー」を本学で開催した。

13) 学生の意見を反映させた取組

学生の意見を積極的に取り入れ反映させた取組として、令和 7 年 8 月 23 日（土）に開催されたボランティア専門講座において、「地域探究Ⅰ」を履修する 3 名の学生が今後のフィールドワークにおける取組について、関係者や地域住民並びに高校生と「産学官が連携した共に生きる地域づくり～nexus チャレンジパーク早野を HUB とした取組みから～」というテーマで議論を行った。その結果、2 名の関係者からの講演や参加者によるグループワークを通じて、フィールドの今後について具体的に検討することができた。

14) 新たな地域貢献イベントの開催

本学の専門性について映画を通してより多くの地域住民や高校生、保護者に理解して頂くことを目的に、令和 7 年 9 月 6 日（土）13:00～15:00 に 441 講堂で映画「ケアン」を入試広報課と共催で上映した。観覧者は 8 名であった。

また、障がい者と健常者の車椅子バスケットボールを通じた交流を目的に、令和 8 年 1 月 12 日（月）10:00～12:00 に本学体育館で車椅子バスケットボール体験を行った（主催：一般社団法人 Force-Start、協力：本学地域交流センター）。参加者は 38 名であった。

3. 地域貢献事業の体制づくり強化についての検討

地域貢献事業であるミニたまゆりや他のイベントを進めていくなかで、その過程で浮き彫りになった問題点に対して解決策を提示し、運営に反映することに繰り返し取り組むことにより、体制を強化する。

1) ミニたまゆり

令和 7 年度の「ミニたまゆり」の実施体制について具体的に検討した結果、令和 6 年度同様に「ミニたまゆり」開催のための学生団体を設立し、地域交流センターなどの関係部署が必要に応じて支援することによって実施することができた。

2) 「DCU 子どもひろば：みらい」

地域交流センターが窓口となり、学内の関係部署や教職員が協力し、卒業生が保育ス

タッフとして参加する体制で実施することができた。

3) その他の事業

障害のある人による大学敷地内の開墾スペースでの畑づくりやその他の新しく始まった事業については、和秀俊地域交流センター長が窓口となり、学内外の体制づくりを実践した。

【事業評価】

1. 協定先との連携・協力の推進

1) 麻生区

令和 7 年度は、麻生区役所の担当課との今後の取組についての具体的な話合いや、麻生区危機管理課と地域みまもり支援センターとの連携による麻生区総合防災訓練は、学事の事情等により実施することはできなかった。そのような中、本学が神奈川県地域福祉課災害福祉グループと連携して地域防災で取り組むことができる内容について検討し、神奈川県が仲介しながら川崎市及び麻生区と取り組むことができる地域防災について検討することとなったことは評価できる。

また、正課の授業（地域探究Ⅰ・Ⅱ）のフィールドワークにおいて積極的に協力頂くことができたことも評価できる。

2) 川崎新都心街づくり財団

令和 7 年度末に当該財団が終了することもあり、特に具体的な取組は行われなかった。

3) 長沢商店会、長沢まちづくり協議会

今まで構築してきた関係性に基づき、正課の授業（地域探究Ⅰ）のフィールドワークに協力頂くことができたことは評価できる。しかし、一部のフィールドについては学生の受入れ体制が整備されていないため、協力頂くことができなかった。

4) 宮前区

令和 6 年度同様に宮前区や関係機関などからの依頼がなく、また本学からの提案がなかったため、令和 7 年度も話合いや具体的な取組が実施できなかった。

5) 協定先との連携・協力の推進の方法

「地域探究Ⅰ・Ⅱ」などの正課のフィールドにおいて、協定先に積極的に連携・協力頂いたことは評価できる。

2. 地域交流事業の見直し及び改善の実施

1) 高大連携

(1) 教育懇談会

令和 7 年度は、参加希望者いなかった。

(2) 夏期キャリアデザイン講座（旧：夏期福祉総合講座）

令和 7 年度は協定校の拡大、高校教員対象説明会における講座の説明と申込み、高校訪問における説明の機会を持つなどにより、多くの高校に講座の魅力を伝えたこともあり、令和 6 年度よりも多くの高校生が受講した。また、アンケートの結果によると、高校生が将来の仕事を具体的に考えることができる講座内容であったとの好評を

得ることができ、今年度の取組は評価できる。

2) ボランティア専門講座・公開講座

(1) ボランティア専門講座

参加者アンケートの結果から、参加者からは産学官が連携した取組を学生、地域住民及び関係者が一緒になって具体的な検討ができたことは大変貴重な機会であったことを高く評価いただいた。このことから、本学の教職員の専門性を活かし、さらには学生の意見を反映させた本講座は評価できる。

(2) 公開講座

「園芸福祉」は、本学の3学部の教員及び学生が学内の園芸（ガーデン）や畑などをそれぞれの専門性を生かして取り組むことができるテーマであり、本学が立地する麻生区は川崎市内でも最も畑や緑地が多く、戸建ての庭で園芸を行っている方々も多く見受けられるので、今後本学のガーデンや畑づくりに本学の学生、教員及び地域住民が一緒に取り組み、多様な交流や地域の課題解決することができる「インクルーシブ・カレッジ」などにも繋がる可能性がある。そのキックオフとして本講座を行ったところ、多くの地域住民に参加頂くことができ、アンケート結果からも今後に向けて本学にとっても期待を寄せて頂くことができた。以上のように、本学の専門性を地域に還元し、啓発することができたことは評価に値する。

3) ミニたまゆり

令和7年度は「ミニたまゆり」を進めながら、表面化した問題点を解決し運営に反映することによって、実施体制の強化や開催日程・方法・内容について検討し、実施できたことは評価できる。

4) 「DCU 子どもひろば：みらい」

本学の専門性を活かし、地元の地域住民向けに子ども支援室を開室し、全29回実施したことは評価できる。

5) こころとからだの生き生き講座

住み慣れた場所で健康を維持し、自立した生活を願う地域の高齢者を対象に、大学の施設を活用し、健康寿命の延伸のための知識の習得とトレーニングなどを行い、高齢者同士が学び触れ合う機会となる講座を全12回実施したことは評価できる。

6) 高齢者を対象としたスマートフォン教室

令和7年度は実施することができなかったが、今までの成果について地元地域から高い評価をいただき、多くの地域団体から令和8年度以降に本学との連携を依頼されていることは評価できる。

7) 障害のある人による大学敷地内の開墾スペースでの畑づくり

地域交流センターが窓口となり、正課の授業である「地域探究Ⅰ・Ⅱ」のフィールドワークに協力いただけるようになったことは評価できる。

8) 川崎市の特別支援学校の部活動支援

中学校部活動のあり方を検討する会議において特別支援学校中等部の部活動についても検討することは全国的にほとんど取り組まれていない。そのような中、令和7年度に開催した市内全中学校の生徒が今後の中学校部活動について意見交換をするワークショップは全国初の取組である。以上のように、令和7年度に実施に向けて準備を進め、令

和 8 年度以降に実施する方向に進んでいることは評価できる。

9) 3 大学連携の多職種連携プログラムの開発

他分野の 3 大学が連携して、全国的にも例がないオンラインによる多職種連携を学ぶプログラム開発の共同研究の成果を第 18 回日本保健医療福祉連携教育学会学術集会において、「大学間共同学習による対面型多職種連携教育における医療・福祉系学生の学び」というテーマで発表したことは評価できる。

10) 地元農家との農福連携

地域交流センターが窓口となり、神奈川県と連携しながら地元農家との農福連携を本学の学生の学びの場につなげていることは評価できる。また、今まで積み上げてきた経験や関係性を基盤として、津久井やまゆり園でコミュニティガーデンを地域住民や関係者と連携して、栽培した津久井在来大豆やハーブを通じた交流や商品開発ができた。また、令和 8 年度に向けて、地元麻生区で新たな農福連携の取組を検討することもできた。以上のように、川崎市と相模原市及び神奈川県が連携し、神奈川県の重要な課題である「共に生きる地域づくり」に取り組むことができたことは評価できる。

11) インクルーシブ・カレッジ、起業家養成の学内インターンシップの検討

3 学部の学生や教員が共通して関わるができるコミュニティガーデンや農福連携の実践に向けて、既に学内で取り組んでいる園芸（ガーデン）や畑の活動について整理を行った。また、公開講座において「園芸福祉」をテーマに講演やシンポジウムによる準備を進め、特に 3 学部の学生が共通して受講でき、将来有用な資格として「園芸福祉士」の可能性を検討することができた。これらの取組は、コミュニティガーデンを HUB とした「インクルーシブ・カレッジ」に向けて大きな第一歩を踏み出すことにつながったものと評価できる。

12) 他団体との共催

共生社会を実現することをめざす本学が、令和 6 年度に引き続き地域交流センターを窓口に日本共生社会推進協会と共催し、全国大会を開催することができたことは評価できる。

13) 学生の意見を反映させた取組

地域交流センターを窓口として、学生の意見を積極的に取り入れ反映させた取組が実施できたことは評価できる。

14) 新たな地域貢献イベントの開催

本学の専門性について映画を通してより多くの地域住民や高校生、保護者に理解して頂くことを目的に、入試広報課と共催で映画上映会を新たに開催したことは評価できる。

また、障がい者と健常者の車椅子バスケットボールを通じた交流を目的に、外部団体と連携して車椅子バスケットボール体験を新たに実施したことは評価できる。

3. 地域貢献事業の体制づくり強化についての検討

地域貢献事業である「ミニたまゆり」や「DCU 子どもひろば：みらい」、その他の事業を進めていくなかで、その過程で浮き彫りになった問題点に対して解決策を提示し、運営に反映することに繰り返し取り組むことによって、体制の強化について検討を行った。

1) ミニたまゆり

「ミニたまゆり」開催のための学生団体を設立し、地域交流センターが窓口となり、関係部署が必要に応じて支援することによって実施することができたことは評価できる。

2) 「DCU 子どもひろば：みらい」

地域交流センターが窓口となり、学内の関係部署や教職員が協力し、卒業生が保育スタッフとして参加する体制で実施したことは評価できる。

3) その他の事業

神奈川県の実業を受託し、津久井やまゆり園と連携した「共に生きる地域づくり」への展開やその他の新しく始まった事業については、地域交流センターが窓口となり学内外の体制づくりを推進したことは評価できる。

【改善・向上方策】

1. 協定先との連携・協力の推進

1) 麻生区

今後の連携・協力の内容や進め方などについて麻生区の要望も伺いながら検討し、具体的な実施計画を作成して進めていく。そのためには、より多くの教員と学生がその専門性を活かし関わるができる内容や仕組みの範囲を拡大し、人的にも学術的にもより広範囲な連携を可能とする組織体制づくりを行う。特に、神奈川県地域福祉課災害福祉グループと連携して川崎市及び麻生区と取り組むことができる地域防災について検討し、実施する。

2) 川崎新都心まちづくり財団

川崎新都心まちづくり財団は、令和7年度末をもって終了となる。

3) 長沢商店会、長沢まちづくり協議会

事前に本学と長沢の年間スケジュールを共有し、長沢のイベントと本学の学事のスケジュールが重ならないように調整し、正課において学生が長沢のイベントなどに参加しやすい仕組みができたが、学生の受け入れ体制が整備できなかった一部のフィールドに対して体制づくりを検討し、実施する。

4) 宮前区

今後、会議や具体的な取組を実施できるように協力関係を構築し、提案する。

5) 協定先との連携・協力の推進の方法

地域交流センターが窓口となり、各協定先との連携を希望する各教員との連携を図ったことにより正課で一部活用するようになったが、より多くの教員が正課や正課外で各協定先と連携しやすいきっかけや仕組みを検討し、実施する。

2. 地域交流事業の見直し及び改善の実施

1) 高大連携

(1) 教育懇談会

高校教員対象説明会や高校訪問の際に、夏期キャリアデザイン講座及び教育懇談会の開催や意義などについて説明を行う。また、今までの本学との関係性や今後の本学の展望などに応じて、連携対象校との関係を強化する。あわせて、参加しやすい時期

を連携校の先生方のご意見を伺いながら、教育懇談会の内容・方法、さらには教育懇談会に代わる内容の取組などを検討し、実施する。

(2) 夏期キャリアデザイン講座（旧：夏期福祉総合講座）

令和 7 年度に引き続き、協定校の再検討、高校教員対象説明会における講座の説明と申込みの強化、高校訪問における説明の徹底化、わかりやすく魅力的に見える案内文の作成などにより、多くの高校に講座の魅力を伝える。また、高校訪問や高校教員説明会において高校の先生方から頂いたご意見や、高校生のアンケート結果を活かし、よりニーズに合った効果的で魅力的な講座を検討し、実施する。

2) ボランティア専門講座・公開講座

本学の専門性を活かし、社会的及び地域的ニーズに合い、本学の強みや魅力を伝えることができるテーマや内容を検討し、実施する。

3) ミニたまゆり

地域貢献活動の活性化をめざした内容や方法及び日程で実施する。また、活動を進めながら表面化した問題点を解決し、運営に反映していくことによって体制を強化する。

4) 「DCU 子どもひろば：みらい」

本学の専門性を生かした地域住民向けの子育て支援室として、地域に定着できるよう学内の関係部署と地域の関係諸機関の協力体制を充実させる。

5) こころとからだの生き生き講座

担当教員の退職に伴い、引き継ぎを丁寧かつスムーズに行うとともに、持続可能な講座の運営体制づくりを行う。

6) 高齢者を対象としたスマートフォン教室

地域福祉の専門機関と地域団体、本学のゼミナールや「地域探究」などの正課やサークルなどの活動が有機的に連携できる持続可能な体制づくりを行う。

7) 障害のある人による大学敷地内の開墾スペースでの畑づくり

本学の 3 学部の学生や教員が農福連携の体験や学びを深めるために、正課や正課外活動で関わるができる内容や方法、仕組みなどを検討し、実施する。

8) 川崎市の特別支援学校の部活動支援

新たに始まった川崎市の中学校の部活動のあり方を検討する会議において、中学校の支援級や特別支援学校中等部における運動部活動を検討することができるように、川崎市教育委員会担当課の職員と準備を進める。

9) 3 大学連携の多職種連携プログラムの開発

他分野の 3 大学が連携して、多職種連携を学ぶプログラム開発の共同研究を行い、研究成果をもとに 3 大学が連携して継続的に取り組むことができる仕組みを検討し、実施する。

10) 地元農家との農福連携

地元農家と本学の教職員や学生、大学敷地内の障害分野の事業所、津久井やまゆり園、社会福祉協議会、地域住民、地域の飲食店などが連携して、継続的に農福連携に取り組むことができる仕組みを検討し、実施する。

11) インクルーシブ・カレッジ、起業家養成の学内インターンシップの検討

インクルーシブ・カレッジや起業家養成の学内インターンシップ（農福連携やコミュ

ニティガーデン、子ども食堂、障害者の就労支援によるレストラン、カフェなど）の開設に向けて、学内の関係部署や外部の関係諸機関と有機的に連携し、具体的な内容や方法などを検討し実施する。

12) 他団体との共催

地域交流センターを窓口、他団体と共催して共生社会の実現に向けた取組を検討し実施する。

13) 学生の意見を反映させた取組

地域交流センターを窓口として、学生の意見を積極的に取り入れ反映させた取組を実践できる具体的な方法や内容を検討し実施する。

14) 新たな地域貢献イベントの開催

映画上映会の観覧者が増えるように、より多くの方々に興味持ってもらえるような映画の選定、本学教員のトークセッションなどを取り入れるなどの内容を検討し実施する。

また、車椅子バスケットボール体験には大学周辺地域の方々と本学学生の参加が少なかったため、大学周辺地域の小中高校や川崎市障害者スポーツ協会などの関係機関、本学の部活・サークル、学生会にも協力して頂き広報を行う。

3. 地域貢献事業の体制づくり強化についての検討

「ミニたまゆり」開催のための学生団体や「DCU 子どもひろば：みらい」などの地域貢献事業を学内の関係部署が協力し、支援する。また、地域交流センターを窓口とし、地域交流委員会を介した協定先との全学的な連携の仕組みを構築・運用することを通して、「ミニたまゆり」の体制や地域貢献事業の組織マネジメントを強化する。

【次年度計画】

1. 協定先との連携・協力の推進

1) 麻生区

より多くの教員と学生がその専門性を活かし関わるができる内容や仕組みの範囲を拡大し、人的にも学術的にもより広範囲な連携を可能とする組織体制づくりを行う。特に、神奈川県地域福祉課災害福祉グループと連携して川崎市、麻生区と取組むことができる地域防災について検討し実施する。

2) 長沢商店会、長沢まちづくり協議会

正課や正課外において、本学の学生が長沢のイベントなどに参加しやすいきっかけとなる広報活動やよりよい仕組みを検討し実施する。特に学生の受け入れ体制が整備できなかった一部のフィールドに対して体制づくりを検討し実施する。

3) 宮前区

今後、会議や具体的な取組を実施できるように、これまで築いてきた信頼関係を礎に関係を丁寧に構築し提案する。

4) 協定先との連携・協力の推進の方法

より多くの教員が、正課や正課外で各協定先と連携しやすいきっかけや仕組みを検討し、実施する。

2. 地域交流事業の見直し及び改善の実施

1) 高大連携

(1) 教育懇談会

高校教員対象説明会や高校訪問の際に夏季キャリアデザイン講座とともに教育懇談会の開催や意義などについて説明をする。また、今までの本学との関係性や今後の本学の展望などに応じて関係を強めたい高校を対象に依頼を強化する。併せて、より多くの参加者が得られる時期を連携校の先生方のご意見を伺いながら、内容、方法など検討し実施する。

(2) 夏期キャリアデザイン講座（旧：夏期福祉総合講座）

協定校の再検討、高校教員対象説明会の際に講座の説明と申込みの強化、高校訪問の際に説明の徹底化、わかりやすく魅力的に見える案内文の作成など、より多くの高校に講座の魅力を伝える。また、教育懇談会に参加した高校の先生方からのご意見や、高校生のアンケート結果を活かし、よりニーズに合った効果的で魅力的な講座を検討し実施する。

2) ボランティア専門講座・公開講座

本学の専門性を活かし社会的及び地域的ニーズに合い、本学の強みや魅力を地域や社会に伝えることができるテーマや内容を検討し実施する。

3) ミニたまゆり

地域貢献活動の活性化をめざした内容や方法、日程で実施する。また活動を進めながら表面化した問題点を解決し、運営に反映していくことによって体制を強化する。

4) 「DCU 子どもひろば：みらい」

本学の専門性を活かした地域住民向けの子育て支援室として地域に定着できるように、学内の関係部署と地域の関係諸機関の協力体制を充実させる。

5) こころとからだの生き生き講座

担当教員の退職に伴い引き継ぎを丁寧かつスムーズに行い、また活動に必要な経費などを支援することによって、持続可能な体制づくりを行う。

6) 高齢者を対象としたスマートフォン教室

地域福祉の専門機関と地域団体、本学のゼミナールや地域探究などの正課やサークルなどの正課外活動が有機的に連携できる持続可能な体制づくりを行う。

7) 障害のある人による大学敷地内の開墾スペースでの畑づくり

本学の3学部の学生や教職員が農福連携の体験や学びを深めるために、正課や正課外活動で関わるができる内容や方法、仕組みを検討し実施する。

8) 川崎市の特例支援学校の部活動支援

新たに始まった川崎市の中学校の部活動のあり方を検討する会議において、中学校の支援級や特例支援学校中等部における運動部活動を検討することができるよう、川崎市教育委員会担当課の職員と準備を進める。

9) 3大学連携の多職種連携プログラムの開発

他分野の3大学（川崎市立看護大学・田園調布学園大学・横浜薬科大学）が連携して、多職種連携を学ぶプログラム開発の共同研究を行い、研究成果をもとに3大学が連携し

て継続的に取り組むことができる仕組みを検討し実施する。

10) 地元農家との農福連携

地元農家と本学の教職員や学生、大学敷地内の障害分野の事業所、津久井やまゆり園、社会福祉協議会、地域住民、地域の飲食店などが連携して、継続的に農福連携に取り組むことができる仕組みを検討し実施する。

11) インクルーシブ・カレッジ、起業家養成の学内インターンシップの検討

インクルーシブ・カレッジや起業家養成の学内インターンシップ（農福連携やコミュニティガーデン、子ども食堂、障害者の就労支援によるレストラン、カフェなど）の開設に向けて、学内の関係部署や外部の関係諸機関と有機的に連携し、具体的な内容や方法などを検討し実施する。

12) 他団体との共催

地域交流センターを窓口、他団体と共催して共生社会の実現に向けた取組を検討し実施する。

13) 学生の意見を反映させた取組

地域交流センターを窓口として、学生の意見を積極的に取り入れ反映させた取組を実践できる具体的な方法や内容を検討し実施する。

14) 新たな地域貢献イベントの開催

映画上映会において、より多くの方々に興味持ってもらえるような映画の選定、本学教員のトークセッションなどを取り入れるなどの内容を検討し実施する。

また、車椅子バスケットボール体験に大学周辺地域の方々と本学学生の参加促進のために、大学周辺地域の小中高校や川崎市障害者スポーツ協会などの関係機関、本学の部活・サークル、学生会にも協力して頂き広報を行う。

3. 地域貢献事業の体制づくり強化についての検討

ミニたまゆり開催のための学生団体や「DCU 子どもひろば：みらい」などの地域貢献事業を学内の関係部署が協力し支援する。地域交流センターを窓口とし、地域交流委員会を介した協定先との全学的な連携の仕組みを実施することを通して、地域貢献事業の組織マネジメントを強化する。

【事業計画】

1. 教職課程行政の動向に適切に対応した教職課程運営

教職課程に関連する法規等の改正等に対応し教職課程運営を行う。

2. 学校現場と教職課程との連携

教員養成に係る地方公共団体との連携・協力に関する本学の事業を推進・支援する。

3. 教員採用試験対策講座の充実

採用試験制度の変化、大学推薦制度の早期化、受験者のニーズに対応した充実をはかる。

4. 教職関係の学外組織からの情報収集、意見交換

教職課程に関する政策・改革動向について、関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会、全国私立大学教職課程研究連絡協議会などの学外組織から情報収集を行い、教職課程の適切な運営に役立てる。

5. 教職課程自己点検評価の実施

学内関係機関と連携し教職課程の自己点検評価を実施する。

6. 職掌事項の円滑な実施

田園調布学園大学「委員会の職掌に関する規程」第2条の教職課程委員会に定められた事項を円滑に実施するために必要とされる業務改善に努める。

【事業報告】

1. 教職課程行政の動向に適切に対応した教職課程運営

GIGA スクール構想に対応した教職課程教育の質の向上をめざし、ICT 活用力・指導力の育成に必要な模擬授業教室の整備を行い、セミナー室7を授業において利用することが可能となった。Chrome Book（機種 Acer R756TN14N ノート型）を保管用のロッカーとともに21台整備した。また、教材保管用のスクールキャビネットを2台整備した。

2. 学校現場と教職課程との連携

教員として活躍している卒業生を招いて学校・幼稚園・認定こども園の現場の実践について学生と意見交換を行う活動を実施した（共生社会学科・子ども未来学科）。神奈川県職員による教員採用試験説明会を2回、川崎市の職員による教員採用試験説明会を1回行った。とくに今回は学校現場の実情をよく知っている職員に来ていただき、それぞれの自治体の特色や魅力

を含め求めている教師像について話をしていただいた。本学が参加する横浜市教育委員会大学連携・協働協議会主催の研修会を学内で周知するとともに、同協議会が実施するアンケートへの回答を実施した。令和7年度からの子ども教育学科の改組に伴い、川崎市教育委員会との包括連携協定により、川崎市教育委員会からの講師の派遣を依頼し、オープンキャンパスにおいて授業を実施した(2回)。

3. 教員採用試験対策講座の充実

教員採用試験対策講座を夏休みに13日間、春休みに10日間実施した。春休みには、さらに2年、3年生に個人面談を5日間実施した。夏休みは4年生延べ10名、3年生延べ13名、春休みは4年生延べ4名、3年生延べ10名、2年生延べ8名が参加した。

4. 教職関係の学外組織からの情報収集、意見交換

関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会(3回)、全国私立大学教職課程研究連絡協議会(2回)、京都地区私立大学教職課程研究連絡協議会(3回)、大学教務実践研究会セミナー(2回)、神奈川県・山梨地域私立大学教職課程研究連絡協議会(1回)を含む合計11回の連絡会・研究会に委員が参加し、教職課程に関する政策・改革動向の情報収集・意見交換を行った(延べ7名)。今年度から子ども教育学部への改組および小学校教員免許状の教職課程が設置された。それに伴い、川崎市教育委員会教員等育成協議会に所属し、協議会に参加した(1回)。

5. 教職課程自己点検評価の実施

令和6年度教職課程自己点検評価報告書を全国私立大学教職課程研究連絡協議会に提出し、審査を受けた上で完了証を受領した。令和7年度の教職課程運営に関して、教職課程設置学科、専攻における自己点検・評価を実施した。

6. 職掌事項の円滑な実施

教職課程認定基準への適応及び学生への効果的な指導の観点から、「学校経営論」を共生社会学科、子ども教育学科で共通開設科目とするため、両学科の教職課程履修規程の改訂を行った。人事異動、昇任等に伴う教職課程変更届、教職専任教員に係る変更届を、定められた期日以内に文部科学省に提出した。神奈川県教育委員会への教育職員免許状一括申請を行った。中学校社会科8名、高校公民一種8名、高校福祉一種1名、特別支援9名、幼稚園一種56名に対し、学位授与式にて免許状を手交した。

【事業評価】

1. 教職課程行政の動向に適切に対応した教職課程運営

セミナー室7をICTの活用も可能な模擬授業教室として確保し、21台のパソコン端末を整備して利用可能にしたことは、教職教育の条件整備の観点から高く評価できる。

2. 学校現場と教職課程との連携

卒業生と学生との意見交換を行うことで、実習や就職活動における疑問点や課題を、学生と卒業生である現場の教員が共有することができた。また、本活動を大学 HP で公開することで広報活動にも役立ったと評価できる。

3. 教員採用試験対策講座の充実

当初の計画通り、教員採用試験対策講座を春夏合わせて年間 23 日間実施し、教員採用選考試験の早期化・複線化政策に対応し、3 年生向けの対策講座や推薦制度を実施することができた。結果として 4 年生 5 名、既卒者 1 名、3 年次早期受験で 2 名の合格者を出すことができ、一定の成果を上げることができたと評価できる。

4. 教職関係の学外組織からの情報収集、意見交換

教職課程に関する政策・改革動向について、会員となっている関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会、全国私立大学教職課程研究連絡協議会などの学外組織から情報を収集した。また、各機関のオンラインによる勉強会等にも参加した。得られた情報に基づき、次年度の教職課程科目のシラバス執筆依頼、文部科学省への変更届の提出などを行い教職課程の適切な運営に役立てたと評価できる。

5. 教職課程自己点検評価の実施

自己点検評価活動の質を担保するため、全国私立大学教職課程研究連絡協議会による外部評価を受審し、完了証を受領することができた。令和 8 年度に予定されている大学全体の認証評価に向けて適切な準備を行ったと評価できる。

6. 職掌事項の円滑な実施

学内状況に対応し、教職課程履修規程を改訂した。教職課程行政の転換や、教職専任教員に係る変更等によって必要とされる文部科学省への変更届の提出、神奈川県教育委員会への教育職員免許状一括申請などを着実に実施した。以上のことから、田園調布学園大学「委員会の職掌に関する規程」第 2 条の教職課程委員会に定められた事項を円滑に実施したと評価できる。

【改善・向上方策】

1. 教職課程行政の動向に適切に対応した教職課程運営

GIGA スクール構想に対応して整備した模擬授業教室を活用した授業の実施を学内で呼びかけ、積極的な利用を促す。また、オープンキャンパスなどで模擬授業教室を活用した活動を行い、本学の教職教育の質を可視化し学生の確保につなげる。教職課程再課程認定について情報収集を行い、必要な準備を進める。

2. 学校現場と教職課程との連携

地方公共団体の教育委員会との協力・情報交流を推進し、教職課程をもつ学科が新たな連携事業を実施できるよう支援する。

3. 教員採用試験対策講座の実施

教員採用選考試験の早期化・複線化政策に対応し、3年生向けの対策講座を増やす。子ども教育学科の教員採用試験対策講座の開講に向けた検討、準備を進める。

4. 教職関係の学外組織からの情報収集、意見交換

教職課程に関する協議会、セミナーは、近年、オンライン配信も増えているため、本委員会だけでなく教職課程設置学科、研究科にも出席を依頼して情報の共有をはかる。

5. 教職課程自己点検評価の実施

教職課程自己点検評価報告書の作成を隔年とする。令和8年度は作成の年にあたるため、作成作業を進める。

6. 職掌事項の円滑な実施

田園調布学園大学「委員会の職掌に関する規程」第2条の教職課程委員会に定められた事項を円滑に実施するために必要とされる業務改善に努める。

【次年度計画】

1. 教職課程行政の動向に適切に対応した教職課程運営

教職課程に関連する法規等の改正等に適切に対応し教職課程運営を行う。

2. 学校現場と教職課程との連携

教員養成に係る地方公共団体との連携・協力に関する本学の事業を推進・支援する。

3. 教員採用試験対策講座の充実

採用試験制度の変化、大学推薦制度の早期化、受験者のニーズに対応した充実をはかる。子ども教育学科教員採用試験対策講座の開講に向けた検討、準備を進める。

4. 教職関係の学外組織からの情報収集、意見交換

教職課程に関する政策・改革動向について、関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会、全国私立大学教職課程研究連絡協議会などの学外組織から情報収集を行い、教職課程の適切な運営に役立てる。

5. 教職課程自己点検評価の実施

学内関係機関と連携し教職課程の自己点検評価を実施する。

6. 職掌事項の円滑な実施

田園調布学園大学「委員会の職掌に関する規程」第2条の教職課程委員会に定められた事項

を円滑に実施するために必要とされる業務改善に努める。

【事業計画】

1. 障害学生支援室の機能強化

障害のある学生(在校生の他に、入学予定者を含む)のニーズに応じた適切な支援が学生生活全般において実施されるように、障害学生支援室の機能強化を図る。また学内各部署との連携・協働を図り、障害のある学生へのフォローアップを引き続き行っていく。さらに、障害学生支援スタッフ養成研修を行い支援の拡充を進める。

2. 学生相談室の機能強化

精神疾患や発達障害、あるいは青年期特有の課題を抱え学生相談室を利用する学生に対する支援のより一層の充実を図る。そのために学生相談室内のカンファレンスを定期的に行い学生相談室相談員の連携強化を図る。また学生相談室と保健室、障害学生支援室等の学内関係部署との連携・協働を図る。

3. 健康教育の実施

全学部の新入生を対象に年1回の健康教育を実施する。令和7年度も内容は「デートDV予防」を継続して行う。

4. 新入生の心の健康の把握

全学部の新入生を対象に、大学生健康調査（UPI）を実施する。

5. 感染症予防対策の強化

インフルエンザ、風疹、新型コロナウイルス等の感染症について注意喚起を促すとともに、基本的な感染症対策について「でんでんぱん」やリーフレットを通じて注意喚起する。

6. DCU 祭における委員会企画の実施

学生と地域住民に対する健康教育を目的とし、昨年度と同様に「骨密度測定」の委員会企画を実施する。

7. 日赤講習会の実施

学生を対象とした「日本赤十字救急法救急員養成講習会」及び「日本赤十字幼児安全法支援員養成講習会」を実施する。

8. 安全衛生管理の実施

教職員健康診断のほか、労働安全衛生法に基づくストレスチェックを実施し、引き続き職場環境整備や衛生管理を行っていく。また、産業保健の観点から、教職員の健康問題の予防および解決を目的とした産業医による定期職場巡視及び教職員健康相談を実施する。

【事業報告】

1. 障害学生支援室の機能強化

1) 障害のある学生に対する合理的配慮の提供について

令和7年度に合理的配慮の提供を希望した学生は40名（令和7年12月時点）、そのうち支援検討会議を経て、授業・試験に関わる合理的配慮の提供が行われた学生は33名となった。6月と11月にはアドバイザーによるモニタリングが行われ、毎月の障害学生支援室コーディネーターによる面談も継続して実施した。

「障害学生修学支援内容決定までの流れ」に沿って、合理的配慮の申請窓口を学生生活・進路支援課とし、申請書式、支援シートの情報の保管・管理を行った。合理的配慮の調整や提供を決定する支援検討会議やモニタリングを保健・衛生委員会、障害学生支援室員が中心となり行った。

さらに令和5年度に入学した重度の障害のある学生に対して、授業および学生生活に介助員が配置され、川崎市担当者との連携をとりながら川崎市重度障害者訪問看護サービス等支援事業・大学修学支援事業を継続して行った。

2) 障害学生支援スタッフについて

令和7年度は授業における障害学生学修支援スタッフの配置希望はなかったが、障害学生学修支援スタッフの支援の拡充を進める予定で、障害学生学修支援スタッフ養成講座を下記の日程で企画した。しかし、参加人数が想定に達せず、令和7年度の実施を断念した。

研修日時：令和8年1月10日(土)13時00分～15時00分

場所：231教室

研修内容：「ノートテイクを基礎から学ぶ-基本的知識とノートテイクの実際-」

講師：中島亜紀子氏（筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター 講師）

岡田雄佑氏（筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター 特任研究員）

定員：30名

3) 保健・衛生委員会と障害学生支援ワーキングについて

保健・衛生委員長、保健・衛生副委員長、事務局担当者（教学支援課員、学生生活・進路支援課員）と障害学生支援室員により、毎月1回障害学生支援ワーキングを実施し、障害学生の修学支援内容の確認を行った。

2. 学生相談室の機能強化

精神疾患や発達障害ならびに青年期特有の課題を抱え学生相談室を利用する学生に対する支援を保健室、障害学生支援室および事務局担当者と連携し対応した。また、学生相談室相談員内のカンファレンスは随時行い、保健委員長を含めて行うカンファレンスは年2回実施し、学生相談室の相談員間の連携強化を図った。

3. 健康教育の実施

新入生に対する健康教育として、今年度も「デートDV」をテーマにし実施した。講師として認定NPO法人エンパワメントかながわの職員を招聘した。

人間福祉学部：12月16日(火)4時限目「福祉マインド」

子ども教育学部：10月31日(金)2時限目「基礎演習」

人間科学部：10月29日(水)3時限目「人間科学マインド実践講座」

4. 新入生の心の健康の把握

昨年度に引き続き、大学生健康調査（UPI）の実施時期を、入学直後の緊張が解けていない時期から一定期間経過後の5月連休明けとし、基礎演習Ⅰの授業内において実施した。

5. 感染症予防対策の強化

全学で実習教育がある本学においては、感染症予防対策が重要と考え、保健室を中心に、新型コロナウイルス、インフルエンザ、風疹などの感染症について注意喚起を行った。具体的には学生会への周知や「でんでんばん」への掲示、リーフレットの活用等により注意喚起した。

さらに、「でんでんばん」に設けられた感染症連絡フォームを通して感染症に罹患した学生がその旨を報告することにより、大学としての罹患学生の適時の把握に努めた。

6. DCU 祭における委員会企画の実施

DCU 祭委員会企画として、「骨密度測定」を百合丘地域包括支援センターの協力を得て11月8日(土)に実施した。約200名が参加した。

7. 日本講習会の実施

「日本赤十字幼児安全法支援員養成講習会」を9月16日(火)～17日(水)に実施し、11名の申し込みがあったものの、うち1名が体調不良につき1日のみの参加となったため、残る10名が講習を修了した。また、「日本赤十字救急法救急員養成講習会」を2月17日(火)～19日(木)に実施し、受講者14名全員が講習を修了した。

8. 安全衛生管理の実施

教職員健康診断を6月26日(木)・27日(金)に実施し、その結果を受診者に通知した。加えて、教職員ストレスチェックを6月に実施し、分析結果を参考に職場環境や衛生管理の向上を図った。また、産業医による職場巡視を毎月1回実施するとともに、希望者を対象に教職員健康相談を実施した。

【事業評価】

1. 障害学生支援室の機能強化

1) 障害のある学生に対する合理的配慮の提供について

「障害学生修学支援内容決定までの流れ」を再検討し、書式を含めた情報の保管・管理について、学生生活・進路支援課等の関連部署と連携することできた。また、障害学生支援に関わる関連部署と障害学生ワーキングを毎月実施し、合理的配慮内容の確認を行った。

2) 障害学生支援スタッフについて

合理的配慮を希望する学生から障害学生支援スタッフの配置の希望はなかったものの、次年度以降に配置の必要性が生じる可能性があるため、昨年度に引き続き養成研修を企画した。しかし、参加希望者数が想定に達せず、実施することができなかった。

3) 保健・衛生委員会と障害学生支援ワーキングについて

障害学生支援ワーキングを毎月実施することができ、その会議の実施により、合理的配慮の実施状況等を定期的に確認することができた。

2. 学生相談室の機能強化

学生相談室相談員内のカンファレンスの実施時間を確保することができた。また、障害学生支援室員と保健・衛生委員会委員長及び副委員長とのカンファレンスも実施し、連携を強化することができた。

3. 健康教育の実施

1年生を対象とした「デートDV」に関する健康教育は、例年学生から好評を得ている。健康教育実施後のアンケートで、9割の学生がデートDVについての理解が深まったこと、講演会の内容についても高く評価している結果となった。

4. 新入生の心の健康の把握

大学生健康調査（UPI）の実施時期を5月の連休明けに設定して2年目となった。新入生の心の健康状態の傾向を把握し、各学科・専攻内で共有することができた。

5. 感染症予防対策の強化

全学生に対し注意喚起が行き届くよう、「でんでんぱん」への掲示、リーフレットの活用等複数の方法により、罹患時の報告方法等を含め周知することができた。

また、「でんでんぱん」の感染症フォームにより、感染症に罹患した学生を大学としていち早く把握することができた。

6. DCU 祭における委員会企画の実施

毎年好評の骨密度測定を今年度も実施し、学生や地域住民など200名の来場があり、好評を得られた。

7. 日赤講習会の実施

「日本赤十字幼児安全法支援員養成講習会」「日本赤十字救急法救急員養成講習会」を実施し、体調不良で欠席した学生を除く参加学生全員が講習を修了することができた。

8. 安全衛生管理の実施

教職員ストレスチェックや産業医による毎月の職場巡視の実施結果を、職場の環境整備や衛生管理に活用することができた。また、教職員健康診断に加え、産業医による教職員健康相談を実施したことにより、教職員の健康の維持・増進の意識を啓発することができた。

【改善・向上方策】

1. 障害学生支援室の機能強化

1) 障害のある学生に対する合理的配慮の提供について

令和 8 年度も、令和 7 年度と同様に多くの障害学生への合理的配慮の提供が求められることが予測されることから、障害学生支援室と学内各部署、各学科との連携強化が継続して必要となる。また、合理的配慮の提供に結び付かない学生についても、学内関係部署と連携を図っていく必要がある。

2) 障害学生支援スタッフについて

令和 8 年度こそ障害学生支援スタッフ養成研修を実施できるよう、早期から周知を開始するなど広報体制を強化し、学生への認知度向上を幅広く図っていく必要がある。

3) 保健・衛生委員会と障害学生支援ワーキングについて

発達障害や精神疾患等の対応の難しい学生への支援、さらに大学としての合理的配慮のあり方に関して関連部署と検証しながら進めていく。

2. 学生相談室の機能強化

複雑な訴えの学生や、発達障害と精神疾患の両方で考えなくてはならない学生など、本人の了解のもと関連部署と連絡・報告の体制を整え連携・協働を図っていく。

3. 健康教育の実施

受講学生の感想からも好評が得られているため、内容も含めて継続して実施していく。

4. 新入生の心の健康の把握

大学生健康調査 (UPI) の実施時期を 5 月連休明けに変更して 2 年目となった。新入生、各学科の傾向、結果の分析を行い、経年変化の確認やその方法及び有効性についても検討していく。

5. 感染症予防対策の強化

感染症の予防に関する注意喚起を継続して行っていくとともに、罹患時の報告手段としての感染症フォームの周知を徹底していく。

6. DCU 祭における委員会企画の実施

学生および地域住民への健康教育を目的として、委員会企画「骨密度測定」を継続して行う。

7. 日赤講習会の実施

「日本赤十字幼児安全法支援員養成講習会」「日本赤十字救急法救急員養成講習会」を継

続して実施するが、過去の実績を踏まえ、主催組織のあり方や予算編成について再検討を行っていく。

8. 安全衛生管理の実施

教職員健康診断、教職員ストレスチェック、産業医による職場巡視および希望する教職員健康相談を引き続き実施していく。

【次年度事業計画】

1. 障害学生支援室との連携・協働を図る

障害のある学生（在校生の他に、入学予定者を含む）のニーズに応じた適切な支援が学生生活全般において実施されるよう、障害学生支援室と学内各部署との連携・協働を図り、障害のある学生へのフォローアップを引き続き行っていく。さらに、障害学生支援スタッフ養成研修の実施により、支援の拡充を進めるとともに、その実施に向けて早期から周知を開始するなど広報体制を強化し、幅広い学生への認知度向上を図る。

2. 学生相談室との連携・協働を図る

精神疾患や発達障害、あるいは青年期特有の課題を抱え学生相談室を利用する学生に対する支援のより一層の充実を図る。学生相談室と保健室、障害学生支援室等の学内関係部署との連携・協働を図る。

3. 健康教育の実施

全学部の1年生を対象とした年1回の健康教育について、令和8年度も「デートDV予防」を継続して実施する。今後は、講義アンケートによるフィードバックを内容に反映し、さらなる充実を図るための体制を構築する。

4. 感染症予防対策の強化

インフルエンザ、風疹、新型コロナウイルス等の感染症について、「でんでんばん」やリーフレットを通じて基本的な対策の注意喚起を行う。また、現状、感染報告の実施状況に偏りが生じていることから、教職員を含めた「報告手順の周知」を再徹底する。

5. 委員会企画の講習会の実施

学生および地域住民への健康教育を目的として、昨年度に引き続き、委員会企画「骨密度測定」を継続実施する。一方、学生対象の「日本赤十字救急法救急員養成講習会」および「日本赤十字幼児安全法支援員養成講習会」についても実施を決定したが、過去の実績を踏まえ、主催組織のあり方や予算編成について再検討を行う。

6. 安全衛生管理の実施

産業保健の観点から、教職員の健康問題の予防および解決を目的とし、産業医による定期職場巡視および教職員健康相談を実施する。また、労働安全衛生法に基づくストレスチ

エックを引き続き実施し、職場の環境整備や衛生管理を引き続き行っていく。

【事業計画】

1. ハラスメント防止に向けた意識啓発のため、年度始めに全教職員、学生にリーフレットを配布、12月にはポスターを学内に掲示。

ハラスメント防止に向け、新年度オリエンテーション時にリーフレットを配布、説明する。また、全教職員、全学生のモラル意識向上のためのポスターを12月の厚生労働省のハラスメント撲滅月間に合わせて学内に掲示する。

2. 全教職員を対象に、ハラスメント防止に向けた意識啓発のための研修を対面で実施。

全教職員向けに、ハラスメント防止に向けた対面での研修会を実施する。

3. ハラスメント申立て案件に関する記録の精緻化と効率化を図るため、ヒアリング録音データの文字起こしと逐語録作成の外部委託化。

ヒアリング調査の記録の精緻化と効率化を図るため、外部委託する。

【事業報告】

1. ハラスメント防止に向けた意識啓発のため、年度始めに全教職員、学生にリーフレットを配布、12月にはポスターを学内に掲示。

ハラスメント防止に向け、新年度オリエンテーション時にリーフレットを配布し、相談についてのルールや具体的手続きについて説明した。また、全教職員、全学生のモラル意識向上のためのポスターを12月の厚生労働省のハラスメント撲滅月間に合わせて学内に掲示した。

2. 全教職員を対象に、ハラスメント防止に向けた意識啓発のための研修を対面で実施。

全教職員を対象に、高岡香弁護士（横浜エルム法律事務所）を講師として招聘し、「大学におけるハラスメント防止対策について」をテーマに対面にて研修会を実施した（令和7年7月3日実施）。研修当日の欠席者に対しては、後日オンライン動画を視聴するように対応した。

3. ハラスメント申立て案件に関する記録の精緻化と効率化を図るため、ヒアリング録音データの文字起こしと逐語録作成の外部委託化。

相談記録の精緻化と記録作成業務の効率化を図るため、重要な案件についてはヒアリング録音データの文字起こしと逐語録を外部業者に委託し作成した。

【事業評価】

1. ハラスメント防止に向けた意識啓発のため、年度始めに全教職員、学生にリーフレットを配布、12 月にはポスターを学内に掲示。

意識啓発のためのポスターを新たに作成し掲示したことに加え、令和 7 年度（2025）年度オリエンテーション時にリーフレットを配布し、ハラスメント相談窓口の所在と相談の具体的手続きについて説明したところ、ハラスメント防止対策委員会の委員会組織、及び、活動について、学内に周知することになった。

2. 全教職員を対象に、ハラスメント防止に向けた意識啓発のための研修を対面で実施。

研修会を対面にて実施したことにより、ハラスメント防止に向けての意識高揚がより一層図られるとともに、大学におけるハラスメントの様々な事例やその具体的な対応について、学ぶ機会となった。

3. ハラスメント申立て案件に関する記録の精緻化と効率化を図るため、ヒアリング録音データの文字起こしと逐語録作成の外部委託化。

外部委託化により、記録作成までの期間の短縮化と事実認定のためのヒアリング調査から認定に至るまでの期間が大幅に短縮することができた。

【改善・向上方策】

1. ハラスメント防止に向けた意識啓発のため、年度始めに全教職員、学生にリーフレットを配布、12 月にはポスターを学内に掲示。

学内を利用するすべての人にとって、より分かりやすいデザインのポスターを作成することと併せて、より効果的に視覚に訴えることができるポスター掲示場所を探索する。

2. 全教職員を対象に、ハラスメント防止に向けた意識啓発のための研修会を対面で実施。

ハラスメント防止意識の高揚を早期に図るために、研修をできるだけ前期の早い時期に対面にて実施する。

3. ハラスメント申立て案件に関する記録の精緻化と効率化を図るため、ヒアリング録音データの文字起こしと逐語録作成の外部委託化。

外部委託化により、記録作成までの期間の短縮化と事実認定のためのヒアリング調査から認定に至るまでの期間が大幅に短縮するなど一定の成果があったことから、引き続き外部委託を継続する。

4. ハラスメント防止に向けた規程、及び、ガイドラインの改訂案の作成。

本項目は、事業計画にはなかったが必要に迫られ追加した。現行の本学の「ハラスメントの防止と対策に関する規程」は平成 28 年 4 月より施行されたものであり、内容等、今日の社会情勢にあわせて見直しが必要であった。委員会からは改訂案を作成し、学長、副学長、事務局長に提出した。本規程は学生のみならず、教職員をも対象とすることから、就業規則との関連も含まれる。そのため、リーガルチェックのみならず、理事会での審議も

必要となる。時間をかけて丁寧に検討の後、施行へと改訂作業を進めていくことになる。

【次年度計画】

1. リーフレットの配布。

新年度に向けた履修指導や新入生へのオリエンテーションの際にリーフレットを配布する。また、各学科のハラスメント防止対策委員会の委員がその内容を説明し、ハラスメント防止に向けての意識啓発を図る。リーフレットは前年度に 5,000 部作成しており、その残部を使用する。

2. 全教職員を対象に、ハラスメント防止に向けた研修（対面）実施。

全教職員向けに、ハラスメント防止に向けた対面での研修会を実施する。

3. 「田園調布学園大学 ハラスメントの防止と対策に関する規程」の改訂、施行。

現行の規程は平成 28 年 4 月に施行されたものであり、昨今の社会情勢にあわせ、内容の見直しが必要であった。既に原案（たたき台）を作成し、学長、副学長、事務局長に提出している。本規程は学生のみならず教職員をも対象とするものであるため、リーガルチェックを含め、丁寧に確認が必要である。理事会での承認を経て、教授会での審議という流れになる。委員会としては年度内の改訂、施行に向けて働きかけていく。

4. 「田園調布学園大学 ハラスメント防止ガイドライン」の改訂

3 の規程の改訂に伴い、ガイドラインも部分的に改訂が必要となる。規程の改訂作業と併せて作業を行う。

5. ハラスメント防止に向けた意識啓発用のポスターの作成及び学内掲示。

12 月の厚生労働省におけるハラスメント撲滅月間に合わせて実施する。

6. 相談案件に関する録音データの文字お越しと逐語録作成の外部委託。

ヒアリング調査の記録の精緻化と効率化を図るため、今年度も外部委託する。

【事業計画】

1. 研究倫理申請への対応

申請に対して、審査委員の選出及び審査を適正かつ迅速に行う。

2. 研究倫理教育 e-ラーニングの実施

研究倫理教育 e-ラーニングを教員、大学院生及び卒業研究を行う学部生等を対象に実施する。

3. 研究倫理教育の見直し

e-ラーニングの受講コースについて関連情報を加えて検討し、具体性を持った見直しを行う。

【事業報告】

1. 研究倫理申請への対応

申請に対しては適切かつ迅速に審査した。令 4~7 年度の審査実績を以下の表に示す。

研究倫理審査 新規申請件数

(2025年度は2月28日時点)

		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教員	人間福祉学部	2	2	1	3
	子ども教育（未来）学部	4	5	3	4
	人間科学部	2	0	3	0
	小計	8	7	7	7
大学院生	子ども人間学専攻	3	2	3	4
	心理学専攻	3	10	10	16
	小計	6	12	13	20
学部生	人間福祉学部	0	0	0	0
	子ども教育（未来）学部	0	0	0	0
	人間科学部	2	0	0	1
	小計	2	0	0	1
非常勤講師		0	1	0	1
合計		16	20	20	29

※変更申請(大学院心理学専攻5件、学部生1件)

【2025年度審査結果】※変更申請含む

承認：10件
 条件付き承認：17件
 変更勧告：5件
 不承認：1件
 審査中：2件

今年度も大学院生の申請が多く、昨年度から運用している「研究倫理審査及び臨時委員に関する内規」に基づき、委員以外の専門性の近い教員にも委員長から審査依頼を行った。

2025 年度は、承認 10 件に対し、条件付き承認 17 件、変更勧告 5 件、不承認 1 件であった。

また、審査区分の明確化を図るために、「研究倫理審査申請フローチャート」を作成し、評価については「研究倫理審査の判定（審査基準）」として明文化した。加えて、「研究倫理申請書」についても記載内容の見直しを行い修正した。以上に関して、12 月教授会において周知した。

2. 研究倫理教育 e-ラーニングの実施

研究倫理教育 e-ラーニングを、必要とする教員、大学院生及び卒業研究を行う学部生を対象に実施した。

3. 研究倫理教育の見直し

研究倫理教育 e-ラーニングの教員・大学院生向けコースを見直し、医学系研究者標準コース（7 単元）、人文社会科学系研究者標準コース（7 単元）のどちらかを選択し受講することとした。受講コースの見直しに伴い今年度は全教員の受講を必須とし、教授会等で周知した。

【事業評価】

1. 研究倫理申請への対応

令和 7 年度の審査実績に示した通り、教員の申請件数に大きな変化は見られないが、一昨年度から引き続き、大学院生の申請件数に増加が見られた。「研究倫理審査及び臨時委員に関する内規」の運用によって、適切かつ迅速な対応が可能になったと評価できる一方で、変更勧告や条件付き承認の数が増加したこと、加えて審査対象となる研究に専門性の偏りが見られることで審査依頼する教員にも偏りがあることについて検討が必要になっている。

「研究倫理審査申請フローチャート」の作成、「研究倫理審査の判定（審査基準）」について明文化したことで、審査区分・審査基準の明確化を図った。

2. 研究倫理教育 e-ラーニングの実施

受講コースの見直しに伴い、研究倫理教育 e-ラーニングを全教員に実施した。また、必要な大学院生及び卒業研究を行う学部生を対象に実施できた。

3. 研究倫理教育の見直し

e-ラーニングの受講コースについて検討を重ね、教員や大学院生の専門性によって 2 コースからの選択を可能にした。

【改善・向上方策】

1. 研究倫理申請への対応

引き続き適切かつ迅速な審査を継続する。今年度の傾向について周知し、申請時の更なる書類の精査を促す。また、審査にあたっては、「研究倫理審査申請フローチャート」、「研究倫理審査の判定（審査基準）」に基づくことを徹底していく。

2. 研究倫理教育 e-ラーニングの実施

必要に応じた研究倫理教育 e-ラーニングを適切に実施する。

3. 研究倫理教育の見直し

研究倫理教育 e-ラーニングの教員・大学院生向け 2 コース（医学系研究者標準コース（7 単元）、人文社会科学系研究者標準コース（7 単元））について運用しながら適正かどうかの評価を重ねる。

【次年度計画】

1. 研究倫理申請への対応

申請に対して、審査委員の選出及び審査を適正かつ迅速に行う。

2. 研究倫理教育 e-ラーニングの実施

研究倫理教育 e-ラーニングを教員、大学院生及び卒業研究を行う学部生等を対象に実施する。

【事業計画】

1. コンプライアンス案件への対応

コンプライアンス案件の通報があった場合は、適切かつ速やかに対応していく。

2. コンプライアンス規程の見直しと委員会内組織の確認

コンプライアンス規程の見直しを検討し、必要な場合は適正な改正を行う。

【事業報告】

1. コンプライアンス案件への対応

今年度、コンプライアンス案件の通報はなかった。

2. コンプライアンス規程の見直しと委員会内組織の確認

コンプライアンス規程の見直しを検討したが、特に見直しが必要な内容はなかった。

【事業評価】

1. コンプライアンス案件への対応

今年度、コンプライアンス案件の通報はなかったので評価できない。

2. コンプライアンス規程の見直しと委員会内組織の確認

実態を踏まえ、運用に課題がないかどうかの確認をしながら規程の見直しについて継続していくことが必要である。

また、今年度は、「コンプライアンス推進体制」を周知することはできなかった。

【改善・向上方策】

1. コンプライアンス案件への対応

引き続きコンプライアンス案件が発生しないよう、コンプライアンスに関する研修や教育の機会を設ける。

2. コンプライアンス規程の見直しと委員会内組織の確認

コンプライアンス規程について、実態を踏まえ、確認をしながら継続して見直しの検討をする。特に、委員会内組織及び「コンプライアンス推進体制」について、委員会や教授会等を通じて周知を図る。

【次年度計画】

1. コンプライアンス案件への対応

コンプライアンス案件の通報があった場合は、適切かつ速やかに対応していく。

2. コンプライアンス規程の見直しと委員会内組織の確認

コンプライアンス規程の見直しを検討し、必要な場合は適正な改正を行う。

【事業計画】

1. 情報基盤センターの円滑な運営と規程等の整備

- 1) 情報基盤センターの運営に関する規程やガイドラインを策定し、適切な運用体制を確立する。
- 2) 学内の情報システムに関する運用ルールを明文化し、適切な管理体制を確立する。

2. 学内の情報システムの活用促進

- 1) メールサーバー、Web サーバーなどのクラウド運用の安定を図る。
- 2) 学内の ICT 環境全体の最適化を図るため、PC ルームの利用方針を策定する。
- 3) DX を推進するため、教職員の ICT 環境を整備する。
- 4) 全学的な BYOD の実施に伴い、学生が自身の端末を学修プラットフォームとして最大限に利活用できるよう周知・支援を行う。

3. 情報システムの安定稼働に向けた活動

- 1) 安定したキャンパス通信環境の構築に向けて、次期ネットワーク更新作業を実施する。
- 2) これまでに発生したシステム障害の原因を分析し、システムの安定稼働に向けた環境及び運営体制を構築する。

【事業報告】

1. 情報基盤センターの円滑な運営と規程等の整備

- 1) 情報基盤センターの運営に関する規程やガイドラインを策定し、適切な運用体制を確立する。

情報基盤センター運営委員会を母体として、情報基盤センターの運営を行った。本年度中は、情報基盤センター運営委員会を 7 回、情報基盤センター協議会を 1 回実施した。昨年度同様に「情報基盤センター規程」・「学内ネットワークシステム管理運営規程」に基づき運営した。

情報基盤センター協議会において、情報基盤センター事業計画について説明した。その際、令和 8 年度より新入生を対象として実施していく「PC ルームの機材更新や学生のノート PC を必携化すること (BYOD; Bring Your Own Device、個人所有の情報機器の持参)」、「大学ネットワーク環境の更新」、「学内システムサービスのクラウド化」、「教職員の IT リテラシー教育」について説明を行った。学生のノート PC 必携化については正式に承認され、令和 8 年度より開始していくこととなった。なお、ノート PC 購入支援として「高等教育の修学支援新制度」に認定、かつ、本学指定の業者より購入した学生に対しては、1 人あたり 3 万円を支援していくことが承認された。

ネットワーク環境の更新、システムサービスのクラウド化、教職員の IT リテラシー教育

の3点についてはそれぞれ支持され、引き続き事業として取り組むこととなった。

2) 学内の情報システムに関する運用ルールを明文化し、適切な管理体制を確立する。

本項目は、PC ルームの運用ルールを前提とした項目立てであったが、PC ルームの運用自体に関しては大きな問題なく例年通りに運用することができた。その一方で、2026 年度より開始する学生 BYOD の推進に伴い、PC ルームの将来的あり方について議論が必要であることが浮上した。そこで PC ルームの今後のあり方・運用については BYOD が開始する翌年度以降に本格的に議論していくこととなった。

2. 学内の情報システムの活用促進

1) 学内の ICT 環境全体の最適化を図るため、PC ルームの利用方針を検討する。

PC ルームの今後の整備の方針について、①現状のまま機材の入替のみ実施する、②デスクトップ PC を減らし貸出用ノート PC を増やす、③学生にノート PC 必携とする方向 (BYOD) の3つの案を議論した。各学科・専攻から意見収集を行い、3つの案の中から③学生にノート PC 必携とする方向を基本方針とした。

2) メールサーバー、Web サーバーなどのクラウド化を検討・推進する。

昨年来の取組課題であった Microsoft 365 の正式導入を行った。まずは、先行するかたちで今年度 12 月に Microsoft Teams を全面的に導入し、その後、2 月にはメールソフト Zimbra から Microsoft Outlook への移行作業をおこなった。今年度は Microsoft 365 への全面的な移行作業を行った。学内への周知としては、教職員へは 3 回の IT リテラシー通信、1 回の FD 研修を通して実施した。学生へは、10 月・2 月・3 月にでんでんばんでの掲示、および 3 月末のオリエンテーション時において実施した。

3) DX を推進するため、教職員の ICT 環境を整備する。

「IT リテラシー通信」を 3 回発行した。第 1 回は「Microsoft365」、第 2 回は「クラウド化と BYOD」をテーマとした。また、学内の IT リテラシー向上を目的とし、前年度に続いて自主企画 FD 研修会を 2 回実施した。第 1 回は「生成系 AI の利活用に関する学内・学外の現状報告」を 2 月 19 日に実施し、教職員 27 名が参加した。第 2 回は「Microsoft 365 を利用した授業改善・校務効率化に関する研修」を 3 月 19 日に実施し、教職員 32 名が参加した。

Microsoft 365 の導入に伴い、大学貸与のスマートフォンに対して Microsoft 365 のアプリをインストールできるよう設定した。

なお、Microsoft Teams の導入にともないオンライン会議が可能となったため、これまで有償契約をおこなってきた Zoom は 2025 年度で打ち切ることを決定した。

本学における職員用 PC の更新については、従来、老朽化に応じて個別に端末を購入する方式を採用していたが、ソフトウェアやセキュリティ対策、端末性能にばらつきが生じる課題があった。これを踏まえ、端末調達方法を見直し、ノート PC のレンタル方式へ移行した。これにより、ハードウェア仕様およびソフトウェア構成、セキュリティ対策の統

一を図るとともに、端末管理の効率化を図った。あわせて、業務に必要なアプリケーションの選定・標準搭載を行い、ファイル管理についてはクラウドストレージへの移行を実施した。2026年3月下旬に、職員への端末配布および旧端末からの移行作業を完了した。今後は、本環境の安定運用と利活用の定着を図る。

4) 全学的な BYOD の実施に伴い、学生が自身の端末を学修プラットフォームとして最大限に利活用できるよう周知・支援を行う。

Microsoft365 の本格的な導入・運用に伴い、でんでんばん、およびオリエンテーションを通じて学生への周知・説明を実施した。

でんでんばんでは、11月、3月に Microsoft365 に関する導入の周知、およびインストールマニュアル配布を行った。オリエンテーション(3月)では、情報基盤センター運営委員が学科ごとに Microsoft365 の説明、インストール方法の案内を行い、学生の理解を深めた。また、情報システム課においては、常時、窓口において学生対応を行い、Microsoft365 の導入支援を行った。

3. 情報システムの安定稼働に向けた活動

1) これまでに発生したシステム障害の原因を分析し、システムの安定稼働に向けた環境及び運営体制を構築する。

本年度中に、本委員会に 5 件のシステム障害が報告され、それぞれ対応した。

2) 安定したキャンパス通信環境の構築に向けて、次期ネットワーク更新計画を策定する。

本学におけるネットワーク基盤については、機器の老朽化に伴い、次期ネットワークへの更新を計画している。更新にあたっては、現行環境の機能および構成を基本的に踏襲し、安定した基盤の維持を前提とする方針としている。一方で、無線ネットワークについては次世代規格である Wi-Fi 7 への対応を視野に入れるとともに、外部からの攻撃に対するセキュリティ機能の強化、障害検知および運用管理の効率化を図る構成を検討している。あわせて、安定性の確保と並行し、導入および保守に係るコストの最適化についても重視し、複数の事業者と協議を行いながら選定を進めている。現在、令和 8 年度 4 月の発注に向けた準備を進めており、同年度夏期休暇期間中の工事実施を予定している。

【事業評価】

1. 情報基盤センターの円滑な運営と規程等の整備

1) 情報基盤センターの運営に関する規程やガイドラインを策定し、適切な運用体制を確立する。

情報基盤センター運営委員会・情報基盤センター協議会・情報システム課の連携のもと、本年度も円滑な運営を継続できた。学生のノート PC 必携化(BYOD)については情報基盤センター協議会で正式に承認され、令和 8 年度からの開始が決定した。また、PC 購入支援として所定の条件を満たす学生に対して 1 人あたり 3 万円を支援する制度が大学運営会議によって承認されたことは、必携化推進に向けた大きな前進である。引き続き、令和 8

年度以降の円滑な BYOD 実施に向けた準備を進める必要がある。

2) 学内の情報システムに関する運用ルールを明文化し、適切な管理体制を確立する。

PC ルームの運用については大きな問題なく例年通りの運用を維持できた。一方で、令和 8 年度からの BYOD 開始に伴い、PC ルームの将来的なあり方について新たな議論の必要性が浮上しており、次年度以降に本格的な検討を行う旨の方針が示されたことは適切な判断である。BYOD 移行後の PC ルームの位置づけや運用方針について、速やかに具体的な議論を進める必要がある。

2. 学内の情報システムの活用促進

1) 学内の ICT 環境全体の最適化を図るため、PC ルームの利用方針を検討する。

BYOD 実施後においては、PC ルームの利活用に変化があることが予想される。設備方針の策定については、PC ルーム利用実態のデータ、PC ルーム活用の教職員に対する綿密な聞き取り、他大学の状況等を踏まえたうえで多角的に検討を進めていく。

2) メールサーバー、Web サーバーなどのクラウド化を検討・推進する。

長年の課題であった Microsoft 365 の正式導入を本年度中に実現できたことは大きな成果である。Microsoft Teams の全面導入およびメールソフト Zimbra から Outlook への移行作業を完了し、学内のクラウド化を大きく前進させることができた。旧来の Zimbra はバックアップ体制に課題があったが、Microsoft 365 への移行により Microsoft による堅牢なデータ保護・運用基盤のもとで安定したメール環境を確保できた。また、一人あたりのメールボックス容量が大幅に拡大したことで、添付ファイルの取り扱いや過去メールの検索・参照がしやすくなり、業務効率の向上にも寄与している。教職員・学生それぞれへの周知活動も複数回にわたり実施でき、移行の定着に向けた取り組みも着実に進められた。今後は導入した環境の安定的な運用と、利活用のさらなる定着を図る必要がある。

3) DX を推進するため、教職員の ICT 環境を整備する。

「IT リテラシー通信」を 3 回発行し、自主企画 FD 研修会を 2 回実施するなど、前年度と同様に学内の IT リテラシー向上に向けた活動を継続的に実施できた。職員用 PC については個別購入方式からノート PC のレンタル方式へと端末調達方法を抜本的に見直し、ハードウェア・ソフトウェア・セキュリティ対策の統一化と管理効率化を実現したことは顕著な成果である。また、Zoom の有償契約を Microsoft Teams へ切り替えることで、コスト削減と利便性向上を両立した点も評価できる。

4) 全学的な BYOD の実施に伴い、学生が自身の端末を学修プラットフォームとして最大限に利活用できるよう周知・支援を行う。

令和 8 年度からの BYOD 開始に向け、10 月・2 月・3 月にでんでんばんでの掲示、および 3 月末のオリエンテーションを通じて学生への周知を実施できた。今後は BYOD が実際に始まる令和 8 年度に向けて、学生がノート PC を授業や学修において十分に活用できるよう、さらなるサポート体制の整備が求められる。

3. 情報システムの安定稼働に向けた活動

1) これまでに発生したシステム障害の原因を分析し、システムの安定稼働に向けた環境及び運営体制を構築する。

本年度中に発生した 5 件のシステム障害についてそれぞれ適切に対応することができた。引き続き障害発生時の迅速な対応体制を維持するとともに、障害の原因分析を通じてシステムの安定稼働に向けた改善を継続する必要がある。

2) 安定したキャンパス通信環境の構築に向けて、次期ネットワーク更新計画を策定する。

次期ネットワーク更新に向けて、現行環境の機能・構成の踏襲を基本としつつ、Wi-Fi 7 対応や外部攻撃に対するセキュリティ強化、運用管理の効率化を視野に入れた構成の検討を進めることができた。複数の事業者との協議も行われており、令和 8 年度 4 月の発注・同年度夏期休暇中の工事実施に向けた準備が着実に進んでいる点は評価できる。計画どおりの実施に向けて、引き続き関係者間の緊密な連携を図る必要がある。

【改善・向上方策】

1. 情報基盤センターの円滑な運営と規程等の整備

1) 情報基盤センターの運営に関する規程やガイドラインを策定し、適切な運用体制を確立する。

引き続き、情報基盤センター運営委員会・情報基盤センター協議会・情報システム課が緊密に連携し、本学の IT 環境の改善・整備を推進する。令和 8 年度より BYOD が正式に開始されることを受け、学生への周知・サポート体制の充実を図るとともに、BYOD 推進に伴って必要となる規程やガイドラインの整備を進める。

2) 学内の情報システムに関する運用ルールを明文化し、適切な管理体制を確立する。

BYOD 開始後の PC ルームのあり方・運用方針について、次年度以降に本格的な議論を開始する。

2. 学内の情報システムの活用促進

1) 学内の ICT 環境全体の最適化を図るため、PC ルームの利用方針を検討する。

既存 PC ルームの設備のあり方について次年度以降に本格的な議論を行う。BYOD が実施された後に不要となる設備や、逆に新たに必要となる設備・サポート体制について検討を深め、限られたリソースを最大限に活用できる方針を策定する。

2) メールサーバー、Web サーバーなどのクラウド化を検討・推進する。

本年度中に導入を完了した Microsoft365 については、次年度以降も安定的な運用と利活用の定着を図る。教職員・学生ともに Microsoft365 の各種機能を十分に活用できるよう、継続的な周知・研修等を実施していく。また、残るクラウド化対象のサービスについても引き続き検討・推進する。

3) DX を推進するため、教職員の ICT 環境を整備する。

「IT リテラシー通信」の発行や FD 研修会の実施を次年度以降も継続し、学内全体の IT リテラシー向上に取り組む。本年度に整備した職員用 PC のレンタル環境については、安定運用と利活用の定着を図りつつ、クラウドストレージへのファイル管理移行が確実に定着するよう支援する。また、学内業務全般の DX 推進に向け、新たなニーズの把握と対応を続ける。

4) 全学的な BYOD の実施に伴い、学生が自身の端末を学修プラットフォームとして最大限に利活用できるよう周知・支援を行う。

令和 8 年度からの BYOD 開始に向けて、学生が自身のノート PC を授業・学修において効果的に活用できるよう、引き続き周知活動と支援体制の整備を進める。BYOD 開始後は学生からの問い合わせや技術的なトラブル対応窓口の充実を図るとともに、教員が情報端末を授業に積極的に活用できる環境づくりを支援していく。

3. 情報システムの安定稼働に向けた活動

1) これまでに発生したシステム障害の原因を分析し、システムの安定稼働に向けた環境及び運営体制を構築する。

引き続き学内のシステムの稼働状況を注視し、障害が発生した場合には迅速に対応する。予定されたメンテナンス等については事前に学内へ周知を行い、業務への影響を最小限に抑える。障害事例の蓄積・分析を通じて、システム全体の安定性向上につなげていく。

2) 安定したキャンパス通信環境の構築に向けて、次期ネットワーク更新計画を策定する。

令和 8 年度夏期休暇中の工事実施に向けて、引き続き事業者の選定および発注準備を着実に進める。新しいネットワーク環境への移行に際しては、学内業務への影響が最小限となるよう計画的に対応し、Wi-Fi 6E（注 1）への対応や強化されたセキュリティ機能など次世代ネットワーク基盤を安定的に運用できる体制を整える。

（注 1）無線ネットワーク規格については、当初 Wi-Fi7 の導入を検討していたが、導入コスト等を勘案し、Wi-Fi 6E を採用することとした。

【次年度の事業計画】

1. 情報基盤センターの円滑な運営と規程等の整備

- 1) 情報基盤センターの運営に関する規程やガイドラインを策定し、適切な運用体制を確立する。
- 2) 学内の情報システムに関する運用ルールを明文化し、適切な管理体制を確立する。

2. 学内の情報システムの活用促進

- 1) メールサーバー、Web サーバーなどのクラウド運用の安定を図る。
- 2) 学内の ICT 環境全体の最適化を図るため、PC ルームの利用方針を策定する。
- 3) DX を推進するため、教職員の ICT 環境を整備する。
- 4) 全学的な BYOD の実施に伴い、学生が自身の端末を学修プラットフォームとして最大限に利活用できるよう周知・支援を行う。

3. 情報システムの安定稼働に向けた活動

- 1) 安定したキャンパス通信環境の構築に向けて、次期ネットワーク更新作業を実施する。
- 2) これまでに発生したシステム障害の原因を分析し、システムの安定稼働に向けた環境及び運営体制を構築する。

【事業計画】

1. 令和7年度カリキュラムの適切な実施及びカリキュラム関連事項の点検

令和7年度カリキュラム及び既存カリキュラムの実施について、学生に不利益のないよう検討し確認を重ねる。また、既存カリキュラムの開講科目について、年度経過を見通した計画を立てる。

2. アセスメント・プランに基づいた学修成果・教育成果の把握と可視化及びフィードバック

学修支援シートを用いた DCU 学士力の自己評価と客観的評価の関連性について可視化し、学生及び教員に対しその結果をフィードバックする。そして、これを授業計画や学生の主体的な学びに反映させる。

3. 教学に関わる事項の共有

教学マネジメント検討会議、IR 室、教務委員会、FD・SD 委員会、情報基盤センター等と情報共有・連携を図り、学生本位の学びの保証につなげる。

4. 共同研究費や外部研究資金による研究成果の公表支援及び実施

5. 学部と研究科のカリキュラムの連続性の担保

学部と研究科の三つのポリシー及びカリキュラムの連続性について確認し、必要に応じて改正する。

【事業報告】

1. 令和7年度カリキュラムの適正な実施及びカリキュラム関連事項の点検

令和7年度においては、現行及び改正したカリキュラムを並行運用することを踏まえ、学生に不利益が生じないように、各カリキュラムにおける卒業要件、資格取得要件等を精査したうえで「カリキュラム計画表」を策定し、教務委員会に適切な運用を指示した。

また、従来平日の5・6時限及び土曜日の1・2時限に限定して行っていた、休講した際の補講について、平日の1～6時限に行うことができるよう体制を整備し、すべての科目における適正な授業時間を確保するよう、併せて教務委員会に指示した。

2. アセスメント・プランに基づいた学修成果・教育成果の把握と可視化及びフィードバック

前年度に続き、「学修支援シート」を用いて学生個々の学びの振り返り及び DCU 学士力の自己評価を行った。これをもとに、学生とアドバイザーが面談し次年度の学びの目標を考えるサイクルを整備した。

また、年度末には「DCU 学士力（基礎力）（専門性）」に関して、学生がでんでんばんを通して入力することにより、4年間の学びの推移・蓄積が可視化できるよう

にした。そして、この資料を基に学生の主体的な学びを支援し、卒業後、学生自身が4年間で何を学んだかを自覚できるよう、学部長・学科長会議にさらなる検討を指示した。

3. 教学に関わる事項の共有

上記2に関して、特に教務委員会、IR室と可視化する内容に関する検討を行い、今後の課題について共有した。

4. 共同研究費や外部研究資金による研究成果の公表支援及び実施

共同研究費による研究成果の公表方法の検討については、会議の議題として取り上げ、検討を開始した。

5. 学部と研究科のカリキュラムの連続性の担保

学部と研究科のカリキュラムの連続性に関しては、教学マネジメント検討会議を通して大学院人間学研究科子ども人間学専攻及び心理学専攻の改正カリキュラムを提示し、その内容について学部との連続性の担保を考えて進めることを確認した。

【事業評価】

1. 令和7年度カリキュラムの適正な実施及びカリキュラム関連事項の点検

令和7年度カリキュラムについては、新・旧カリキュラムのすべての学生に不利益が生じることなく、「カリキュラム計画表」に基づいて適正に実施することができた。

2. アセスメント・プランに基づいた学修成果・教育成果の把握と可視化及びフィードバック

前年度に続き、「学修支援シート」を用いて学生個々の学びの振り返り及びDCU学士力の自己評価を行い、これを参考に学生とアドバイザーが面談を通して次年度の学びの目標を考えるサイクルをつくったことは評価できる。これにより、学生個別の課題の把握はできたが、「DCU学士力」に関わるトータルな教育成果の把握をするには至っていない。

学修成果及び教育成果の把握と可視化については、学部長学科長会議において議題（検討課題）とし、集計結果の可視化に向け作業を開始している。

3. 教学に関わる事項の共有

教務委員会及びIR室と情報の共有・連携の必要性に応じた取組ができた。一方で、FD・SD委員会及び教職課程委員会、情報基盤センターとは、今年度に関しては連携し協議することができなかった。

4. 共同研究費や外部研究資金による研究成果の公表支援及び実施

共同研究費や外部資金による研究成果の公表方法の検討について成果は得られなかった。今後、意見を集約して、研究成果の公表につなげる。

なお、共同研究費に関しては、今年度の採択研究から次年度の大学紀要への中間報告または成果報告を義務化した。

5. 学部と研究科のカリキュラムの連続性の担保

令和7年度カリキュラムから、学部及び研究科共にカリキュラム改正がされたため、研究科のカリキュラムを会議において周知し、その内容についてDPを踏まえた学部と研究科の連続性を考えて教育していくことの必要性を確認することができた。

【改善・向上方策】

1. 令和7年度カリキュラムの適正な実施及びカリキュラム関連事項の点検

策定した中期計画及び単年度計画を確実に実施するため、引き続きカリキュラムに関わる関係委員会や学科専攻との連携を確実に行之、教学マネジメント検討会議における検討結果を正確かつ確実に伝達し、速やかに具体的な実施につなげられるよう体制について再検討する。

2. アセスメント・プランに基づいた学修成果・教育成果の把握と可視化及びフィードバック

学修成果及び教育成果の把握と可視化の視点より、成績評価、DCU 学士力、PROG など数値から見える結果と学生自身の自覚を記述した内容の双方の振り返りを通して、今後の課題について検討と分析を続け、浮かび上がった課題解決に向けて関係部署と連携して対応する。

3. 教学に関わる事項の共有

教務委員会、IR 室、FD・SD 委員会、教職課程委員会、情報基盤センター等、さらに学科・専攻との連携については必要に応じて適切に取り組む。

4. 共同研究費や外部研究資金による研究成果の公表支援及び実施

共同研究費や外部研究資金による研究成果の公表の検討について、意見を集約のうえ継続して検討し、研究成果の公表につなげる。

5. 学部と研究科のカリキュラムの連続性の担保

学部及び研究科ともに改正したカリキュラムにおける DP との関係を踏まえ、学生本位の教育視点から学部との連続性について継続して検討する。

【次年度計画】

1. 令和8年度カリキュラムの適正な実施及びカリキュラム関連事項の点検

改正カリキュラムにおいては、資格取得偏重のカリキュラムから学生が主体的に学ぶことを視野に設計した。この点についての課題を点検し、課題解決への対応策を検討する。

一方で、現行のカリキュラムについては、引き続き、卒業要件、資格取得要件等において学生に不利益が生じないことを視野に令和9年度以降のカリキュラム計画を整備する。

2. アセスメント・プランに基づいた学修成果・教育成果の把握と可視化及びフィードバック

学生の学修成果及び教員の教育成果の把握に重点を置いて点検し、課題の再確認と課題解決について検討する。

3. 数理・データサイエンス・AI プログラム認定制度（リテラシーレベル）を取得

文部科学省が審査する、数理・データサイエンス・AI プログラム認定制度のうち、デジタル時代の基礎素養としてのリテラシーとされるリテラシーレベルの認定を受ける

ため申請を行う。

4. 教学に関わる事項の共有

教学マネジメント検討会議、教務委員会、IR 室、FD・SD 委員会、情報基盤センター等関連部署と情報共有・連携を推進し、教育の質の向上と学生本位の学びの保証につなげる。

5. 地域連携に関わる研究の推進

大学改革プロジェクトの提言の一つである「地域に根付いた顔の見える大学」の目標に向け、教員の研究推進の一端として地域連携に関わる研究の推進をする。

6. 共同研究費や外部研究資金による研究成果の公表支援及び実施

共同研究費や外部研究資金による研究成果の公表の検討について、意見を集約のうえ継続して検討し、研究成果の公表につなげる。

7. 学部と研究科のカリキュラムの連続性の担保

学部と研究科の三つのポリシー及びカリキュラムの連続性について確認し、必要に応じて改正について検討する。

【事業計画】

1. 決定された大学改革の実施

大学改革プロジェクト報告に基づき策定された「今後の大学（学部）改革に向けた取り組み（Five-Year Action Plan）」、「中期計画」によって大学改革を実行していく。主なものとして、全学での新カリキュラムの導入、子ども教育学部・人間学研究科子ども人間学専攻での小学校教員養成の開始、大学・高専機能強化事業によるデジタル地域社会学科の新設準備などがあげられる。

2. 令和8年度以降の大学改革案の策定

中央教育審議会での審議動向などを踏まえ、「今後の大学（学部）改革に向けた取り組み（Five-Year Action Plan）」、「中期計画」を修正しながら、改革案を策定する。

3. 私立大学等改革総合支援事業タイプ3の採択に向けた取り組み

大学改革のキーコンセプトになっている「地域に根ざした顔の見える大学」を実現するために、私立大学等改革総合支援事業のタイプ3「地域社会の発展への貢献」の採択をめざし、その採択条件を満たす改革を積み重ねていく。

4. 地域社会との連携

「DCU：子ども広場みらい」は利用が増えている。今年度はその活動を踏襲していくとともに、昨年度に開室した心理相談室の活動とも連携しながら、より地域との関係を深める。

川崎市教育委員会との協定に基づき、小学校教員養成において地域の小学校と連携していく。

5. 学生支援の強化

これまで以上に多様な学生が入学してきていることにより、学生支援の必要性は増大している。入学者確保、退学防止の観点から学生支援のためのセンター組織を立ち上げる準備をすすめる。

6. 入試改革

多様な入試を実施するとともに、地方の高校からの入学者を増やすことをめざした改革に取り組む。

【事業報告】

1. 決定された大学改革の実施

令和 7 年度から全学で新カリキュラムが導入されたが、全学共通開講科目などの新たな試みがはじまった。入学年によって新カリキュラムと旧カリキュラムが分かれるが、大きな混乱なくカリキュラムを運営していくことができた。

また、令和 7 年度から子ども教育学部子ども教育学科および大学院人間学研究科子ども人間学専攻で小学校教員の養成がはじまった。子ども教育学部では、2 年次から幼・小コースと幼・保コースに分かれて、資格取得をしていくことになっているため、1 年次においては大学生としての教養を深め、保育・教育の土台作りを行うことで、コース選択に資する情報の提供がなされた。また、大学院人間学研究科子ども人間学専攻でも、入学者の中の 1 名が小学校教諭専修免許状取得をめざしている。

大学・高専機能強化事業によるデジタル地域社会学科（仮称）の設置をめざし、学科の内容を検討し、フィジビリティ調査を行った。その結果から、デジタル地域社会学科の設置は困難であるという結論に至り、大学改革支援・学位授与機構に対して心理情報学科（仮称）設置の変更申請を行った。

2. 令和 8 年度以降の大学改革案の策定

令和 6 年度からの 5 カ年アクションプラン、さらに令和 7 年度から 5 か年の中期計画を策定しているが、フィジビリティ調査の結果などから、大学高専機能強化支援事業によって人間福祉学部デジタル社会学科（仮称）を設置することから人間科学部に心理情報学科（仮称）を設置する計画に変更した。それに伴い、既存の学部の改組について、変更が生じ、改革案の策定に取り組んでいる。

3. 私立大学等改革総合支援事業タイプ 3 の採択に向けた取り組み

私立大学等改革総合支援事業のタイプ 3「地域社会の発展への貢献」の採択までには至らなかったが、教員がこれまで個人で関わってきた地域活動について調査を実施した。

4. 地域社会との連携

令和 7 年度は「DCU：子ども広場みらい」を学期中の火曜日と金曜日の午前中に開室した。学期中に週二回の開室は地域に浸透してきており、合計で 29 回開室し、延人数が保護者 126 名、子ども 140 名と、安定した参加者を得ることができた。令和 7 年度から心理相談室を原則として週に 4 回の開室を実施し、来室者対応件数は、264 件であり、相談件数も増えてきている。

5. 学生支援の強化

令和 7 年度に兼任ではあるが、2 名の学修支援コーディネーターを事務において、学生支援の機能を強化に努めるとともに、障害学生支援室の指導員を非常勤 1 名の体制から 2 名の体制に変え、強化した。

6. 入試改革

包括協定を結んだことから、新たな入試として子ども教育学部で川崎市立高校の卒業生を対象とした入試を実施したが、周知期間も短く、受験者獲得には至らなかった。

【事業評価】

1. 決定された大学改革の実施

全学での令和7年度からの新カリキュラムの導入、子ども教育学部子ども教育学科・人間学研究科子ども人間学専攻での小学校教員養成の開始は、「地域に根差した顔の見える大学」をめざす本学の方向性を示すものであり、それが順調にスタートしたことは評価できる。

大学・高専機能強化支援事業の内容変更申請は、フィジビリティ調査の結果に基づくものであり、より実現性を持つ改革となるという意味で、評価できる。

2. 令和8年度以降の大学改革案の策定

大学・高専機能強化支援事業の内容変更は、既存学部の改組にも影響し、今後の本学の大学改革に大きな影響を及ぼすものである。既存の学部の改組などの中期計画の修正をすることができたことは評価できる。

3. 私立大学等改革総合支援事業タイプ3の採択に向けた取り組み

これまで教員が関わった地域活動について、調査を実施したことは、今後の大学としての取り組みを決定していく上で、基礎的な資料となるものであり、評価できる。

4. 地域社会との連携

「DCU：子ども広場みらい」は、来場者数が安定している。また、心理相談室の来室者対応件数は令和6年度が90件であったのに対して、264件と大きく増えていることは、地域に根差した活動ができているということであり、評価できる。

5. 学生支援の強化

非常勤ではあるが、障害学生支援室の専門員を増員できたことは評価できる。

6. 入試改革

川崎市との包括協定により、川崎市立高校卒業生を対象とした入試を設定できたことは評価できる。

【改善・向上方策】

1. 決定された大学改革の実施

川崎市教育委員会との包括協定の実施について、さらに協議を重ねていく。また、川崎市以外の教育委員会とも包括協定を結ぶ方向で協議をしていく。

新学科がデジタル地域社会学科から心理情報学科に変更したことに伴い、人間福祉

学部だけでなく、他学部の改組も必要となることから、全学規模での改組を検討し、その準備を始める。

2. 令和 8 年度以降の大学改革案の策定

国の大学改革の方向性も見極めながら、改革案を策定する。大学・高専機能強化支援事業による新学科設置する場合の大学改革案を策定するとともに、新学科を設置しないという選択肢も視野に入れた改革案も構想する。

3. 私立大学等改革総合支援事業タイプ 3 の採択に向けた取り組み

私立大学等改革総合支援事業タイプ 3 が求めていることをもう一度確認し、確実に取れる点数を取るようにしていく。

4. 地域社会との連携

「DCU：子ども広場みらい」については定着してきているが、通年開設をめざす。心理相談室については、個別の心理相談以外に、講演などの事業の実施を検討する。

本学においては、教員個人が地域と連携した活動をしていることも多いことから、アンケート調査を行ったが、その結果を分析し、大学として展開できる事業は、大学が積極的に関わるようにしていく。

5. 学生支援の強化

以前に比べて、多様な学生が入学してきており、学修支援を必要とする学生の数も増えていることから、障害学生支援室を改組して、学修支援センターを設置する。

6. 入試改革

川崎市教育委員会との協定に基づき、川崎市立高校卒業生を対象とした総合選抜入試を実施したが、さらに対象者を拡大するなど、多様な入試を実施する。

【次年度計画】

1. 大学改革計画の策定

「大学改革プロジェクト報告」に基づく「今後の大学（学部）改革に向けた取り組み（Five-Year Action Plan）」、さらに「中期計画」によって令和 8 年度の大学改革計画はすでにできているが、社会のニーズや高等教育政策の変化などもあり、計画変更が求められるものも出てきている。本学が採択された大学高専機能強化支援事業については、デジタル地域社会学科から心理情報学科に変更し、新学科設置計画を策定する。それに伴い既存学部の改革計画を変更する。なお、「中期計画」の期間に留まらず、大学の 2040 年問題も視野に入れた長期の改革計画を構想する。

2. 決定された大学改革の実施

決定された大学改革を実行する。たとえば、全学での新カリキュラム、子ども教育

学部・人間学研究科子ども人間学専攻での小学校教員養成などのすでに過年度からはじめられている改革を年度計画に基づき進めていく。

3. 私立大学等改革総合支援事業タイプ3の採択に向けた取り組み

大学改革のキーコンセプトになっている「地域に根ざした顔の見える大学」を実現するために、私立大学等改革総合支援事業のタイプ3「地域社会の発展への貢献」の採択をめざし、採点項目を意識しながら、改革を進め、点数の上積みを図る。

4. 地域社会との連携

「心理相談室」、「DCU：子ども広場みらい」は利用者が増えており、地域にその存在が認知されてきている。令和8年度は、開設日を増やす、内容の充実を図るなどし、さらに地域との連携を深める。川崎市教育委員会と協定を結んでおり、川崎市の小学校と協力して小学校教員養成を行う。

5. 学生支援の強化

これまで以上に多様な学生が入学してきていることにより、障害学生にとどまらず、一般の学生を支援する必要性が増大している。障害学生支援室から学修支援センターへと転換する。

6. 入試改革

多様な入試を実施して、近隣地域からの入学者増を図ると共に、地方の高校からの入学者を増やすことをめざした改革に取り組む。

【事業計画】

1. データの収集及び分析

- 1) 令和 7 年度-11 年度中期計画及び令和 7 年度事業計画に基づくデータ収集及び分析
令和 7 年度-11 年度中期計画及び令和 7 年度事業計画に基づき、学内各機関・事務所管の要請により、その目的に沿うようデータの収集及び分析支援を行う。
- 2) IR 室主導によるデータの収集及び分析
大学運営の意思決定、推進及び改善に必要な情報・データを整理・更新し、分析を行う。

2. 教学データの収集及び分析〔継続事業〕

- 1) 継続的な教学データの収集及び分析
令和 7 年 2 月に提出された中教審答申「我が国の『知の総和』向上の未来像：高等教育システムの再構築」における大学の質保証及び認証評価第 4 サイクルの重要観点である、「学修成果」を基軸に据えた教学データの収集及び分析を行う。具体的には、履修状況等の基礎データの収集のほか、PROG や ALCS を継続実施し、定量的及び定性的なデータ分析を行う。
- 2) 学修支援の効果測定についての指標検討
本学における学修成果の定義を再確認し、学内への認知・浸透に努めたうえで、令和 4 年度より実施している学修支援の取組について、その効果測定を行うための指標を策定する。
- 3) 学修及び教育成果の分析
上記 2)において策定した指標を用い、現在学内で運用している教学上の取組みの観点から、本学における学修及び教育成果の分析を行う。
- 4) 喫緊の課題についての情報収集及び分析
学内の状況に応じ、喫緊の課題について学長より命を受けた場合又は学内機関より要請があった場合は、都度各種資料・情報の収集及び分析を行う。

【事業報告】

1. データの収集及び分析

- 1) 令和 7 年度-11 年度中期計画及び令和 7 年度事業計画に基づくデータ収集及び分析
令和 7 年度-11 年度中期計画及び令和 7 年度事業計画を推進するにあたり、IR 室に学内に設置されている委員会や機関等よりデータの収集や分析について要請がなされた場合は、それらの支援を行うこととしていたが、当該委員会及び機関等からの特段の要請はなく、実施には至らなかった。

2) IR 室主導によるデータの収集及び分析

本学の教育・研究や社会貢献等の諸活動をはじめ、組織運営並びに施設設備等の質の向上及び持続的な発展を支える財務基盤の構築等に係るデータの収集・分析に着手した。

2. 教学データの収集及び分析〔継続事業〕

学生自身が学修成果を認識・把握しやすくすることを主たる目的に、修得科目に基づいた DCU 学士力の修得状況や到達度を、レーダーチャートやグラフなどの視覚的に認識しやすい図を用いて学修支援ツールに記載することを計画していた。現在、その図式化について関連会議体と協議・検討中である。

1) 継続的な教学データの収集・分析

1 年生を対象とした PROG を令和 7 年 4 月～5 月に、3 年生を対象としたものを令和 7 年 12 月～令和 8 年 1 月に実施した。また、全学部学生を対象とした ALCS を令和 7 年 12 月に実施した。

PROG の結果については、1 年生は、リテラシースコアは中スコア層を頂点としたほぼ正規分布の取得状況、コンピテンシースコアは最低から中スコア層にかけてほぼ満遍なく分布する取得状況という、令和 5 年度から見られている傾向が令和 7 年度も引き続き確認された。入学時に修得している各能力が、令和 4 年度以前入学生から変化した可能性はさらに高まり、本学の学生が有する新たな傾向として認識を共有した。この結果については、令和 7 年度も、令和 2 年度から継続して 6 年度分のスコア分布状況を比較した詳細な分析シートを学科・専攻ごとに作成し、それぞれの学科・専攻で共有した。なお、3 年生の集計分析結果については、令和 7 年度についても調査の実施時期が年度末のタイミングになったため、令和 8 年度に報告することとした。

ALCS の結果については、令和 6 年度実施分の調査参加校 13 大学間のベンチマークスコアを共有し、本学の強み及び苦手とする部分を改めて確認した。なお、令和 7 年度分の集計及び分析結果については、調査の実施時期が年度末のタイミングになったため、令和 8 年度に報告することとした。

また本年度は、試験的に GPA・ALCS・PROG の各教学データを用い、多角的・総合的な学修成果の分析を試みた。具体的には、①GPA 分布状況、②ALCS の回答分析（平均値、分布、項目間の相関）、③ALCS 回答傾向のベンチマーク分析、④コロナ禍による学修行動の変容の分析、⑤学修時間及び課外活動・アルバイト時間に関する分析、⑥PROG スコアのベンチマーク分析、⑦PROG スコア・GPA から見る学生の成長分析、⑧ALCS の回答状況及び学修状況（時間・学修日数及びその増減傾向）から見る学生の成長分析 の各項目について、最低でも過去 5 年度分（項目によっては過去 8 年度分）との比較を含めた、詳細な分析を学科・専攻ごとに行った。分析結果については、学部長・学科長・専攻長を対象とした説明会を実施し、共有した。

2) 学修支援の効果測定についての指標検討

学修支援の取組に対する全体的な効果測定についての指標検討は、令和 6 年度に引き続き令和 7 年度も関連会議体との調整が進まなかったことから、実施には至らなかった。

3) 学修及び教育成果の分析

上記 2)の実施に基づく取組であったが、学修支援の効果測定についての指標検討には至らなかったため、必然的に学修及び教育成果の分析を行うことはできなかった。したがって、以降、この項目に関する事業評価等を行うことはできない。

4) 喫緊の課題についての情報収集及び分析

令和 7 年度は、学内機関等からの要請がなかったため、実施には至らなかった。

【事業評価】

1. データの収集及び分析

1) 令和 7 年度・11 年度中期計画及び令和 7 年度事業計画に基づくデータ収集及び分析

IR 室は、基本的な方針として、学内に設置されている委員会や機関等の要請に基づきデータ収集及び分析を行うこととしているが、IR 室が令和 7 年度・11 年度中期計画及び令和 7 年度事業計画を精査し、本学の持続的な発展に資する戦略的な大学運営の意思決定、推進及び改善に有益なデータや分析の整備・実施状況を当該委員会や機関等に確認するなど、主体的アプローチが必要であった。

2) IR 室主導によるデータの収集及び分析

本学の将来構想や改革・改善を推進するうえで、その基盤となる事業経費や財務に係るデータの収集及び分析を行い、大学運営の意思決定の一助をなしたことは評価できる。

2. 教学データの収集及び分析〔継続事業〕

1) 継続的な教学データの収集・分析

教育改善や質保証に向けた取組に活用するための教学データは、一定の視点から継続的に収集し続けることによって根拠をもった分析を行うことができる。令和 7 年度も継続して、これらの教学データの収集を比較的高い回収率をもって努められたことは評価できる。しかし、ALCS については、令和 7 年度実施分の回答期間を、調査の都合により例年と比べ大幅に短くせざるを得ない状況となったため、回答率が過年度より低下した。

具体的には、PROG の受験率は 1 年生が 96.7%、3 年生が 96.9%であり、そのうち 3 年生については、1 年次にも受験し、3 年次にかけての成長を比較分析することが可能な学生の割合が現 3 年生全体の 97.2%となった。ALCS については、全体の回答率が 53.4%となり、過年度と比較し 2 割ほどの落ち込みとなった。

調査・分析については、本年度試験的に複数の教学データを用いた多角的な分析に取り組んだが、結果が数字やグラフィックによって示されることにより、従来、定性的にしか把握できていなかった学生の変化について具体感をもって課題を共有することができたため、この取組は高く評価できる。また、収集した結果の報告については、令和 7 年度も、集計・分析の結果、特徴的な傾向を示した事項を抽出し、文章による説明だけでなく、表やグラフ等の視覚的に認識しやすい図を併せて示した資料を作成し、学年や学科・専攻等それぞれの状況に応じて活用しやすいよう継続して共有で

きたことも評価できる。

しかしながら、調査の実施及び集計・分析に必要な時間を確保した結果として、全体で分析内容を共有できるタイミングが、教育改善や質保証に向けた取組を実施するために適切であったかどうかについては、引き続き検討すべき課題として残った。特に詳細な分析については、分析のための時間のみならず、報告及び学内への理解浸透にも多くの時間を必要とするため、これらの時間の確保については検討すべき新たな課題となった。

2) 学修支援の効果測定についての指標検討

令和7年度も令和6年度に引き続き、ALCSにて調査している成長実感のスコア平均値が前年を上まわったことは評価できる。ただし、学修支援の取組を評価するために、どのような指標が導入可能なのかについては試験的な分析を試みたものの、具体的な検討段階までは至らなかったため、引き続き検討すべき課題として残った。

3) 喫緊の課題についての情報収集及び分析

令和7年度は、喫急の課題が発生しなかったため、評価は行わない。

【改善・向上方策】

1. データの収集及び分析

1) 令和7年度・11年度中期計画及び令和7年度事業計画に基づくデータ収集及び分析

令和7年度+年度中期計画及び当該年度事業計画を精査し、学内に設置されている委員会や機関等がこれらを推進するうえで、その根拠となるエビデンス（データ及びその分析）の整備状況の確認及び提供依頼を行うなどのアプローチを行う。そのうえで、当該委員会や機関等との協議・調整・要請に基づき、提供されたデータの分析を実施する。

2) IR室主導によるデータの収集及び分析

本学の将来構想や改革・改善を推進し、大学運営の意思決定に有益となるデータをリスト化し、計画的にその収集・分析を行う。

2. 教学データの収集及び分析〔継続事業〕

本学における学修支援の取組も3年目を迎え、カリキュラム的には折り返しを迎えるタイミングでもあり、その集大成に向け学生だけでなく教職員にもその目的や内容が引き続き十分に浸透し続けていくために、どのような情報が学修状況の現状把握や目標設定に有用なのかについて、教学マネジメント会議や各学科・専攻と協力し継続的に検討を進める。

1) 継続的な教学データの収集・分析

高い回収率をもって収集を続けられているデータについては、今後もこの水準を維持できるよう調査実施のタイミングや環境設定、アナウンス等の工夫を継続する。また、令和4年度来の懸案事項となっている、調査等への積極的な参加動機となり得る、調査結果のフィードバック実感（自身が調査等に参加したことによって、何かが変わった、自身が成長できたというような実感）を学生が効果的に得られるための仕組みについても、引き続き検討する。

調査・分析については、本年度試験的实施した多角的な分析を継続して実施することにより、学修成果の分析の精度をより向上させていくことが期待できるため、今後とも積極的に取り組み、さらに学修成果を示す新たな指標の検討も併せて進める。

さらに、調査・分析結果の報告方法についても、かねてより文書形式の資料に加え、動画での解説資料を作成するなど工夫を続けているが、多くの構成員にとって理解しやすく、情報へのアクセスが柔軟、かつ、具体的な取組に活用しやすい形で示せるよう、学内教職員の意見を取り入れながらさまざまな提示方法を導入する。

2) 学修支援の効果測定についての指標検討

学修支援の取組に対する全体的な効果測定についての指標としては、令和 5 年度より試験的に分析を行っている成長実感に関わる自己評価が考えられる。加えて本年度は、現時点で収集している教学データの中の ALCS における学修に対する意欲・姿勢（学びたい・身につけたいことについての希望）、学修に対する満足度に関する設問群への回答傾向、学修日数及び学修時間、並びに修得科目の成績評価を指標として用いた総合的な学修成果の分析を試験的に実施したことにより、これらを効果測定の指標のひとつとして利用できる可能性を見出すことができた。今後は、さらに授業出席率、退学率などを仮の指標に加え分析を進めながら、学修支援の取組をより多角的に評価するため、他の指標についても引き続き検討する。

3) 喫緊の課題についての情報収集及び分析

令和 7 年度は、学長の命による喫緊の課題に相当する事項はなかったが、目まぐるしく変化を続ける時代の中で、大学に求められるさまざまなニーズに即応性をもって対応できるよう、学内外の教学に関わる情報について恒常的な収集に努める。

【次年度計画】

1. IR 室の運営体制整備

- 1) IR 室の目的・役割・機能・業務（課題抽出・実行計画を含む）及び推進体制を再設計・明確化する。
- 2) 大学運営改善に資する計画立案や意思決定の支援を推進するうえで、その基盤となる学内外のデータを適切に把握し、収集・分析を行うためのデータ環境を整備する。

2. 教学データの収集及び分析

1) 継続的な教学データの収集・分析

本学の教育改善及び教育の質保証に向けた取組に必要な教学データの収集及び分析を実施する。具体的には、履修状況等の基礎データの収集のほか、PROG や ALCS を継続実施し、これらの結果についての分析を行う。

2) 学修支援の効果測定についての指標検討

学修支援の取組について、その効果測定を行うための指標を策定する。

3) 喫緊の課題についての情報収集及び分析

学内の状況に応じ、喫緊の課題について学長より命を受けた場合又は学内機関より要請があった場合は、都度各種資料及び情報の収集・分析を実施し、必要に応じて

提言を行う。

以上

【事業計画】**1. カリキュラムの策定**

令和6年度に引き続き、新学科の養成する人材像・3つのポリシー（DP・CP・AP）の確定を進める。カリキュラムツリー・マップの整備を行い、設置予定学科のカリキュラム体系を確立する。また、他大学の事例（金沢工業大学等）を参考にしつつ、文科省への設置認可申請を見据えた科目構成を検討する。

2. 教員の確保

新学科の設置に必要な基幹教員（最低10名）の専門領域を明確化した上で、人脈を活用したクローズドな形で適任者への打診・確保を進める。学内異動および新規採用の両面から人材確保の方策を検討する。

3. 施設・設備の計画

事例調査（部屋数・面積・新設・改修）を継続するとともに、新校舎の候補地の選定に向けた検討を進める。設備備品・図書・電子書籍のリストアップを行い、設置認可申請に向けた施設整備計画を具体化する。

4. 財務計画の策定

新学科の学費・入学金の水準、専任教員の研究費、収支シミュレーション等に関する財務計画を策定する。他大学の財務状況も参考にしながら、持続可能な運営モデルを検討する。

5. 事前協議の実施

産業界・地域の企業等との事前協議を実施し、新学科の設置構想に産業ニーズを反映させる。コンサルタント（高等教育総合研究所）と連携し、協議先の開拓および設置計画への反映を進める。

6. ニーズ調査（フィージビリティ調査）の実施

高校教員・企業等を対象とするフィージビリティ調査を実施し、新学科設置の社会的ニーズを定量的に把握する。調査結果を踏まえ、理事会に対して新学科設置の妥当性を示す根拠資料を整備する。

7. 学生募集・入試・広報の準備

新学科の設置構想を外部に広く周知するためのパンフレット・リーフレットを作成する。デザイナーや制作会社と連携し、学科の特色が伝わる広報ツールを整備する。入試方針（情報科目必須等）についても検討を進める。

8. 設置認可申請書類の準備

文部科学省への設置認可申請書類、寄附行為変更認可申請書類、教職課程認定申請書類の作成に向けた準備を進める。令和8年度からの本格的な書類作成に向けて、様式の確認・作業分担の調整を行う。

【事業報告】

1. カリキュラムの策定

令和7年4月の第1回会議において、3ポリシー（DP・CP・AP）の原案が完成し、カリキュラムツリーの原案も整備した。その後、各会議において卒業時の学生像の具体化やDPとカリキュラムの対応関係の整理を継続した。令和7年8月には学長の方針により「心理情報学科（仮称）」を第2候補として検討対象に加え、以後はデジタル地域社会学科と心理情報学科の2学科を並行して設置構想の検討を行った。令和8年1月のフィージビリティ調査中間報告の結果、設置学科を「心理情報学科（仮称）」に一本化する方向性が示された。同月より、心理情報学科のDP・カリキュラムマップの作成に向けた取組を本格化させた。令和8年2月のフィージビリティ調査最終報告において「心理情報学科（仮称）」への評価がより高いことが確認され、令和8年3月の室員会議において設置学科を「心理情報学科（仮称）」で進めることが正式に決定した。

2. 教員の確保

令和7年4月の会議において、新学科設置に必要な核となる教員の早期確保を最優先事項として位置づけ、公募によらず人脈を活用したクローズドな形での人材探索を進める方針を確認した。令和7年6月には学長判断のもとIT分野の教員を最大2～3名雇用可能であることを確認し、東京工科大学の教員等へのコンタクトを開始した。令和7年10月時点では教員候補が2名存在することが報告されたが、書類未提出の状況であった。令和7年12月時点では教員体制は未確定であり、学内異動3～4名・新規採用約5名を想定した体制案が示された。令和8年3月の室員会議において、必要教員数（最低10名）と専門領域の文書化が引き続きの課題として確認された。

3. 施設・設備の計画

令和7年6月の会議において、新校舎の候補地として校門横のローソン跡地を優先する方針が示された。設備備品・図書のリストアップについては継続検討とされたが、令和7年12月時点では施設・設備計画全体として具体的な進捗は見られなかった。令和8年1月においても新校舎の場所・設置判断は保留事項として継続しており、理事会での判断を待つ状況が続いた。令和8年3月の室員会議において、1号館をベースとするか、ローソン跡地と接続して拡張するか2案が検討され、ローソン跡地との接続案を優先する方向性が示された。

4. 財務計画の策定

令和 7 年 6 月の会議において、専任教員の研究費を 1 人あたり 30 万円（うち 5 万円はインセンティブ）とすること、学費を年間 120 万円とした場合に入学定員 80 名以上で黒字化できることが確認された。令和 7 年 8 月には学長の判断により研究費を 25 万円（30 万円から 5 万円を供託）とする案が示された。令和 7 年 12 月時点では、デジタル地域社会学科については収支シミュレーションが完了（教員 11 名想定）し、心理情報学科についてはシミュレーション作成中（教員 10 名想定）であることが確認された。令和 8 年 3 月の室員会議において、学費は現状より引き上げる方向で検討を進めることとし、理系学部の標準である年間 150 万円を基準としたシミュレーションを実施することが確認された。

5. 事前協議の実施

令和 7 年 6 月の会議において、企業等との事前協議 1 社が完了したことが報告され、コンサルタントであるアイデア・フロント社との連携のもとで第 2 社目の協議を進めることとなった。令和 7 年 7 月にはアイデア・フロント社との契約に向けた調整が進み、夏休みを利用した出張による協議実施の方針が確認された。令和 8 年 1 月時点では、CPU 社、SOLXYZ 社、セーフティネットリンケージ社など、全 6 社に対するインタビューが完了し、概ね前向きな返答が得られたことが報告された。

6. ニーズ調査（フィージビリティ調査）の実施

令和 7 年 10 月 2 日、高校教員・企業を対象とするフィージビリティ調査のキックオフ会議を開催した。調査対象として高校 200 校・企業 60 社を想定し、依頼状・調査票の準備を進めた。同年 10 月 30 日の第 2 回協議において、対象高校・企業の絞り込みや設問の修正を行った。11 月 27 日の第 3 回協議において、調査実施時期を令和 8 年 1～2 月と確定するとともに、対象を高校 200 校・企業 60 社（確定）とした。12 月 18 日の協議では、対象校を 268 校・企業 61 社に拡大し、依頼状の発送を令和 8 年 1 月 5 日から開始することを決定した。令和 8 年 1 月 22 日の中間報告において、高校教員から 34 件の回答が得られたことが確認された（文系生徒の関心が高いことが判明）。企業向けアンケートの回答が少なかったため、電話や追加メールによるフォローを実施した。令和 8 年 2 月 16 日の最終報告において、「心理情報学科（仮称）」への評価がデジタル地域社会学科より高いことが確認された。

7. 学生募集・入試・広報の準備

令和 7 年 6 月の会議において、パンフレット制作のデザイナー（佐藤事務所）を候補として紹介するとともに、8 月頃に打ち合わせを実施することとした。令和 7 年 8 月の会議では、学長も参加のもと、桜花大学のパンフレットをイメージサンプルとして、ブランドマーク・シンボルマークを含めたデザインの方向性を確認した。その後、設置学科が 2 学科並行の検討となったため、両学科の内容を盛り込んだパンフレット・リーフレットの制作を進めた。令和 7 年 11 月には年内の確定・500 部（大学 200 部・発送会社 300 部）の納品を目標として制作会社に修正依頼を実施した。令和

7 年 12 月から令和 8 年 2 月にかけて制作会社との修正作業を継続し、フィージビリティ調査の発送に活用した。

8. 設置認可申請書類の準備

令和 7 年 6 月の会議において、設置認可申請書類の本格的な作成は令和 8 年度から開始する方針を確認した。令和 7 年度においては、文部科学省が公開する「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引（令和 8 年度開設用）」を確認し、作業内容の把握を進めた。令和 8 年 1 月 19 日には、NIAD への機能強化支援に係る変更承認申請書を提出した。令和 8 年 3 月の室員会議において、設置認可申請書類の草案作成を渡辺先生に依頼し、過去の心理学科設置認可申請の最終提出版データを Teams で共有する方針を確認した。

【事業評価】

1. カリキュラムの策定

令和 7 年 4 月時点で 3 ポリシー原案およびカリキュラムツリー原案を完成させたことは評価できる。学長の意向を受けて心理情報学科を第 2 候補として加え、フィージビリティ調査結果を踏まえて令和 8 年 3 月の室員会議において「心理情報学科（仮称）」への一本化を正式決定したことは、データに基づく機動的な意思決定として高く評価できる。一方、心理情報学科への変更に伴う DP・カリキュラムマップの再整備については、令和 8 年度の早期に対応することが引き続きの課題である。

2. 教員の確保

新学科設置に向けた教員確保の方針（クローズドな口コミ形式、学内異動との組み合わせ）を早期に確立したことは評価できる。しかし、令和 7 年度内に基幹教員の確保を確定させることはできなかった点は課題として残る。設置認可申請の準備が本格化する令和 8 年度においては、基幹教員の早期確定が最優先事項となることを確認したことは評価できる。

3. 施設・設備の計画

新校舎の候補地（ローソン跡地案）を具体的に検討し、2 案（1 号館ベース案・拡張接続案）を整理したことは評価できる。ただし、令和 7 年度内に施設整備計画の具体的な進捗を得られなかった点は課題であり、理事会との調整を加速させる必要がある。

4. 財務計画の策定

デジタル地域社会学科の収支シミュレーションを令和 7 年度内に完成させ、心理情報学科についてもシミュレーション作成に着手したことは評価できる。学費・研究費の水準についても複数のシナリオを検討し、意思決定に必要な財務情報を整備したことは評価できる。

5. 事前協議の実施

アイデア・フロント社と連携しながら複数の企業との事前協議を実施し、CPU 社・SOLXYZ 社・セーフティネットリンケージ社から概ね前向きな返答を得られたことは評価できる。産業界のニーズを設置構想に反映させる土台が整ったことは評価できる。

6. ニーズ調査（フィージビリティ調査）の実施

高校 268 校・企業 61 社を対象とする大規模なフィージビリティ調査を年度内に実施し、令和 8 年 2 月に最終報告を受けたことは評価できる。調査結果として「心理情報学科（仮称）」への社会的ニーズが確認され、設置学科の一本化判断の根拠となったことは高く評価できる。企業向けアンケートの回収率が低かった点は課題として認識し、次年度において企業との関係構築をさらに強化していく必要がある。

7. 学生募集・入試・広報の準備

パンフレット・リーフレットを年度内に制作し、フィージビリティ調査の発送に活用したことは評価できる。学長を含めたデザイン方針の合意形成を行い、外部制作会社との連携体制を構築したことも評価できる。

8. 設置認可申請書類の準備

NIAD への機能強化支援に係る変更承認申請書を令和 8 年 1 月 19 日に提出したことは評価できる。令和 8 年度からの本格的な申請書類作成に向けて、過去の事例資料の共有や作業分担の方針確認を行ったことも評価できる。

【改善・向上方策】

1. カリキュラムの策定

設置学科を「心理情報学科（仮称）」に一本化したことを受け、DP・カリキュラムマップ・カリキュラムツリーを令和 8 年度早期に完成させる。金沢工業大学等の先進事例を参考にしながら、文科省の設置認可審査に耐え得る体系的なカリキュラム構成を整備する。

2. 教員の確保

具体的な候補者への打診を加速させ、基幹教員の確定を令和 8 年度内に実現する。着任予定の基幹教員には、できる限り早期に計画策定会議へ参画してもらえよう調整を進める。

3. 施設・設備の計画

ローソン跡地との接続を伴う拡張案を優先案として、理事会との調整を加速させる。新学科設置の助成金を既存建物の施設整備費として活用できるかどうかについて

も確認し、財源確保の多様化を図る。

4. 財務計画の策定

心理情報学科の収支シミュレーションを完成させ、理事会・将来構想会議に対する説明資料として整備する。学費は理系学部の標準（年間 150 万円）を基準に検討を進め、入学定員との関係も含めた持続可能な財務モデルを確立する。

5. 事前協議の実施

令和 8 年度の設置認可申請に向けて、産業界との事前協議を継続・拡充する。新学科のカリキュラムや実務家教員・クロスアポイントメント教員の協力候補として有望な企業・団体との関係を深める。

6. ニーズ調査の深化

フィージビリティ調査（量的調査）の結果を踏まえ、企業・高校等への対面インタビューによる質的調査を充実させ、新学科設置の社会的ニーズをより具体的に明示できる資料を整備する。3 月のオープンキャンパスを活用した高校生向けニーズ調査の実施も検討する。

7. 学生募集・入試・広報の準備

心理情報学科への一本化を受け、パンフレット・ウェブサイトのランディングページを同一業者にまとめて発注し、効率的かつ一体感のある広報展開を進める。完成目標を令和 8 年 6 月上旬に設定して作業を進める。

8. 設置認可申請書類の作成

令和 8 年度から設置認可申請書類・寄附行為変更認可申請書類・教職課程認定申請書類の本格的な作成に着手する。渡辺先生を中心とした草案作成と、Teams を活用した書類共有・管理体制を整備し、令和 9 年度の認可申請を見据えた準備を着実に進める。

【次年度計画（令和 8 年度）】

1. カリキュラムの策定

心理情報学科（仮称）の DP・カリキュラムマップ・カリキュラムツリーを令和 8 年度早期に完成させ、文科省への設置認可申請書類に反映させる。シラバスの作成（基幹教員分・主要授業科目から着手）を進める。

2. 教員の確保

基幹教員（最低 10 名）の確保・確定を令和 8 年度内に実現する。基幹教員の専門領域リストを文書化し、設置認可申請書類への記載内容を整備するとともに、非常勤講師についても令和 8 年度半ばの確定を目指して候補者の探索を進める。

3. 施設・設備の計画

新校舎の整備方針について理事会での意思決定を得た上で、基本設計・実施設計のプロセスに入る。設備備品・図書・電子書籍のリストアップを完成させ、設置認可申請書類に必要な施設・設備情報を整備する。

4. 財務計画の策定

心理情報学科の収支シミュレーションを完成・精緻化させ、学費・入学定員・教員人件費等に関する意思決定を将来構想会議において行う。時間割（申請用）の作成を令和 8 年 12 月を目標に進める。

5. 事前協議の継続

産業界・地域企業等との事前協議を継続・拡充し、設置計画への反映を進める。フイージビリティ調査で関心を示した企業を中心に、実務家教員・クロスアポイントメント教員の候補探索を進める。本学に入学者が多い高校を中心に高校 2 年生に対する入学希望アンケートをオープンキャンパス時や高校への直接依頼を行い実施する。

6. ニーズ調査の深化

フイージビリティ調査の結果報告書を学内外に活用するとともに、高校生（3 月のオープンキャンパス等）および企業向けの追加調査を実施し、設置の社会的ニーズを継続的に把握する。

7. 学生募集・入試・広報の本格展開

パンフレット・ウェブサイトの完成（令和 8 年 6 月上旬）および配布・公開を行い、設置構想中として広報を本格化させる。入試問題の作成に着手し、令和 8 年 9 月の認可申請後には「(仮称)」表記を外して広報へ移行することを目指す。

8. 設置認可申請書類の作成

設置認可申請書類・寄附行為変更認可申請書類・教職課程認定申請書類の作成に本格的に着手し、令和 9 年 1 月の認可申請（仮完成：令和 8 年 10 月）を目指して作業を進める。

学外者の参画による自己点検・評価

自己点検・評価委員長 伊東 秀幸

本学では、令和元年度に日本高等教育評価機構による機関別認証評価を受審し、「適合」の判断を受けることができた。これは、恒常的な内部質保証体制の充実に取り組んできた結果といえる。また、本学が毎年『自己点検評価書』の点検を外部組織に依頼し、その結果を点検評価及び改善向上方策に反映させている取り組みを重ねてきた結果でもある。なお、外部組織による自己点検評価書の点検は、今後一層重要さを増すものと認識している。

令和7年度の『自己点検評価書』の外部組織による点検については、各学部学科の教育研究活動において協力関係にある組織に依頼した。以下、各学科への意見等を総括し、それらを踏まえて自己点検評価及び改善向上方策をまとめた。

1. 参画組織

人間福祉学部社会福祉学科：神奈川県社会福祉士会

人間福祉学部共生社会学科：神奈川県肢体不自由児協会

子ども教育学部子ども教育学科：川崎市こども未来局保育・子育て推進部

人間科学部心理学科：社会福祉法人正夢の会

大学院人間学研究科子ども人間学専攻：川崎市こども未来局保育・子育て推進部

大学院人間学研究科心理学専攻：社会福祉法人正夢の会

2. 外部点検を通じて受けた意見及び評価

1) 社会福祉学科

学生生活支援に関する取り組みについては、学修支援シートを活用した学生主体の学修管理を推進し、退学防止に資する体制を整備している点を高く評価する。授業アンケートや1年次のチームビルディング研修の実施により、学習環境の改善と学生間の協働意識の醸成が図られていることも注目に値する。

学生確保に向けた取り組みについては、福祉分野を取り巻く厳しい状況の中にあっても高校ガイダンス等に積極的に参加し、社会福祉及び介護福祉の魅力を丁寧に発信している点を評価する。

本学が実施する実習指導者フォローアップ研修において、貴学の学生が登壇し、実習生の視点から実践経験を共有したことは、教育機関と専門職団体の協働の好事例であり、実習教育の質的向上に寄与するものである。今後もこのような連携を継続し、ソーシャルワーク実習環境のさらなる充実を図られたい。

また、本会としても、今後も神奈川県におけるソーシャルワーカーのネットワーク構築及び地域福祉の発展に向けて貴学と協働して取り組んでいきたいと考える。

2) 共生社会学科

新たに取得することが可能となった「準学校心理士」の資格については、教職課程を学ぶ学生にとっての資格であり、心理福祉コースの学生が、認定心理士の資格が取得できなくなったことの代償にはならないと考える。

心理福祉コースの学生が、希望者全員が就職していることは高く評価できる。しかし、その事実があまり表現されていない。学生確保に向けた入学広報として発信していく必要があるのではないかと思う。

特別支援教育コースの学生が毎年10名前後正規教員となっていることは素晴らしい。特別支援教育コースは、他大学に比べても一定の実績を上げていることは、高く評価できる。

心理福祉コースの学生に対して、共生社会学科としての魅力の説明が少ないのではないかとと思われる。また、長期的な視点で学科の将来構想を考える必要があるのではないかと思う。

3) 子ども教育学科

2年次のコース配属に向けて、説明や面談を段階的に行い、子どもと関わる実体験や教育・保育の現場の話を聞く機会も設けていることで、イメージやビジョンを描けるよう丁寧な指導を行っている点が評価できる。

高校教員説明会、オープンキャンパス、高校訪問、出張ガイダンスにおいて、高校生や高校教員に向けて、子ども教育学科の養成像となる保幼小の接続に強みをもつ教育者・保育者を育てるためのカリキュラム体制や川崎市立高校を対象とした新しい入試枠を設け、広報活動を積極的に行うことで、定員を超えた入学者を確保した点で評価できる。

退学防止の取り組みとして、教員間や学科会議において、学生の出席状況などの情報共有を細かにを行い、早い段階で対応する体制が定着している。

「DCU 子どもひろば：みらい」については、利用者アンケートから、様々な体験ができることや温かい雰囲気ですぐしやすなど、学生とのふれあいの機会であることなどが肯定的にとらえた感想が見られる。子育て支援室としては、多様な体験の場となっていることが有意義である。教育・保育を学ぶ新学科のスタートにより、今後は新しい体制を整えていくことも期待される。

4) 心理学科

福祉分野における公認心理師への期待が年々高まっており、田園調布学園大学にお

いて福祉分野に関心をもつ学生を養成していることを頼もしく感じる。さらに公認心理師および心理学を学んだ有為な人材が養成されることを期待する。他方、学生数の増加に伴い、教育の質の低下を招くのではないかとの懸念も抱いている。

学生の交流活動に関しては、ゼミ間の交流、卒業研究発表会への下級生の参加、オープンキャンパスの企画など多様な取り組みが展開されており評価できる。

多くの学生が一般企業に就職しているが、早期からの情報提供や動機付けがなされている点が評価できる。さらにインターシップへの参加学生を増やす努力をしてもらいたい。

公認心理師養成の実習を受け入れている法人として要望したいことは、学生に明確な目的意識を持って実習に臨んでほしいことである。また、大学側には学生が実習の目的を明確にもつよう指導していただきたいことと学生についての必要な情報を共有してほしい点である。

5) 大学院人間学研究科

子ども人間学専攻では、小学校教員専修免許状取得のための課程が適切に設置されたことが評価できる。

入学相談会を実施し、個別の面談や授業見学の希望に対応した点は評価できる。心理学専攻では、令和7年度16名の入学者であったものが令和8年度9名となり、定員に近い適正な入学者数になったことは評価できる。子ども人間学専攻では、さらに積極的な入試広報に力を入れ、院生確保に努めることを期待する。

院生研究室の拡充やオンライン授業のための環境整備など、学習環境の充実が図られた点が評価できる。

院生のキャリアにもなるTA制度を積極的に活用することならびに、TAの教育について必要に応じて研修を行った点は評価できる。

心理学専攻では、院生が地域の小学校の不登校教室でボランティア活動を行っていることは地域貢献として評価できる。

3. 自己点検評価及び改善向上方策

自己点検評価書を基に本学の活動について点検評価を外部組織に依頼し、上記の通り各組織から真摯なご意見をいただいた。

各学科の活動については、概ね良好な評価を得ることができた。一方で、新たに取得できるようになった資格や学生確保に関連したことでは、厳しいご意見もあった。また、定員を超える学生が入学した学科については、教育の質が落ちるのではないかと危惧されるご意見もあった。

要望として職能団体を含めた地域ネットワークの構築や、「DCU 子ども広場：みらい」等の地域貢献活動への期待を込めたご意見があった。

今回の外部組織による点検評価によって得られた貴重なご意見を謙虚に受け止め、今後の各事業に反映していくことが重要であると認識している。

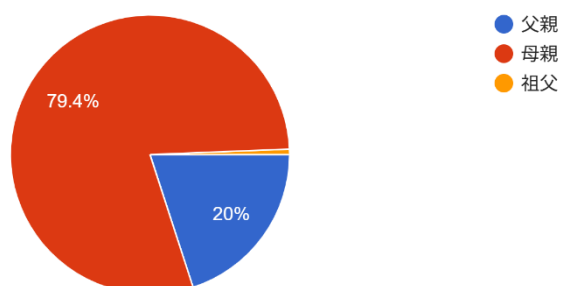
「2025 年度保護者アンケート調査」の集計結果

実施日：2025 年 6 月 （保護者会開催のご案内に依頼分を同封）

対 象：本学学部学生の保護者

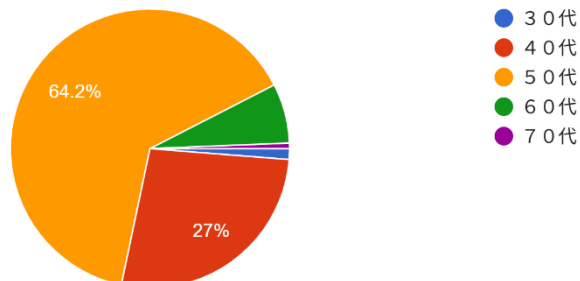
①学生に対するあなたの続柄

160 件の回答



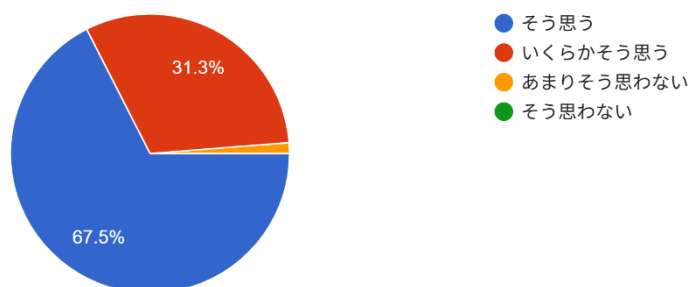
②年齢（年代）

159 件の回答



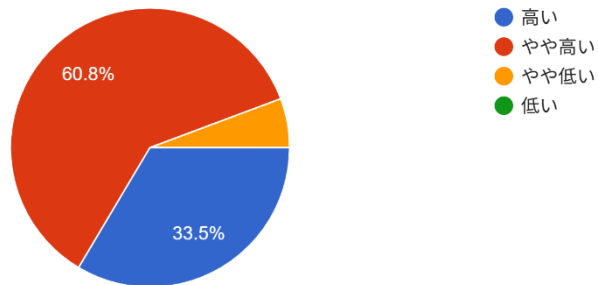
問1．田園調布学園大学に入学させて良かったと思いますか

160 件の回答



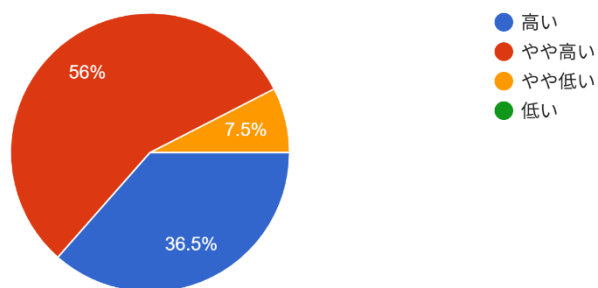
問2．大学に対する満足度

158 件の回答



問3．学生の所属する学部・学科・専攻の満足度

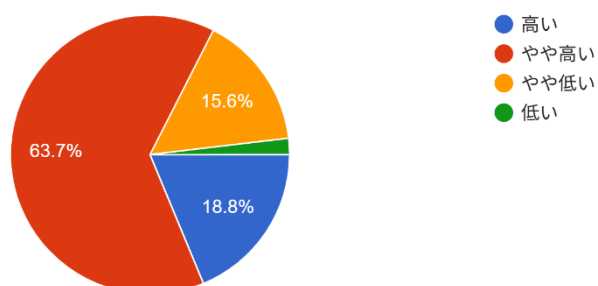
159 件の回答



問4．次に、「DCU 学士力」についてお聞きします。学生は以下の能力を身につけたと思いますか

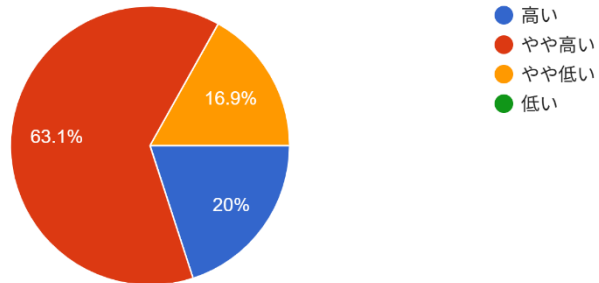
問4－1．基礎力：知識・技能

160 件の回答



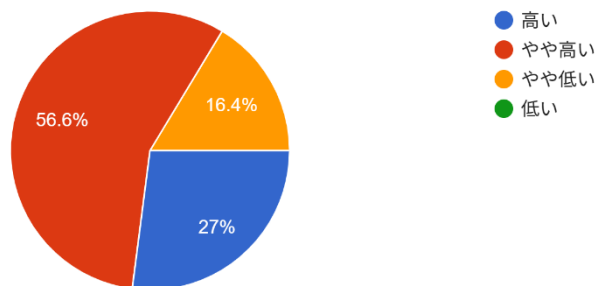
問4－2．基礎力：思考力

160 件の回答



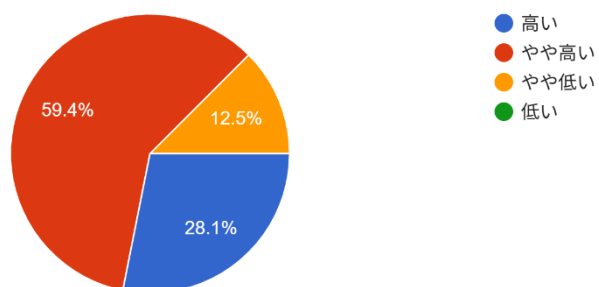
問4－3．コミュニケーション力

159 件の回答



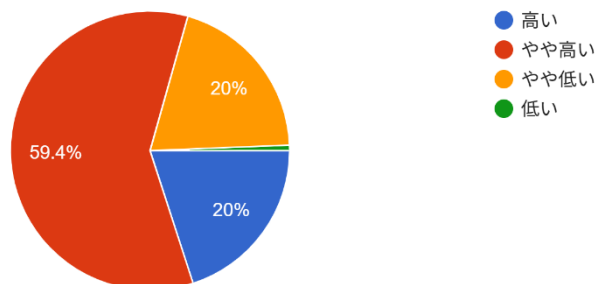
問4－4．基礎力：意欲・姿勢

160 件の回答



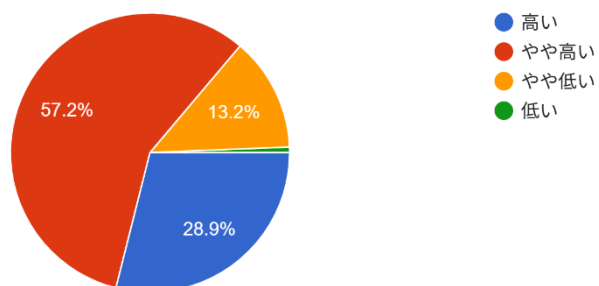
問4－5．基礎力：課題解決力

160 件の回答



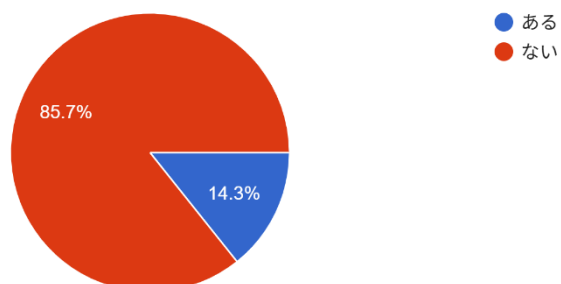
問4－6．専門性（各学科・専攻により違います）

159 件の回答



問5．毎年、大学の事業内容を大学自らで振り返...に掲載されていますが、読んだことはありますか

161 件の回答



自由記述まとめ

問6. 自己点検・評価についてのご意見、ご感想がございましたら、お聞かせください（自由記述）21 件の回答 より

自己点検・評価に対する認識と要望

多くの回答者が、このアンケートで初めて、自己点検・評価の存在を知ったと述べられています。その上で、自己点検・評価の取り組み自体には「客観的に自分（大学）を見れる」「素晴らしい」「継続してほしい」といった肯定的な評価が多数でした。一方で、情報へのアクセスや内容については、以下のような具体的な要望や意見が挙げられました。

- 「文字が細かすぎる」「ページが多すぎる」ため読みにくい。
- 「そのようなものがあることを知らなかったので、ぜひ見てみたい」「今後読ませていただきます」

学生の学習意欲と大学生活への満足度

学生の学習意欲や大学生活に関しては、以下のようなご意見が寄せられました。

- 「良い環境で教職員や友人に恵まれ、意欲的に取り組んでいる」
- 「授業が面白い」「学びたいことを学べている」
- 中高時代と比較して「意識が高まり、前向きに変わってきている」など、成長を感じる。

一方で、「学習に対する意欲が落ちているようで心配」という懸念や、「家庭でのサポートの必要性を感じている」という意見もありました。

今後の大学生活への期待と具体的な要望

学生の将来や大学生活の充実に向けた期待や具体的な要望も挙げられています。

- 「充実した大学生活を送り、将来に向けての学びや経験ができることを願う」「自信を持って行動できることに繋がり、視野の広い考えを持てたらと思う」など、学生の自己成長を期待する意見。
- 「卒業・就労までのスケジュールやイメージが持てると良い」など具体的な情報提供への要望。

その他には、学費に関する要望等の意見もみられました。

アンケートの質問形式への意見

アンケートの質問形式自体にも改善を求める声がありました。

- 「一年生なのでまだわからない質問が多かった」

- ・ 「もう少し具体的な質問だと良い」

これらのご意見から、質問内容の検討や、より具体的な設問の必要性があることが示されました。

問7. 大学についてのご意見、ご要望があれば、お聞かせください（自由記述）42 件の回答より

大学運営・環境への要望

大学の施設、費用、情報提供に関する具体的な要望が多く見られました。

- ・ 費用・支払いについて：
 - 学費に見合った教育内容を求める意見や、毎月払いなどの多様な支払い方法の、前期・後期納入金の期日の延長への要望。
 - 学食の充実と低価格での提供、個人ロッカーの拡大・無償化など、日々の学生生活にかかる費用の負担軽減を求める意見。
 - 学費免除試験があることがよいとの評価など。
- ・ 入学前後の情報提供：
 - 入学前の案内が遅いこと、特に3月までに連絡がないことは、他大学との比較で不安を感じた。
 - 入学後の保護者への情報発信を多くしてほしいという要望。
- ・ 施設・交通手段：
 - スクールバスの設置を望む意見。
 - 学生が学習・休憩できる環境の整備・改善の要望。

教育内容・指導への意見

教育の質や学生へのサポートに関するご意見も多岐にわたっていただきました。

- ・ 手厚い指導への感謝と期待：
 - 「少人数で手厚く見てくださっている」「学生への対応やフォローが手厚く、すごく良い大学である」など、きめ細やかな指導に対する多数の方の感謝の声。
 - 「専門性の高い授業」や「資格取得に向けた実学、実践的な教育方針」への高い評価。「その実績をさらに伸ばしてほしい」という期待の声。
- ・ 学習意欲の向上とサポート：
 - 「学力、ガクチカをつけさせて欲しい」、「自分から動かない学生へのアプローチを積極的にやってほしい」といった、学生の主体的な学びを促す働きかけへの期待・要望。
 - より実践的な能力育成への要望。

その他に、定期試験の結果をフィードバックしてほしいというご意見がありました。

就職支援について

学生の将来を見据えた支援に関する要望も複数ありました。

- **就職活動へのサポート強化：**
 - 「就職活動について、もう少し力になれるように一人一人を、気にかけるようにしてほしい」など、より丁寧な就職支援への要望。
 - 「就職が強い所が良い」という評価。
-

その他

- 「学校の環境は整っており、親としては安心している」「厳しい所と感じたが、安心して預けられる」など、大学に対する安心感や信頼を示す意見。
 - 「娘の意欲的な取組を見ていて、大学には感謝しています」「娘は楽しく学校に通っています」といった、充実した大学生活への安堵と感謝の言葉。
 - 「でんでんばんを子供が見せようとしないので保護者でも簡単に見られるようにしてもらえると助かります」という、保護者への情報公開の要望。
-

いただきましたご意見・ご要望は、大学がよりきめ細やかなサポートを提供し、情報開示を進め、学生が安心して学びに集中できる環境を整備していく上での貴重な示唆となります。

調査へのご協力にお礼申し上げます。ありがとうございました。

2025 年 11 月

人間福祉学部	学部長	川名	正明
子ども教育学部	学部長	内藤	知美
人間科学部	学部長	伊東	秀幸

2025（令和 7）年度

学生満足度調査 集計結果報告書

田園調布学園大学

目次

アンケート実施期間	1
アンケート回答率	1
各設問に対する単純集計	1
学生満足度調査 2025 年度版 自由記述部分のまとめ	11
Q24「本学の良い点」自由回答 カテゴリズ結果	11
Q24「本学の良い点」考察	13
Q25「本学の改善してほしい点」自由回答 カテゴリズ結果	14
Q25「本学の改善してほしい点」考察	17
Q26「その他、特定の支援・施設への具体的提案」自由回答 カテゴリズ結果	18
自由記述に対する総合的な考察	21

アンケート実施期間

2026（令和 7）年 1 月 8 日～20266（令和 7）年 2 月 6 日

アンケート回答率

学科別	1 年生			2 年生			3 年生			4 年生		
	N	回答済	回答率	N	回答済	回答率	N	回答済	回答率	N	回答済	回答率
社会	80	29	36.3	68	32	47.1	78	14	17.9	72	17	23.6
介護	22	19	86.4	16	14	87.5	25	10	40.0	27	5	18.5
共生（心理福祉）	42	8	19.0	42	7	16.7	51	16	31.4	54	10	18.5
子ども	83	20	24.1	51	7	13.7	59	16	27.1	63	9	14.3
心理	68	15	22.1	55	9	16.4	47	6	12.8	46	15	32.6
学年別	1 年生			2 年生			3 年生			4 年生		
	N	回答済	回答率	N	回答済	回答率	N	回答済	回答率	N	回答済	回答率
	295	91	30.847	232	69	29.741	260	62	23.846	262	56	21.374
ALL	N	回答済	回答率									
	1049	278	26.501									

全体の回答率は 26.5（n=283 とした場合 26.9）%でした。

各設問に対する単純集計

【設問 1】 Q1.大学生活全体としての満足度を教えてください。

有効回答数: 283

- 1.満足している: 70 (24.7%)
- 2.どちらかといえば満足している: 168 (59.4%)
- 3.どちらかといえば満足していない: 35 (12.4%)
- 4.満足していない: 10 (3.5%)

【設問 2】 Q2-1.「でんでんばん」についてお伺いします。履修登録のしやすさはいかがですか。

有効回答数: 283

- 1.役に立っている: 89 (31.4%)
- 2.どちらかといえば役に立っている: 151 (53.4%)

- 3.どちらかといえば役に立っていない: 32 (11.3%)
- 4.役に立っていない: 11 (3.9%)

【設問 3】 Q2-2.「でんでんばん」についてお伺いします。出欠確認のしやすさはいかがですか。

有効回答数: 283

- 1.役に立っている: 105 (37.1%)
- 2.どちらかといえば役に立っている: 121 (42.8%)
- 3.どちらかといえば役に立っていない: 44 (15.5%)
- 4.役に立っていない: 13 (4.6%)

【設問 4】 Q2-3.「でんでんばん」についてお伺いします。成績確認のしやすさはいかがですか。

有効回答数: 283

- 1.役に立っている: 103 (36.4%)
- 2.どちらかといえば役に立っている: 133 (47.0%)
- 3.どちらかといえば役に立っていない: 32 (11.3%)
- 4.役に立っていない: 15 (5.3%)

【設問 5】 Q2-4.「でんでんばん」についてお伺いします。教員との連絡のしやすさはいかがですか。

有効回答数: 283

- 1.役に立っている: 70 (24.7%)
- 2.どちらかといえば役に立っている: 125 (44.2%)
- 3.どちらかといえば役に立っていない: 68 (24.0%)
- 4.役に立っていない: 20 (7.1%)

【設問 6】 Q3.「アドバイザー制度」は、教員が少人数の学生を担当し、必要な時に面談・相談を行うものです。この制度は役に立っていますか。

有効回答数: 283

- 1.役に立っている: 95 (33.6% → 実質 39.3%)
- 2.どちらかといえば役に立っている: 106 (37.5% → 実質 43.8%)
- 3.どちらかといえば役に立っていない: 26 (9.2% → 実質 10.7%)
- 4.役に立っていない: 15 (5.3% → 実質 6.2%)
- 5.使ったことがない: 41 (14.5%)

※ 「使ったことがない」がある設問の場合、この数値を母数から引いた数が正式な満足度となります。

【設問 7】 Q4.「オフィス・アワー制度」は、教員が研究室にいる時間を決め、学生から様々な相談・質問に対応する制度です。

この制度は役に立っていますか。

有効回答数: 283

- 1.役に立っている: 48 (17.0% → 実質 29.8%)
- 2.どちらかといえば役に立っている: 84 (29.7% → 実質 52.2%)
- 3.どちらかといえば役に立っていない: 22 (7.8% → 実質 13.7%)
- 4.役に立っていない: 7 (2.5% → 実質 4.3%)
- 5.使ったことがない: 122 (43.1%)

※ 「使ったことがない」がある設問の場合、この数値を母数から引いた数が正式な満足度となります。

【設問 8】 Q5.教学支援課の支援に満足していますか。

有効回答数: 283

- 1.満足している: 74 (26.1% → 実質 30.5%)
- 2.どちらかといえば満足している: 126 (44.5% → 実質 51.9%)
- 3.どちらかといえば満足していない: 27 (9.5% → 実質 11.1%)
- 4.満足していない: 16 (5.7% → 実質 6.6%)
- 5.使ったことがない: 40 (14.1%)

※ 「使ったことがない」がある設問の場合、この数値を母数から引いた数が正式な満足度となります。

【設問 9】 Q6.教学支援課による実習支援に満足していますか。

有効回答数: 283

- 1.満足している: 50 (17.7% → 実質 27.3%)
- 2.どちらかといえば満足している: 94 (33.2% → 実質 51.4%)
- 3.どちらかといえば満足していない: 28 (9.9% → 実質 15.3%)
- 4.満足していない: 11 (3.9% → 実質 6.0%)
- 5.使ったことがない: 100 (35.3%)

※ 「使ったことがない」がある設問の場合、この数値を母数から引いた数が正式な満足度となります。

【設問 10】 Q7.学生生活・進路支援課の支援に満足していますか。

有効回答数: 283

- 1.満足している: 65 (23.0% → 実質 28.3%)
- 2.どちらかといえば満足している: 127 (44.9% → 実質 55.2%)
- 3.どちらかといえば満足していない: 25 (8.8% → 実質 10.9%)
- 4.満足していない: 13 (4.6% → 実質 5.7%)
- 5.使ったことがない: 53 (18.7%)

※ 「使ったことがない」がある設問の場合、この数値を母数から引いた数が正式な満足度となります。

【設問 11】 Q8.本学では、福祉系国家資格受検対策ガイダンス及び授業外の福祉系国家資格受検対策講座や公務員試験対策サポート等を行っています。

これらのガイダンスや講座、サポート等は役に立っていますか。

有効回答数: 283

- 1.役に立っている: 35 (12.4% → 実質 25.7%)
- 2.どちらかといえば役に立っている: 81 (28.6% → 実質 59.6%)
- 3.どちらかといえば役に立っていない: 12 (4.2% → 実質 8.8%)
- 4.役に立っていない: 8 (2.8% → 実質 5.9%)
- 5.使っていない: 147 (51.9%)

※ 「使ったことがない」がある設問の場合、この数値を母数から引いた数が正式な満足度となります。

【設問 12】 Q9.保健室の支援に満足していますか。

有効回答数: 283

- 1.満足している: 70 (24.7% → 実質 50.4%)
- 2.どちらかといえば満足している: 54 (19.1% → 実質 38.8%)
- 3.どちらかといえば満足していない: 12 (4.2% → 実質 8.6%)
- 4.満足していない: 3 (1.1% → 実質 2.2%)
- 5.使ったことがない: 144 (50.9%)

※ 「使ったことがない」がある設問の場合、この数値を母数から引いた数が正式な満足度となります。

【設問 13】 Q10.学生相談室の支援に満足していますか。

有効回答数: 283

- 1.満足している: 31 (11.0% → 実質 35.6%)
- 2.どちらかといえば満足している: 42 (14.8% → 実質 48.3%)
- 3.どちらかといえば満足していない: 9 (3.2% → 実質 10.3%)
- 4.満足していない: 5 (1.8% → 実質 5.7%)
- 5.使ったことがない: 196 (69.3%)

※ 「使ったことがない」がある設問の場合、この数値を母数から引いた数が正式な満足度となります。

【設問 14】 Q11.障害学生支援室の支援に満足していますか。

有効回答数: 283

- 1.満足している: 21 (7.4% → 実質 32.8%)
- 2.どちらかといえば満足している: 34 (12.0% → 実質 53.1%)
- 3.どちらかといえば満足していない: 5 (1.8% → 実質 7.8%)
- 4.満足していない: 4 (1.4% → 実質 6.2%)
- 5.使ったことがない: 219 (77.4%)

※ 「使ったことがない」がある設問の場合、この数値を母数から引いた数が正式な満足度となります。

【設問 15】 Q12.図書館の環境に満足していますか。

有効回答数: 283

- 1.満足している: 106 (37.5% → 実質 39.4%)
- 2.どちらかといえば満足している: 130 (45.9% → 実質 48.3%)
- 3.どちらかといえば満足していない: 23 (8.1% → 実質 8.6%)
- 4.満足していない: 10 (3.5% → 実質 3.7%)
- 5.使ったことがない: 14 (4.9%)

※ 「使ったことがない」がある設問の場合、この数値を母数から引いた数が正式な満足度となります。

【設問 16】 Q13.図書館のアクティブ・ラーニングスペースに満足していますか。

有効回答数: 283

- 1.満足している: 83 (29.3% → 実質 40.7%)
- 2.どちらかといえば満足している: 95 (33.6% → 実質 46.6%)
- 3.どちらかといえば満足していない: 19 (6.7% → 実質 9.3%)
- 4.満足していない: 7 (2.5% → 実質 3.4%)
- 5.使ったことがない: 79 (27.9%)

※ 「使ったことがない」がある設問の場合、この数値を母数から引いた数が正式な満足度となります。

【設問 17】 Q14.地域交流センターの支援に満足していますか。

有効回答数: 283

- 1.満足している: 34 (12.0% → 実質 30.9%)
- 2.どちらかといえば満足している: 60 (21.2% → 実質 54.5%)
- 3.どちらかといえば満足していない: 11 (3.9% → 実質 10.0%)
- 4.満足していない: 5 (1.8% → 実質 4.5%)
- 5.使ったことがない: 173 (61.1%)

※ 「使ったことがない」がある設問の場合、この数値を母数から引いた数が正式な満足度となります。

【設問 18】 Q15.授業料の一部を給付するという本学独自の「西村一郎奨学金」制度があります。この制度は役に立っていますか。

有効回答数: 283

- 1.役に立っている: 36 (12.7% → 実質 48.0%)
- 2.どちらかといえば役に立っている: 28 (9.9% → 実質 37.3%)
- 3.どちらかといえば役に立っていない: 4 (1.4% → 実質 5.3%)
- 4.役に立っていない: 7 (2.5% → 実質 9.3%)
- 5.使っていない: 208 (73.5%)

※ 「使っていない」がある設問の場合、この数値を母数から引いた数が正式な満足度となります。

【設問 19】 Q16.日本学生支援機構の奨学金制度があります。この制度は役に立っていますか。

有効回答数: 283

- 1.役に立っている: 97 (34.3% → 実質 63.8%)
- 2.どちらかといえば役に立っている: 46 (16.3% → 実質 30.3%)
- 3.どちらかといえば役に立っていない: 5 (1.8% → 実質 3.3%)
- 4.役に立っていない: 4 (1.4% → 実質 2.6%)
- 5.使っていない: 131 (46.3%)

※ 「使っていない」がある設問の場合、この数値を母数から引いた数が正式な満足度となります。

【設問 20】 Q17.スポーツフェスティバルやサマー・ウィンターフェスティバル等の学内イベントに満足していますか。

有効回答数: 283

- 1.満足している: 29 (10.2% → 実質 25.7%)
- 2.どちらかといえば満足している: 54 (19.1% → 実質 47.8%)
- 3.どちらかといえば満足していない: 20 (7.1% → 実質 17.7%)
- 4.満足していない: 10 (3.5% → 実質 8.8%)
- 5.参加したことがない: 170 (60.1%)

※ 「参加したことがない」がある設問の場合、この数値を母数から引いた数が正式な満足度となります。

【設問 21】 Q18.本学は部・サークル活動に対して、活動費の補助、施設の使用、活動の助言などの支援をしています。

この支援に満足していますか。

有効回答数: 283

- 1.満足している: 41 (14.5% → 実質 30.6%)
- 2.どちらかといえば満足している: 59 (20.8% → 実質 44.0%)
- 3.どちらかといえば満足していない: 19 (6.7% → 実質 14.2%)
- 4.満足していない: 15 (5.3% → 実質 11.2%)
- 5.使ったことがない: 149 (52.7%)

※ 「使ったことがない」がある設問の場合、この数値を母数から引いた数が正式な満足度となります。

【設問 22】 Q19.本学は DCU 祭に対して、活動費の補助、施設の使用、活動の助言などの支援をしています。

DCU 祭に満足していますか。

有効回答数: 283

- 1.満足している: 53 (18.7% → 実質 29.4%)
- 2.どちらかといえば満足している: 88 (31.1% → 実質 48.9%)
- 3.どちらかといえば満足していない: 25 (8.8% → 実質 13.9%)
- 4.満足していない: 14 (4.9% → 実質 7.8%)
- 5.参加したことがない: 103 (36.4%)

※ 「参加したことがない」がある設問の場合、この数値を母数から引いた数が正式な満足度となります。

【設問 23】 Q20.本学は演劇・芸術・スポーツ鑑賞や学食 1 0 0 円朝食などの学生支援・交流プログラムを実施しています。

このような取り組みに満足していますか。

有効回答数: 283

- 1.満足している: 78 (27.6% → 実質 46.7%)
- 2.どちらかといえば満足している: 74 (26.1% → 実質 44.3%)
- 3.どちらかといえば満足していない: 11 (3.9% → 実質 6.6%)
- 4.満足していない: 4 (1.4% → 実質 2.4%)
- 5.利用したことがない: 116 (41.0%)

※ 「利用したことがない」がある設問の場合、この数値を母数から引いた数が正式な満足度となります。

【設問 24】 Q21-1.施設・設備の満足度について教えてください。教室の満足度はいかがですか。

有効回答数: 283

- 1.満足している: 89 (31.4%)
- 2.どちらかといえば満足している: 127 (44.9%)
- 3.どちらかといえば満足していない: 48 (17.0%)
- 4.満足していない: 19 (6.7%)

【設問 25】 Q21-2.施設・設備の満足度について教えてください。学内 Wi-Fi の満足度はいかがですか。

有効回答数: 283

- 1.満足している: 44 (15.5%)
- 2.どちらかといえば満足している: 91 (32.2%)
- 3.どちらかといえば満足していない: 69 (24.4%)
- 4.満足していない: 79 (27.9%)

【設問 26】 Q21-3.施設・設備の満足度について教えてください。トイレの満足度はいかがですか。

有効回答数: 283

- 1.満足している: 113 (39.9%)
- 2.どちらかといえば満足している: 108 (38.2%)
- 3.どちらかといえば満足していない: 35 (12.4%)
- 4.満足していない: 27 (9.5%)

【設問 27】 Q21-4.施設・設備の満足度について教えてください。食堂の満足度はいかがですか。

有効回答数: 283

- 1.満足している: 103 (36.4%)
- 2.どちらかといえば満足している: 117 (41.3%)
- 3.どちらかといえば満足していない: 41 (14.5%)
- 4.満足していない: 22 (7.8%)

【設問 28】 Q21-5.施設・設備の満足度について教えてください。売店の満足度はいかがですか。

有効回答数: 283

- 1.満足している: 107 (37.8%)
- 2.どちらかといえば満足している: 114 (40.3%)
- 3.どちらかといえば満足していない: 49 (17.3%)
- 4.満足していない: 13 (4.6%)

【設問 29】 Q21-6.施設・設備の満足度について教えてください。バリアフリーの満足度はいかがですか。

有効回答数: 283

- 1.満足している: 105 (37.1%)
- 2.どちらかといえば満足している: 141 (49.8%)
- 3.どちらかといえば満足していない: 24 (8.5%)
- 4.満足していない: 13 (4.6%)

【設問 30】 Q22.本学に入学してよかったと思いますか。

有効回答数: 283

- 1.よかったと思う: 114 (40.3%)
- 2.どちらかと言えばよかったと思う: 137 (48.4%)
- 3.どちらかと言えばよくなかったと思う: 25 (8.8%)
- 4.よくなかったと思う: 7 (2.5%)

【設問 31】 Q23.本学を友人・後輩に勧めたいと思いますか。

有効回答数: 283

- 1.勧めたいと思う: 65 (23.0%)
- 2.どちらかと言えば勧めたいと思う: 146 (51.6%)
- 3.どちらかと言えば勧めたいと思わない: 51 (18.0%)
- 4.勧めたいと思わない: 21 (7.4%)

【設問 32】 Q24.本学の良い点（満足している点）を、自由に記述してください。

有効回答数: 53

- 記述回答 ※別途、後半で分析結果を示す。

【設問 33】 Q25.本学の改善してほしい点（困っている点）を、自由に記述してください。

有効回答数: 76

- 記述回答 ※別途、後半で分析結果を示す。

【設問 34】 Q26.その他、特定の支援・施設について、具体的な提案があれば記述してください。

有効回答数: 29

- 記述回答 ※別途、後半で分析結果を示す。

学生満足度調査 2025 年度版 自由記述部分のまとめ

Q24「本学の良い点」自由回答 カテゴリズ結果

分析概要

総回答数：67 件（「特になし」「ない」等の無効回答 3 件を除く有効回答：64 件）

カテゴリ別分類

カテゴリ① 教職員との関係・サポート体制（23 件）

教員・事務職員との距離の近さ、相談しやすさに関する記述が最多カテゴリを形成した。

- 先生と生徒の距離が近いこと
- 先生とのコミュニケーションが取りやすい
- 生徒と教員の距離が近く相談しやすい
- 学生と教授の距離が近い
- 教授が親身で頼れる
- 事務の方や先生方はとっても優しい
- 先生が優しい
- ゼミや基礎演習で先生方が親身になって話を聞いてくださる
- 多くの制度と先生方の手厚いサポートが本当によかった
- 困った時の教員、アドバイザー等の対応がとても良かった
- 国家資格のサポートが充実しており、教員に気軽に相談できる環境
- アドバイザー制度のおかげで相談しやすい
- 将来の夢に向かえるサポートが充実している
- でんでん版を利用し、学生の意見と学校側の意向を確認しやすい（でんでんばんも教員にわからないことを聞く際に多く使わせていただいている）
- 専門性の高い先生が多い

カテゴリ② 施設・設備環境（18 件）

物理的な学習・生活環境に対する評価が 2 番目に多いカテゴリを形成した。

- 図書館の設備やお手洗いの清潔感、4 階のセミナー室がよかった
- 図書館の本が充実しており、調べる際に多くの資料が見つかる
- 図書館で勉強する環境が整っている
- 図書館自習席が落ち着く雰囲気
- 図書館に本がたくさんあること
- トイレがきれい
- トイレの水道から温かい水が出る

- 女子トイレにある OiTr
- 2号館のトイレ・教室がとても良い
- 教室、廊下、トイレは清潔に保たれている
- 建物内が綺麗
- 綺麗でとても満足している
- 22時まで利用が可能なこと
- 綺麗、椅子がいっぱいある
- バリアフリーが充実している
- 一人でいたいときのフリースペースがある
- 友人でにぎやかに過ごせる場所も、一人でゆっくり過ごせる場所も、勉強できる場所もたくさんある
- 自然豊か

カテゴリー③ 学習・授業内容・カリキュラム (10件)

授業形式、教育内容の質・多様性に関する評価。

- グループワークが多いことで自身の意見を述べる練習になった
- 授業が少人数なので集中して取り組むことができる
- どの授業も授業内容がわかりやすい
- モニターを使った授業がとてもわかりやすい
- 様々な科目を履修することができる
- 教材がいっぱいあるので幅広い知識を得られる
- 伸び伸びとできる点、実習の充実
- 介護の実習や設備の充実ぶりにはとても満足
- 福祉の勉強ができる
- いろいろな資格を在学中に取得できる

カテゴリー④ 学生生活・コミュニティ環境 (9件)

学生同士の交流や課外活動、居心地に関する評価。

- 食堂であまり関わったことがない学部の人と話せる機会が増えた
- なでしこホールや食堂など大勢でワイワイ過ごす場所が充実
- なでしこホールの雰囲気。学生が沢山いて賑やかで明るい
- 年度ごとにミニたまゆりや学園祭といった行事があり参加しやすい
- 多くのイベントを行ってくれてとても楽しかった
- 生徒がいい人ばかり
- 優しい人が多い、友だちや知り合いをつくる機会を得やすい
- 席も大体自由で授業がやりやすい
- 教室では周りの人と程よい距離を取りながら席に座れる

カテゴリー⑤ 利便性・アクセス・学内移動（5件）

物理的な利便性に関する評価。

- 学校までバスがある
- 敷地が狭いからどこの教室も行き来しやすい
- 教室移動が楽
- 学部によって大体の場所が決まっているので教室移動があまりない
- パソコンの貸し出しがある（2件）

カテゴリー⑥ 食堂・売店サービス（6件）

飲食・購買サービスに関する評価。

- 食堂の発券する支払い方法が豊富で利用しやすい
- 学食のご飯が美味しい
- 建物内が綺麗。学食が美味しい（再掲）
- 食堂や売店の店員さんが優しい
- 学食を誰でも使用できる
- 売店の人も学食の人もとても親しみやすい

カテゴリー別回答件数まとめ

カテゴリー	件数	構成比
①教職員との関係・サポート体制	23	35.9%
②施設・設備環境	18	28.1%
③学習・授業・カリキュラム	10	15.6%
④学生生活・コミュニティ環境	9	14.1%
⑥食堂・売店サービス	6	9.4%
⑤利便性・アクセス	5	7.8%

※複数カテゴリーにまたがる回答は重複計上のため合計は実数を超える場合があります。

Q24「本学の良い点」考察

最多カテゴリーが「教職員との関係・サポート体制」（35.9%）であり、少人数制教育の特性が学生満足度の中核を形成していることが示唆される。次いで「施設・設備環境」への言及が多く、特にトイレ・図書館への肯定的評価が集中している点は、物理環境の整備が学生の生活満足度に直結していることを示している。一方、後のQ（問い）では4号館、5号館のトイレに対する改善要求が多く存在している。

なお、当初のアンケート設計通り「学習・授業内容」への言及（15.6%）は相対的に少なく、「授業の満足度」については授業アンケートの分析と併せた分析が必要である。

Q25「本学の改善してほしい点」自由回答 カテゴリライズ結果

分析概要

総回答数：101 件（「特になし」「ない」「ないです」等の無効回答 4 件を除く有効回答：97 件）

カテゴリ別分類

カテゴリ① でんでんばん（学内ポータルシステム）の改善（21 件）

最多カテゴリ。システムの利便性・機能・UI 全般にわたる不満が集中した。

- ログインが 30 分で切れてしまう（複数件）
- 課題提出時に 30 分で閉じてしまう（複数件）
- スマートフォン版が使いにくい
- PC 版の画面表示が狭く見にくい
- 出席確認の更新が遅い教員がいる
- 出席率が一覧で確認できない仕様の不統一
- 重要なお知らせの通知機能がない（複数件）
- 先生との連絡が取りにくい
- アドバイザーの在室状況をでんでんばんで確認できるようにしてほしい
- 教員への質問をでんでんばんからすぐできるシステムが欲しい
- 空き教室の確認機能が欲しい
- 卒業要件単位数の残余表示機能が欲しい
- 授業評価アンケートの字数制限
- 意図しないログアウト・ボタン配置の不統一
- 避難訓練後などアクセス集中時にサーバーがダウンする

カテゴリ② Wi-Fi・ネットワーク環境（15 件）

学内インフラとして学習に直結する問題として高頻度で言及された。

- 1 号館の Wi-Fi 接続が悪い
- Wi-Fi 環境が悪すぎる（複数件）
- 教室によってはでんでんばんが開けないほど Wi-Fi が使えない
- 接続できても数分後に遅くなり切断を繰り返す
- Wi-Fi に接続するとかえって動きが遅くなる
- Wi-Fi が個人によって偏りすぎている
- 避難訓練後などアクセス集中時に繋がらなくなる

- ・ 学内 Wi-Fi ではニュースやゲームなど SNS 以外が閲覧できない

カテゴリー③ 施設・設備環境の格差と老朽化（18 件）

特に 5 号館・4 号館への不満が集中しており、号館間の設備格差が明確に表出した。

トイレ関連

- ・ 4 号館・5 号館のトイレが汚い・水が流れにくい
- ・ 2 号館以外の便座が冷たい（複数件）
- ・ 2 号館以外にもウォシュレットを設置してほしい（複数件）
- ・ 5 号館トイレの改修工事を要望
- ・ トイレの個室が狭い

5 号館・教室設備

- ・ 5 号館の椅子が硬くガタガタしている（複数件）
- ・ 5 号館の廊下が寒く暗い
- ・ 施設費の割合が高いのに 4・5 号館の整備が 1・2 号館と比べ不十分

その他設備

- ・ ウォーターサーバーの設置箇所を増やしてほしい（複数件）
- ・ 自動販売機で新 500 円玉が使えない
- ・ なでしこホールに電子レンジを設置してほしい
- ・ 図書館で蓋付き以外の飲み物を飲めるスペースがほしい
- ・ プリントサービスのポイントチャージ場所が少ない
- ・ 235 教室のマイク音響の問題
- ・ ピアノの調律

カテゴリー④ 空調・温度環境（10 件）

冷暖房の管理・調節に関する不満。季節を問わず一定数の言及がある。

- ・ 各教室で冷暖房を自由に切り替えられるようにしてほしい
- ・ 教室の温度が極端（暑いか寒いかしかない）
- ・ 空調管理の改善全般
- ・ 1 人ボックスの冷暖房整備
- ・ 食堂が寒い（複数件）
- ・ 食堂の冷房が寒すぎる
- ・ 5 号館が寒い
- ・ 夏は暑く冬は寒く生活しづらい

カテゴリー⑤ 学食・売店サービス（12 件）

価格・メニュー・環境の 3 点に不満が集約された。

- ・ 学食の値段が高い（複数件）

- 売店の商品が高い
- 食堂のメニューをもう少し増やしてほしい（複数件）
- 売店の品揃えを増やしてほしい
- 食堂が騒がしく座れない日がある
- 食堂の窓側カウンターの机・椅子がガタガタしている
- 学食の食券券売機を増やしてほしい

カテゴリー⑥ 職員の接遇・対応（5件）

職員の態度に関する記述は件数は多くないが、内容が深刻なものが含まれた。

- 事務職員から威圧的な態度をとられた
- 事務職員の態度が威圧的で不満（2件）
- 掲示確認をめぐり事務側から「確認していない学生側が悪い」と決めつけられた
- 共学支援課で筆記用具の貸し出しを断られた

カテゴリー⑦ 交通アクセス・バス（5件）

- バスの本数が少ない（あざみ野駅行き含む）
- 小田急バスの時刻が授業時間と合っていない
- スクールバスを運行してほしい
- バスが混み合い近隣住民からも指摘が入っているため増便を検討すべき

カテゴリー⑧ 学習支援・教育内容・授業運営（9件）

- 教職希望学生へのサポートが手薄
- 実習・ゼミの交通費支給を手厚くしてほしい
- ゼミ事前見学制度の実施
- 授業後課題が形骸化しており意義が感じられない
- グループワークを増やしてほしい
- 特定グループで固まりがちのため全員と関われるグループワークの工夫を
- 心理・子ども専攻間の科目履修を可能にほしい
- 教員の教室移動連絡・課題提出方法の周知徹底
- インフルエンザ等の出停制度の整備

カテゴリー⑨ 学生スペース・居場所（4件）

- カフェテリアが狭くなり居場所が限られた
- 1人で飲食できるスペースが少ない
- 一人用ブースを増やしてほしい
- 空きコマに使える場所を増やしてほしい

カテゴリー⑩ 課外活動・イベント（４件）

- DCU 祭でのゲスト招致要望
- DCU 祭における教職員サポートの不在と地域クレーム対応への不満（学生主体とはいえ事前の地域説明等は大学側が担うべき）
- 部活動支援の充実（加盟部活動確保、オープンキャンパスでの部活参加型イベント）
- 行事イベントの日程が直近で重ならないよう調整してほしい

カテゴリー⑪ その他・個別要望（５件）

- 図書館ヨギボアの復活または代替品設置
- ATM の設置
- 大学院の始業時間と駐車場の利用許可
- 心理相談室周辺の騒音（学生マナー問題）
- 社会福祉専攻のゼミ成果が学校 HP に掲載されない
- 麻生区観光ガイドブックへの掲載（大学の広報的課題）

カテゴリー別回答件数まとめ

カテゴリー	件数	構成比
①でんでんばんの改善	21	21.6%
③施設・設備環境の格差と老朽化	18	18.6%
⑤学食・売店サービス	12	12.4%
②Wi-Fi・ネットワーク環境	15	15.5%
④空調・温度環境	10	10.3%
⑧学習支援・授業運営	9	9.3%
⑥職員の接遇・対応	5	5.2%
⑦交通アクセス・バス	5	5.2%
⑨学生スペース・居場所	4	4.1%
⑩課外活動・イベント	4	4.1%
⑪その他・個別要望	5	5.2%

※重複計上あり

Q25「本学の改善してほしい点」考察

即時対応が求められる課題

でんでんばんのセッションタイムアウト問題（30 分切れ）は複数件から指摘されており、学

習活動に直接支障をきたすシステム上の欠陥として優先的な技術対応が必要と考えられる。一方、最初から強くセッションタイムアウトがあることを知らせることで、でんでんばんに直接データ入力をせず、別のツールで入力データを作成しておき、最終的に貼り付けさせたり、データをインポートさせるなどのルールづくりが必要と考えられる。

Wi-Fi 環境の劣化も同様に学習インフラの根幹に関わる問題である。

中長期的改善課題

号館間の施設格差問題の改善が必要である。「施設費の割合が高いのに 5 号館・4 号館の整備が不十分」「一番実績を出しているのにおかしい」といった記述は、学生が施設投資の不公平さを認識していることを示しており、予算配分の透明性や計画的な整備方針の説明責任が問われる。

対応の緊急性が高い定性的課題

職員の接遇問題はすぐにも改善できる課題である。件数は少ないが対人援助職を養成する大学のアイデンティティへの批判を含んでおり、単なるサービス改善の問題を超えた組織文化・人材育成上の課題として重く受け止める必要がある。

これまでのアンケート調査でも同様の課題が指摘されており、本学の長年の課題となっている。

Q26「その他、特定の支援・施設への具体的提案」自由回答 カテゴリライズ結果

分析概要

総回答数：38 件（「特になし」「ないです」等の無効回答 2 件を除く有効回答：36 件）

なお、Q26 は Q25 と異なり「具体的な提案」を求める設問であるため、記述の内容が相対的に具体性・建設性を帯びていることが特徴である。

カテゴリー別分類

カテゴリー① 施設・設備の改修・改善（13 件）

最多カテゴリー。特に号館間の格差是正に関する具体的要望が多い。

- ・ 2 号館のようにほかのトイレも綺麗にしてほしい
- ・ 4 号館 1 階・5 号館のトイレをどうにかしてほしい
- ・ 5 号館の便座が冷たいので修理
- ・ 1 号館のトイレを改修してほしい
- ・ 5 号館教室の床の修繕
- ・ 2 号館と同じように他号館の椅子も改善してほしい
- ・ 個室（4 号館 1F 等）の椅子の背もたれ調節・テーブルの延長
- ・ 個室をワークスペース型の部屋にほしい
- ・ 4 号館からなでしこホール・食堂へのアクセス（バリアフリー・動線）改善

- なでしこホールへの電子レンジ設置（複数件）
- 電子レンジの台数増設
- 傘立ての設置
- 保健室の拡充

カテゴリー② でんでんぱん（ポータルシステム）の改善（3件）

Q25 でも最多カテゴリーであったが、Q26 では具体的な改善提案が示された。

- お知らせ掲示板を実施期日まで削除しないでほしい
- ログインセッションを最低 1 時間に延長してほしい
- スマートフォンアプリ版の開発・提供

カテゴリー③ 学食・売店・食環境（9件）

価格・品揃え・食堂環境に関する提案が引き続き集中した。Q26 では「食べられない状況が体調悪化を招いている」という健康上のリスクを具体的に言及した記述が注目される。

- 学食の値段を安くしてほしい（複数件）
- 売店の種類・品揃えを増やしてほしい（複数件）
- 食堂の換気・温度改善、ひざ掛けの貸出
- 売店が常に売り切れて食事に困り体調を崩したことがある
- 食堂内の空気がこもっている（換気改善）
- コンビニの品揃えを増やしてほしい

カテゴリー④ 図書館・学習環境（4件）

- 図書館のヨギボー復活（複数件）
- 図書館の本・DVD の充実
- コピー機の使い方の説明（案内表示や説明資料の整備）

カテゴリー⑤ 就職・進路支援（2件）

- 就職活動の公欠認定基準を明確化してほしい
- 公務員対策として福祉・心理職向けの支援を進路支援課でも実施してほしい

カテゴリー⑥ 正課外活動・地域連携支援（2件）

- 外部活動における学生支援の強化（NPO 法人アクションポート横浜インターンシップ等を例示）
- 学内台湾交流会の準備期間延長と協議の充実

カテゴリー⑦ 国家試験・ガイダンス運営（1件）

- 国家試験ガイダンスの内容が当たり前のことばかりのため参加を任意にほしい

カテゴリー⑧ グラウンド・屋外施設（2件）

- 第2グラウンドの利用開放
- グラウンドの使用時間延長

カテゴリー⑨ 交通・アクセス（2件）

- スクールバスの運行（「2000円配るよりバスを出してほしい」という給付施策との比較言及）
- 大学院生向け平日夜間の来客用駐車場使用許可

カテゴリー⑩ 喫煙環境（1件）

- 昼休みに喫煙所があふれるため、喫煙所をもう1箇所設置してほしい

カテゴリー⑪ 職員対応（2件）

- 事務職員の対応が悪い

カテゴリー別回答件数まとめ

カテゴリー	件数	構成比
①施設・設備の改修・改善	13	36.1%
③学食・売店・食環境	9	25.0%
②でんでんばんの改善	3	8.3%
④図書館・学習環境	4	11.1%
⑤就職・進路支援	2	5.6%
⑥正課外活動・地域連携	2	5.6%
⑧グラウンド・屋外施設	2	5.6%
⑨交通・アクセス	2	5.6%
⑦国家試験・ガイダンス	1	2.8%
⑩喫煙環境	1	2.8%
⑪職員対応	1	2.8%

※重複計上あり

自由記述に対する総合的な考察

Q26 は Q25 の延長線上に位置する設問であるが、「具体的な提案」を促す設問構造により、回答の質に顕著な違いが生じた。数は少ないが、**食環境に関する記述で学生の健康被害リスクを言及したもの**（売店売り切れ・学食の高さにより食事を抜くことで体調を崩した経験）が含まれており、単なる価格・品揃えの不満にとどまらない学生の大学生活の質の問題点を示している。この点は、学生満足度の質的向上に向けて参照すべき重要な記述といえる。

また、「2000 円配るよりバスを出してほしい」という記述は、2000 円のプリカ配布とバス便の本数を直接結びつけるにはやや無理がある視点ではあるが、現行のバスの本数が大きな課題である点を強く印象づける記述である。

Q24～Q26 を通じた横断的な含意として、満足度の核（教職員との距離・サポート体制）と不満の核（でんでんぱん・Wi-Fi・5 号館設備・食費等）が明確に分離しており、ソフト面の強みとハード面・情報システム面の弱みという二重構造（乖離構造）が本学の現状として浮かび上がった。以上の点から、ソフトとハードの双方の充実こそ、学生満足度の向上に大きく寄与すると考えられる。

田園調布学園大学 令和 7 年度 自己点検評価書

令和 8 年 8 月発行

編集・発行 田園調布学園大学 自己点検・評価委員会

神奈川県川崎市麻生区東百合丘 3-4-1

TEL : 044-966-9211 (代表)

FAX : 044-955-4345

URL : <https://www.dcu.ac.jp>